

平成31年2月26日（火曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第1号

第1回定例会

平成31年2月26日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告  
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告  
(1) 市政の概況について  
(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画(2016年度～2020年度)について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))
- 〃 8 議第 1号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
- 〃 9 議第 2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 10 議第 3号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 11 議第 4号 平成31年度寒河江市一般会計予算
- 〃 12 議第 5号 平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 13 議第 6号 平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 14 議第 7号 平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 15 議第 8号 平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 16 議第 9号 平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 17 議第10号 平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 18 議第11号 平成31年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 19 議第12号 平成31年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 20 議第13号 平成31年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 21 議第14号 寒河江市情報公開条例の一部改正について
- 〃 22 議第15号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 23 議第16号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 〃 24 議第17号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 〃 25 議第18号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 26 議第19号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 〃 27 議第20号 市道路線の認定について
- 〃 28 議第21号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 29 議第22号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

日程第30 施政方針説明

〃 31 議案説明

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから、平成31年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○内藤 明議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番渡邊賢一議員、15番木村寿太郎議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○内藤 明議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告を申しあげます。

本日招集になりました平成31年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月21日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から3月15日までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第1回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの18日間と決定いたしました。

## 第1回定例会日程

平成31年2月26日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
2月26日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、質疑、人権擁護委員候 補者推薦、議案上程、施政方 針説明、議案説明	議 場
2月27日(水)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
2月28日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月1日(金)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月2日(土)	休 会			
3月3日(日)	休 会			
3月4日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月5日(火)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月6日(水)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月7日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、議案上程、 質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
	3月8日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査
厚生文教常任委員会 分科会			付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月9日(土)	休 会			
3月10日(日)	休 会			
3月11日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室

		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
3月12日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
3月13日(水)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
3月14日(木)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
3月15日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○内藤 明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行 政 報 告

○内藤 明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画(2016年度～2020年度)について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

平成31年第1回定例会の開会に当たりまして、平成30年第4回定例会以降今定例会までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

初めに、今冬の降雪並びに除雪の状況について申し上げます。

長期気象予報等においては暖冬の予報でありましたが、1月末日現在降雪深の累計は331センチメートルで、昨年度と同程度の降雪量となり、特に12月の降雪量が平年比151%と多い状

況でありました。また、市役所前で観測しております積雪の調査におきましては、最高積雪深は2月2日で55センチメートルとなっております。

市道除雪の出動状況につきましては、市内一斉除雪は12月に4回、1月に3回出動しており、昨年度よりも少ない状況であります。自主出動については最も多い地区では、一斉除雪に加えて16回出動し、除雪作業を実施しております。

この結果、2月上旬には、当初予算における除雪委託料の9割を執行し、また2月初めに長期気象予報においては平年並み、または平年よりも多い降雪量との予想が発表されたことから、2月13日付で除雪委託料等3,800万円の補正専決処分を行ったところでございます。

今後とも気象状況に的確に対応して、交通環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、第4回山形雪フェスティバルについて申し上げます。

去る2月1日から3日まで、最上川ふるさと総合公園において、第4回やまがた雪フェスティバルを山形県と1市4町共同で開催し、雪を活用した観光誘客による交流人口の拡大に努めたところであります。

開幕初日は雪になりましたが、2日目以降は青空も見られるなど、雪まつりには最適な天候

となったことや、シンボル雪像の紅花美人を初め県内各地からの雪像制作協力や雪を使った体験イベントの開催、また花衣雪だるまや市民雪像の展示など雪まつりらしい演出により、来場者数は前回よりも1万6,000人多い、過去最高の22万9,000人となりました。

今後も来場者の声を参考にしながら、冬のイベントとして定着できるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

昨日2月25日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、横ばい圏内の動きとなった」としており、12月発表分から3カ月連続で横ばい傾向が続いております。山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は、原数値で1.73倍、ハローワーク寒河江管内においても1.25倍、寒河江市内に限りますと1.44倍であり、1倍を超える高い水準となっております。中でも、寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.27倍と全国平均の1.23倍、県平均の1.25倍を上回る状況となっております。

また、現在の西村山管内高校の就職を希望する生徒の内定率は、8年連続で100%を達成している状況であります。今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

中央工業団地への企業誘致につきましては、今年度4件目となる、大阪市に本社がある産業ガス製造を中心とする、東証一部上場企業と約1.5ヘクタールの分譲契約を12月19日に締結しております。東北地方全域の産業・医療用ガス需要に応えるため、本年7月に液化ガス製造プラント、ガス充填施設などの建設に着手し、2020年6月に操業を開始する計画と伺っております。

今後も引き続き企業誘致活動に積極的に取り

組み、本市の雇用の確保に努めてまいります。

次に、都市計画道路山西米沢線の完成について申し上げます。

平成24年から始まった都市計画道路山西米沢線の整備につきましては、県道天童大江線の交差点付近から市立病院前を通り陵南中学校までの区間で、延長が約685メートル、幅員が20メートルの計画で工事を行っておりましたが、昨年12月10日をもって完成いたしました。以前は歩道が狭く通学路としても不便を来しておりましたが、片側5.5メートルの自歩道も整備されたことにより、安全性も向上し、今後一層交通の円滑化が図られるものと期待しております。

次に、灯油購入費等助成事業について申し上げます。

低所得者等世帯の経済的負担の軽減を図るため、1世帯当たり5,000円分の灯油購入費等助成事業を1月から実施しております。対象世帯は65歳以上の高齢者のみの世帯、重度障がい者のいる世帯、18歳未満の児童を扶養するひとり親などがいる世帯で、いずれも市民税非課税世帯であります。2月1日現在で高齢者世帯842世帯、障がい者世帯46世帯、ひとり親等世帯39世帯の合計927世帯から申請があり、463万5,000円の費用助成額となっております。

最後に、高額療養費請求事務未処理により発生した損失の補填及び再発防止策について申し上げます。

昨年の9月定例会の行政報告及び9月5日号の市報でお知らせし、市民の皆様にご心配と御迷惑をおかけしておりました高額療養費請求事務未処理により発生した損失補填につきまして御報告させていただきます。

先般各保険者への照会が完了し、請求事務の未処理に伴う市の損失額は2,910万597円と確定いたしました。この額には、直接保険者から福祉医療受給者に払い戻しが行われている分、247万4,225円が含まれております。この損失額

の補填につきましては、直接保険者から高額療養費の払い戻しを受けている方々からの御協力もあわせ、原因職員、関係職員、特別職等による協力、そして一般職員の協力により、複数年の計画の中で、損失額全額の補填のめどが立ち、一部実際の補填も始まっているところであります。

再発防止策の実施につきましては、単独で公金等を取り扱う業務を改善し、複数でのチェック体制の強化を行っております。具体的には、①執行状況の適正さをチェックする前年度比、前月比の比較シートを作成する。②会計担当を指名し、比較シートの定期的な確認と所属長への報告の体制を整備するなど、全部署で取り組んでおります。今後も組織におけるミス防止やリスクマネジメントに係る職員研修を適宜実施し、組織の強化に努め、市政への信頼回復に努めてまいります。

なお、損失額の確定に伴い、過大交付を受けておりました山形県医療給付事業補助金を返還するため、1,300万3,000円をこのたびの補正予算に計上しているところでございます。

以上、平成30年第4回定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

次に、第6次寒河江市振興計画行動計画（2016年度～2020年度）について御説明を申しあげます。

行動計画につきましては、2025年度を目標年度とする第6次寒河江市振興計画を具現化するため、前期5カ年の具体的な取り組みを示しており、毎年、事業の状況や情勢の変化などを踏まえて見直しを行うこととしております。内容につきましては、去る2月18日の全員協議会において御協議をいただいておりますので、それにより御報告にかえさせていただきたいと存じ

ます。

以上でございます。

## 質 疑

○内藤 明議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画（2016年度～2020年度）について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○内藤 明議長 次に、日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件においては、お示ししております文書のとおり、委員候補者3名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

## 議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第7、承認第1号専決処分  
の承認を求めることについて（平成30年度寒河  
江市一般会計補正予算（第8号））から日程第  
29、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備  
計画の一部変更についてまでの23案件を一括議  
題といたします。

## 施政方針説明

○内藤 明議長 日程第30、施政方針説明であり  
ます。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 本日、平成31年の第1回寒河江  
市議会定例会が開催されるに当たり、平成31年  
度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申  
しあげます。

平成21年1月に市長就任以来、私は「子ども  
からお年寄りまで、安心して元気に暮らせるま  
ちづくり」を第一に、市民の皆様の声に真摯に  
耳を傾け、常に市民目線に立ち市政運営に臨む  
ことを基本姿勢として鋭意取り組んでまいりま  
した。

市内全地区の公民館等で実施しております地  
域座談会は3巡目の後半に入り、また市民アン  
ケート、振興審議会での御意見、子どもからの  
手紙、市政ポスト、各種団体との話し合いなど、  
さまざまな機会を捉えて多くの方々からお話を  
伺い、皆様の御提案の実現に向けて努力をして  
まいりました。

今後とも、4万1,000市民お一人お一人が満  
足し納得いただける市政運営に努めてまいりま  
す。

さて、今年には元号も新たになり、節目の年を  
迎えようとしております。新しい時代に向かっ  
て寒河江の未来に思いをはせつつ、第6次寒河  
江市振興計画の4年目として着実に推進してい  
く必要があります。

新年度、特に重点的に取り組むテーマは、次  
の3点であります。

第1は、安全・安心のまちづくりであります。

昨年実施した市民アンケートによると、今後  
の重要度が最も高い項目は介護サービスの充実  
でありました。将来も安心して暮らせるよう、  
市民の多くの方が望んでおられる結果だと考え  
ております。

また、去年は西日本豪雨を初め北海道胆振東  
部地震などの多くの災害が発生し、本県におい  
ても最上地方において集中豪雨による被害が発  
生しております。幸いにも本市では大きな被害  
はありませんでしたが、いつどのような災害が  
起きるとも限りません。いざという場合への備  
えを怠らないことが極めて重要だと考えており  
ます。より一層、安全・安心なまちづくりに、  
力を尽くしてまいります。

2つ目は、人口減少対策であります。

寒河江市の人口については、社会動態では平  
成17年以降転出超過が続いておりましたが、平  
成29年は大幅に改善し、12年ぶりにプラスとな  
り、引き続き平成30年もプラスと見込まれてお  
ります。また、出生者数も前年より増加し、大  
変喜ばしく思っております。

平成27年度にさがえ未来創成課を新設し、少  
子化対策、移住定住支援、交流人口拡大の3本  
の柱を立て施策を集中した、その成果だと考え  
ております。引き続き人口の減少傾向は続く  
と見込まれますので、自然動態の改善を目指す  
施策にも重点を置いて取り組んでまいります。

そして3つ目は、元気な寒河江づくりであり  
ます。

東京オリンピック・パラリンピックまであと  
1年余となりました。スポーツは人々に勇気と  
感動、そして元気を与えます。市民みんなで機  
運を盛り上げていきたいと考えております。そ  
して、この機会に多くの市民の皆さんがスポ  
ーツに親しみ、健康づくり、元気づくりに楽しく



取り組んでいただけるよう支援していきたいと考えております。

市ではこの4月から、市民の誰もがスポーツに親しみ健康な生活を送ることができるよう、またスポーツイベントと観光分野の取り組みを一体的に進める「スポーツツーリズム」を推し進めるため、教育委員会にスポーツ振興課を創設することといたしました。スポーツを通じた活力あるまちづくりに一層力を入れていきたいと考えております。

また、さがえブランドの発信も大いに私たちが元気にします。「寒河江やきとり課」の活動がマスコミで取り上げられました。市職員の若手有志が「寒河江やきとり」で盛り上げようと集まり、寒河江の元気を市内外に発信するだけでなく、若い人たちのエネルギーがお店の人や周りの人に広がりつつあります。こうした活動が新たな事業活動となり、地域経済の活性化にもつながると大いに期待しているところであります。

以上申しあげました安全・安心のまちづくり、人口減少対策、元気で活力あるまちづくりを基本に据えて、職員と一丸となって「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向けて力を尽くしてまいる所存でありますので、よろしくお願いを申しあげます。

次に、平成31年度当初予算の概要について申しあげます。

寒河江市が抱える諸課題の解決に取り組み、第6次振興計画を着実に推進するとともに、新たな時代のひとづくり・まちづくりを強化するため、積極的な予算編成を行ったところでございます。その結果、一般会計予算は、前年度より8.2%増の過去最高の197億円と相なりました。増加した主な要因は、ふるさと納税返礼品購入費等の経費の増加や、商工業関係の貸付金の増加、プレミアム付商品券事業などです。

歳入につきましては、個人市民税は、雇用情

勢の改善が続いており、給与所得等の増加が見込まれることから増額とし、法人市民税では、県内外の経済状況を勘案し、前年度に比べて増額を見込んだところであります。固定資産税は、土地の宅地分譲や家屋の新增築などにより増額と見込み、その結果市税全体としては前年度当初予算対比1.8%の増となりました。

地方交付税につきましては、全国的な動向と平成30年度の決算見込みから1.5%の増とし、ふるさと納税に係る寄附金は15億円と見込みました。

一般会計と7つの特別会計、2つの企業会計を合わせた予算総額は348億4,730万5,000円となりました。

以下、第6次振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申しあげます。

1つには、「子どもがすくすく育つまち」についてであります。

「安心して生み育てられる環境づくり」については、さがえこうのとり応援事業として新たに不育症治療の治療費助成を行い、特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療の3種類の治療費助成をパッケージ化して実施することにより、安心して産み育てられる環境づくりを推進し、出産を望む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

また、乳幼児の聴覚障がい早期発見・早期療育を図るために、自費診療となっている新生児聴覚検査受診費用の一部助成を行い、全ての新生児が聴覚検査を受けられるよう支援いたします。

今後も寒河江型ネウボラを推進し、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援体制の充実に努めます。

「きめ細かな保育環境の整備」については、4月移転開所予定の市立なか保育所については低年齢児の定員をふやし、新たにゼロ歳児の受け入れを開始するとともに、土曜日保育を実施するなど、保育ニーズの増加に対応いたしま

す。また、なか保育所内に病後児保育「げんきの森」を、隣接する小児科診療所内に病児保育「ゆうきの森」を新設することで、子育てと就労の両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進いたします。

「子育てを支える環境づくり」については、ことし10月から国の幼児教育・保育無償化制度が始まります。幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの全ての児童及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童の利用料を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、次の時代を支える子育て世代を社会全体で支えることは、子どもを産み育てやすいまちづくりにつながるものであります。これまでの小学校給食費の助成に加え、新たに中学校の給食費についても半額の助成を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を進めます。

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制を構築するため、情報教育推進支援員を配置するとともに、各小学校におけるタブレットパソコンや校務支援ソフトなどを導入し、ICTを活用したより効果的な学習や授業づくりを支援いたします。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」については、学力向上支援員と新たに配置する特別支援教育補助員を効果的に活用し、学力の向上に努めます。

また、3名の外国語指導助手（ALT）と3名の外国語指導支援員（AET）を市内小中学校に派遣して外国語の学習を一層充実させるとともに、日本語指導支援員を派遣し、外国人子女等の学習指導を行います。

将来を見据えた望ましい教育環境や学ぶ集団規模の適正化などについては、本市児童生徒数の長期的な推移を見据え、小中学校の適正規模や適正配置等、将来に向けた学校づくりについ

て、新たに検討委員会を立ち上げ、幅広く意見交換を行いながら検討いたします。

新たに取り組むさがえっこライフデザインセミナーでは、小中学生が人生設計、さらには結婚や子どもを産み育てる大切さなどについて考える機会をつくります。

2つには、「活力と交流を創成するまち」についてであります。

「魅力ある農業振興」については、本市の主要農産物である米と果樹の生産振興に努め、「つや姫と紅秀峰の里」を引き続き推進いたします。そのため、意欲ある農家の施設整備や研修などに対して引き続き支援するとともに、農作業効率化や環境保全の取り組みを進めます。

昨年、苗木販売が始まったさくらんぼの新品種「山形C12号」については、他地域をリードする栽培体制の構築に努めるとともに、引き続きさくらんぼボーナス事業や箱詰め研修会、大学生ボランティアの受け入れ等により労力確保対策を強化いたします。

また、引き続き市産農産物の輸出拡大に取り組むとともに、トップセールスによるPRを行い、ブランド力の強化と販路拡大に努めます。

さらに、伝統野菜のブランド化や農業生産体制に見合った6次産業化に向けた取り組みを推進するとともに、農業者と他産業者をマッチングする体制構築を進めます。

耕作放棄地の拡大を抑制するため、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して地域の取り組みを支援いたします。

「地域資源を活かした観光振興」については、今年中に上山以南が開通する東北中央自動車道を利用し、福島、関東方面からの観光誘客を強化するとともに、「東北百名山」などに名を連ねる葉山を観光資源として活用し、交流人口の拡大に力を入れていきます。外国人観光客の増加を目指し、インバウンド対策として観光事業者や宿泊施設で受け入れ態勢を整備するための

支援を行います。

また、引き続き、山形県と1市4町共同で「やまがた雪フェスティバル」を開催し、冬の寒河江をPRするとともに、ツール・ド・さくらんぼのコースを拡充しながら、さらに魅力あるイベントとして充実させていきます。

「賑わいを生む商工業振興」については、本市の中央工業団地では分譲が順調に進んでおりますが、企業が抱える生産性向上対策、人口減少に伴う人手不足や事業承継問題等を踏まえながら、中央工業団地のすぐれた立地環境を生かした企業誘致活動に積極的に取り組み、本市産業の活性化と雇用の場の確保に努めます。

また、地元商工業の振興のため、経営革新計画や先端設備等の導入計画を策定した事業所を対象に補助を行い、地元で頑張る企業を後押しいたします。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、若者の地元企業への就職及び定着並びに首都圏からのU I J ターンなど市内への回帰に取り組むとともに、再就職を希望する高齢者や子育てなどで離職した人が希望する職業につくことができるよう、定期的な就職面接会の開催や相談体制の充実を図ります。

若者の技能職離れが進む中、技能尊重の気風を培い、将来のものづくりを担う若い人材の育成に取り組めます。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の増加を目的に、子育て世代の住宅取得支援やU I J ターン等の転入者の移住支援を行うとともに、良好な住宅地の確保を図るため、民間の住宅団地開発を支援いたします。

空き家等の実態調査を行い現況把握に努めるとともに、関係団体と協力しながら相談会を開催し、空き家の発生を未然に防ぐなど、効果のある対策を実施いたします。

新市営住宅の整備については、P F I 手法による建設を進めます。

3つには、「元気に安心して暮らせるまち」についてであります。

「地域見守りネットワークの充実」については、要支援者等に対する見守りと支援のネットワークを充実するとともに、災害時の避難行動に対する支援が適切かつ円滑に行われるよう、個別避難支援プランへの登録促進及び情報の共有化に努めます。

被保護世帯及び生活困窮世帯については、生活困窮者自立支援制度等を活用するとともに、ハローワークなど関係機関との連携により、就労、自立の促進に努めます。

ひきこもり対策については、本人や家族等の相談支援を充実いたします。

「高齢者支援体制の強化」については、在宅介護を推進するため、新たな小規模多機能型居宅介護事業所の整備及び老朽化した特別養護老人ホームの改築に係る支援を行うことで、さらなる介護サービスの充実に努めます。

また、地域の方が気軽に身近な介護事業所で認知症や介護に関する相談ができる「ハートライン介護相談所」の拡充や、「いきいき100歳体操」などの介護予防活動を行う、地域の通いの場を支援いたします。

「共生社会の実現」については、なか保育所跡地に開設予定の、重度心身障がい者向けの生活介護事業などを行う施設の整備を支援し、安心して暮らすことができる共生社会の実現に努めます。

また、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを1市4町共同で新たに設置いたします。障がい者の自立と社会参加促進のため、手話通訳者や身体障がい者相談専門員の配置などのソフト面も含め、バリアフリー化を引き続き進めます。

「健康長寿のまちづくり」については、「第2次健康さがえ21」が策定から5年が経過することから、現状等を把握するため市民アンケート

トを実施し、中間評価・見直しを行います。

健康診査の重要性について啓発を強化するとともに、健診実施機関と連携し受診しやすい環境づくりを進めます。さらに、生活習慣を主体的に改善し、生涯にわたり健康的な生活が送れるよう、保健指導を引き続き実施いたします。

専門医による「こころの健康相談」や「こころの健康教室」を実施するほか、「いのち支える寒河江市自殺対策計画」に基づき、自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて取り組んでいきます。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、ことし5月から、なか保育所の敷地内に小児科診療所が開院することにより、医療供給体制を確保するほか、地域医師会など関係機関の協力を得て、休日一次診療在宅当番医制を継続して実施いたします。

市立病院は、寒河江市立病院新改革プランに基づき、4月から、老朽化が著しい旧館の第1病棟を新館の第2、3病棟に集約し、病床数を変更いたします。入退院患者の管理及び病棟間における患者移動の円滑化に努め、今後とも地域医療の連携強化、患者へのきめ細かな医療相談業務の充実を図りながら、安心して信頼される医療体制の確保に努めていきます。

「地域防災力の強化」については、市民の安全・安心を図るため、白岩上野地区における一部難聴地区解消のため、防災行政無線戸別受信機を設置するほか、自主防災組織の組織率100%を目指すとともに、地域に防災リーダーとなる防災士の配置や地域の防災訓練等を支援いたします。

地域を守る消防団員の確保及び活動内容を限定した機能別消防団員の募集を行います。また、災害現場などの最前線で活動する団員の安全確保のため、新基準に基づく活動服や防災服を計画的に整備するとともに、軽積載車、小型動力ポンプ等を引き続き更新し機能強化を図ります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、交通安全専門指導員による、幼児から高齢者まで生涯にわたる交通安全教育を展開するとともに、3年目を迎える「高齢者運転免許証自主返納支援事業」の利用促進などの交通安全対策を講じます。また、「青色防犯パトロール」活動等を通して、犯罪が起きにくい地域環境づくりと、新たな住宅地域へのLED防犯街路灯の設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めます。

高齢者を狙った「特殊詐欺」につきましては、重点的に取り組みを行い、市民への情報提供や高齢者を対象にした出前講座などにより注意喚起を行います。

4つには、「一人ひとりが力を発揮するまち」についてであります。

「市民・地域主体のまちづくり」については、屋内運動場、放課後児童クラブ施設等の複合施設となる柴橋地区多世代交流センターの整備工事に着手いたします。分館整備につきましては、エアコンの設置等を支援してまいります。そのほか、地域づくりのための集落支援員の増員、情報発信、担い手の育成及び活動などへの支援を行います。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン事業において、韓国ローラースポーツ連盟の選手を招くなど、国際交流を通し、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運を醸成いたします。

「豊かな人生の生きがいつくり」については、「寒河江さくらんぼ大学」により、市民の生涯学習の機会を広げます。ブックスタート事業や「図書館まつり」などの読書普及事業の実施により市民の読書活動を支援し、親しまれる図書館を目指します。

慈恩寺コンサートや若者向けの音楽公演など芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、より多くの市民が芸術文化活動にかかわることがで

きるよう支援いたします。

さくらんぼマラソン大会の開催、トライアスロン・パラトライアスロン大会への支援、オリンピック・パラリンピックのPR事業及びスポーツツーリズム事業を実施することで、スポーツを通じた交流人口の拡大や障がい者スポーツの振興に努めます。また、競技水準を高めることができるよう、競技力向上に向けた支援を行います。

ガイダンス施設の実施設設計など、史跡慈恩寺旧境内史跡整備を進めるとともに、慈恩寺修験の道ウォーキングなどを開催し、慈恩寺の文化や歴史について広く情報発信いたします。また、県指定天然記念物である「種蒔ザクラ」周辺の駐車場等整備を行い、文化財の活用に努めます。

「市民ニーズを捉えた行財政運営」については、市民生活課の窓口番号発券機や窓口案内用の大型ディスプレイを設置するなど、来庁者にわかりやすく利用しやすい窓口の整備を行います。

市民浴場は、移転候補地となっている土地の所有者と協議をさらに進めます。老朽化が進んでいる公共施設等については、改修、整備方法を検討した上で、個別施設計画を早期に策定し、長寿命化、複合化等を行います。計画策定に当たっては、民間活力の導入を図るなどし、財政負担の軽減に努めます。

5つには、「便利で快適に生活できるまち」についてであります。

「心地よい都市空間づくり」については、地域の憩いの場である身近な公園の遊具等の更新を行い、快適な空間の創出に努めます。グリバーさがえ最上川寒河江緑地は、市内外から多くの方が訪れ、水辺空間を楽しまれておりますが、今後も環境整備を進めます。また、寒河江公園の整備、寒河江川堤防の桜回廊や最上川チェリークア・パーク周辺の水辺環境の整備を進めていきます。

「人と自然が共生するまちづくり」については、子ども会やPTAなどが実施する集団資源回収を支援するとともに、リデュース、リユース、リサイクルの3R活動推進に取り組んでいきます。また、市民の御協力のもと、廃棄物不法投棄の撲滅に向けた地域での監視活動の強化、市民一斉クリーン作戦により、美しい生活環境の実現に努めてまいります。

家庭や事業所へ省エネルギーへの取り組みの働きかけを行うとともに、助成を行っている太陽光発電施設等により、温室効果ガス削減による低炭素社会を目指してまいります。

「交通ネットワークの整備」については、都市計画道路落衣島線西根工区の整備については、詳細設計が完成し、地元説明会を開催したところであり、早期完成に向け取り組んでまいります。市道島高屋線の嶋踏切の拡幅については、平成31年度から工事に着手し、次年度中の完成を目指します。市民の身近な生活道路の整備については、町会などからの整備要望を受け、寒河江市公共事業整備優先順位基準に基づいて進めてまいります。

デマンドタクシー及び市内循環バスを継続して運行するとともに、利便性向上に向けた取り組みを行い、高齢者等の移動手手段の確保に努めてまいります。

最後に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

川原ポンプ場から木ノ沢配水池までの送水管や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図るとともに、水道水質検査計画に基づいた水質検査を継続して実施し、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、中央工業団地など未整備箇所の整備を行い、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に向けた取り組みを強化いたします。また、局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水路の整備を実施し、

冠水箇所を解消していきます。持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、管渠等の点検・調査と浄化センター施設の設備更新を行ってまいります。また、2020年4月からの地方公営企業会計への円滑な移行に向けて準備を進めてまいります。

ことし4月から水道事業所と下水道課を統合し、新たに上下水道課を設置して、申請手続の一元化など市民サービスの向上と事務事業の効率化に努めてまいります。

以上、平成31年度の市政運営の基本方針並びに施策の概要を申しあげましたが、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りながら、その実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願い申しあげます。

## 議案説明

- 内藤 明議長 日程第31、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 承認第1号専決処分の承認を求めることについてを御説明申しあげます。

寒波による降雪量の増加に伴う除排雪経費の追加のため、平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税に係るまちづくり基金への積立金等の増額に対応するため、基金管理事業費等を追加するものであります。その結果、歳入歳出それぞれ8億4,376

万3,000円を追加し、予算総額を201億4,052万5,000円とするものでございます。

次に、議第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、浄化センター建設事業（総合交付金）について、年度内完成が困難なため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議第3号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、医療費の増嵩に伴う保険給付費を追加するものであります。その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ44億9,550万1,000円とするものでございます。

次に、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算について御説明申しあげます。

施政方針説明でも申しあげましたが、寒河江市が抱える諸課題の解決に取り組み、第6次振興計画を着実に推進するとともに、新たな時代の人づくり、まちづくりを強化するため、積極的な予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ197億円で、前年度当初予算と比較して8.2%の増となったところでございます。

次に、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申しあげます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努めるとともに、社会構造の変化に対応する予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ18億3,411万5,000円で、前年度当初予算と比較して2億4,958万6,000円の増となったところでございます。

次に、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申しあげま

す。

浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2億5,317万1,000円で、前年度当初予算と比較して633万9,000円の増となったところでございます。

次に、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成30年度から県が財政運営の責任主体となりましたが、今後とも保健事業を充実し、被保険者の健康保持増進に努め、健全財政の維持と効率的な事業運営を図るべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ40億1,904万7,000円で、前年度当初予算と比較して1億7,139万6,000円の増となっております。

次に、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療に係る保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ5億335万2,000円で、前年度当初予算と比較して524万8,000円の増となったところでございます。

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

第7期介護保険事業計画の中間年度として、地域包括ケアに向けた各種支援事業を実施すべく、引き続き安定した財政運営を行う予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ45億9,811万8,000円で、前年度当初予算と比較して9,397万5,000円の増となったところでございます。

次に、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明を

申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ2,404万3,000円で、前年度当初予算と比較して126万7,000円の増となったところでございます。

次に、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明を申し上げます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上したのあります。予算総額は歳入歳出それぞれ67万5,000円で、前年度当初予算と比較して4万5,000円の増となったところでございます。

次に、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

4カ年の期間計画の3年目となる新改革プランの着実な目標達成に向け、市民がいつでも安心して快適な環境で受診できる病院づくりと持続可能な病院運営のための健全経営を目指す予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも19億8,913万9,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を1億3,397万3,000円に、支出総額を1億7,660万5,000円にするものでございます。

次に、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

老朽配水管と主要送水管の布設がえや上水道と下水道の組織統合による市民サービスの向上や、水道管路の耐震化と長寿命化、水道の有収率の向上及び業務の効率化に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築と上水道の持続可能な経営基盤の確立を重点目標として予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額を10億9,703万6,000円、支出総額を10億5,158万4,000円とし、資本的収入及び支出については、資本

的収入総額を1億5,200万円、資本的支出総額を6億9,745万6,000円にするものであります。

次に、議第14号寒河江市情報公開条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

情報公開制度の適正運用を図るため、情報公開請求権の濫用防止等について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第15号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

農地利用の最適化を推進するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、新たに能率給の支給対象となる活動を行うこと及び新たな非常勤職員の設置に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第16号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

災害弔慰金の支給に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第17号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市立なか保育所の移転開所に伴い所在地を改めるとともに、保育ニーズに対応した入所が可能となるよう、入所定員を120名から160名に増員しようとするものでございます。

次に、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第19号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第20号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、2路線を認定しようとするものであります。

次に、議第21号及び議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

幸生辺地並びに田代辺地に係る整備を行うため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、それぞれの総合整備計画を変更しようとするものでございます。

以上、23案件を御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前10時32分

○内藤 明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。



平成31年2月28日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会委員長
木村三紀	農業委員会会長	竹田浩	総務課長（併）選挙管理委員会事務局局長
中田隆行	企画創成課長	安達徹	財政課長
渡辺優子	税務課長	那須清人	市民生活課長
志田義男	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
門口隆太	農林課長（併）農業委員会事務局局長	土屋恒一	商工推進課長
武田伸一	さくらんぼ観光課長	後藤芳和	慈恩寺振興課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
設楽伸子	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者（兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	原田真司	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	軽部修一	監査委員事務局局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第2号 第1回定例会  
 平成31年2月28日(木) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 一般質問

再開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。  
 ただいまから本会議を再開します。  
 本日の欠席通告議員はありません。  
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

#### 一般質問通告書

平成31年2月28日(木)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	交通安全対策について	(1) 交通安全対策の横断歩道や信号機の設置について (2) 幅員5.5メートルの自歩道の通行帯について	13番 杉 沼 孝 司	市 長
2	平塩橋のかけかえについて	新平塩橋について		市 長
3	市道の舗装について	(1) 市道舗装の今後の見通しについて (2) 市民生活に直結する要望に対する今後の方向性について		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
4	第6次寒河江市振興計画に掲げた将来目標人口について	(1) 第6次寒河江市振興計画の将来目標人口の達成見通しについて (2) 雨天時や冬期間の子どもの遊び場について		市長
5	本市の道路整備促進について	(1) 都市計画道路整備について ア 都市計画道路を含め、西根地内落衣島線進捗状況について イ 高速道路の交差点工事整備が休止された経過について ウ 落衣島線（コイヤ道路）拡幅工事について エ 落衣島線（コイヤ道路）から下高屋方面への迂回道路の周知について (2) 生活道路の整備について ア 要望箇所の成果と進捗状況について イ 5地区別の要望箇所と平成30年度の実施状況について ウ 地区別の公平性を考慮することについて エ 上高屋1号線の優先順位と判定結果について	12番 辻 登代子	市長
6	勤労市民の格差・貧困・不平等の連鎖をなくし、未来の主役たちも笑顔で安心して働き生活できる社会のシステムについて	(1) 低所得者ほど大打撃の「消費税増税」による市民生活への深刻な影響について ア プレミアム付商品券の効果が受けられない市民の救済について イ ポイント還元が受けられない市民の救済について ウ 飲食店やお土産店の複数税率においてトラブルが生じた場合の対応について エ 特別徴収義務者（商店等）でレジ等の備品更新ができない場合の対応について (2) アベノミクス偽装と呼ばれる「統	4番 渡 邊 賢 一	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
7	市民も訪れた人も安全で快適にスポーツができる環境の整備充実について	<p>計不正問題」による生活保護費など各種給付金の追加支給の対応について</p> <p>(3) 臨時職員の処遇改善と「会計年度任用職員制度」導入に向けた対応について</p> <p>(4) 外国人労働者や技能実習生の受け入れ対応について</p> <p>(1) スポーツツーリズムの推進について</p> <p>(2) 合宿所の充実について</p> <p>(3) 屋内多目的運動場の充実について</p>		市長 教育長

### 杉沼孝司議員の質問

○内藤 明議長 通告番号1番から4番までについて、13番杉沼孝司議員。

○杉沼孝司議員 本日、1番目の質問でございます。

私は、寒政・公明クラブの一員として、議員としましても最後の一般質問をさせていただきます。市長を初め執行部の皆さんには、大変お世話になりました。心からお礼申しあげます。

昨年は、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震、本県でも8月末の最上地方の豪雨災害、戸沢村では1週間後に再び豪雨に見舞われるなど、北から南まで災害列島と化したような1年でした。しかし、我が市は大きな災害もなく安堵したところでありました。

さて、ことしは己亥年、守りに徹したほうがいい年ともされているようですが、猪突猛進とは真逆のようです。はて、どっちが正しいのか、判断は皆様それぞれにお任せということで。

ことしは平成最後の年。5月の改元により平

成のその先へ進む年でもあります。しかし、平穩無事で平和な年になることを願ってやみません。

それでは質問に移らせていただきます。

通告番号1番、交通安全対策について。

交通安全対策の横断歩道や信号機の設置についてであります。

長年の懸案でありました都市計画道路山西米沢線市立病院前の道路も、昨年の12月10日までに完成していただきましてありがとうございます。

この道路の両側、特に西側の商店街の裏側には、100戸近い新興住宅が建ち並び、多くの小中学生が寒河江中部小学校や陵南中学校に通学しております。陵南町から現在の1年生は中部小学校の1年生の約4分の1、全体でも約100名の児童生徒が陵南町より通学しており、また買い物客の通行も増加しております。この辺一帯は昭和49年ごろに東北グンゼの前から高瀬山近くまで区画整理の計画があり、陵南中学校の北側には新たな小学校建設の青写真もあり、人口約7,000人規模の町ができる予定でもありました。

しかし、地価も高くなる時代でしたので、一部に反対者も出て、計画は破綻になりましたが、その後民間による宅地開発が進み、地域の戸数も十数年で倍増し、地域内の小学生や中学生も倍増しており、交通安全対策が急務となっております。

さらに、現在も宅地造成が続いており、今後ますます児童生徒や買い物客もふえるものと思います。

道路の改良前から、地域の住民から交通安全対策について町内会の中心部であるうろこやさん前に横断歩道や信号機の設置を強く要望されておりました。

市当局としましても、警察や県の公安委員会には既に要望していただいていると思いますが、その時期と見通しについて市長にお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

杉沼議員には、3期12年にわたって市政発展、地域発展のために大変なご尽力をいただきました。ありがとうございました。とりわけ平成27年5月から29年5月まで、第35代市議会副議長として御活躍をいただきました。本当にありがとうございました。御勇退されるということですが、今後とも健康に御留意いただいて、御活躍をいただきたいというふうに思います。

さて、御質問にお答えしたいと思います。都市計画道路山西米沢線の整備につきましては、冒頭の行政報告でも申しあげましたとおり、平成24年から足かけ7年の歳月で、ようやく今年の12月に完成をさせていただきました。私も感無量でございます。それ以前は、歩道も狭く、まして通学する子供たちが非常に危ないというようなことで、一時期グリーンベルトなども設置をさせていただきましたが、それでもやはり交通量が多いということで、このたびの抜本的な整備にさせていただいて、ようやくでき上が

ったところであります。

御質問は、うろこや前交差点の横断歩道及び信号機の設置の時期と見通しということでございますけれども、地元のほうからは、先ほどありましたが、信号機の設置要望について平成27年12月に、陵南の町会長さん、それから公民館長さん、子供育成会長さんなど6名の皆さんの連名で横断歩道及び押しボタン式信号機の設置要望の提出があったわけであります。

これを受けまして、市のほうでも寒河江警察署へ要望書を提出させていただいているところでありますが、現時点では、まだ設置になっていないわけでありまして、昨年6月22日には、平成31年度の市の重要事業要望書を提出させていただきましたが、その際、信号機の新設部分については、1番目の重要項目ということで県の公安委員会、県警本部に提出をさせていただいているところであります。

御案内のとおり、信号機の設置につきましては、警察署を經由して県警本部のほうで取りまとめ、さらに県の公安委員会へ上申するという流れになっているところであります。

御質問のうろこや前の交差点の横断歩道及び信号機の設置について、寒河江警察署に確認をしたところ、信号機の新設台数というのは県内でも年間6台から7台というふうに、大変少なくなっているようでありまして、特に近年については、主に高速道路のインターチェンジや新しくつくられた道路の取り付け部などに設置されているということでございました。

そういう状況があつて、なかなか回ってこないというようなことかというふうに思いますが、道路も新しくなりましたし、また先ほど御指摘のとおり、宅地開発などで人口の増加も著しいということで、交通量も大変ふえているわけがありますから、ぜひ、その辺の事情を理解していただくべく、引き続き強く要望してまいりたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 重要事項の1番目に要望をしていただいているということ、昨年の中協の中を見てもわかりました。人口がどんどんふえているということもありますので、とにかく今後も強く要望していただいで、できるだけ早く設置をしていただくようお願いを申しあげたいというふうに思います。

次に、幅員5.5メートルの自歩道の通行帯について御質問します。

歩道の中の通行帯について、最近、自転車と歩行者の衝突事故が全国で多発しているようです。死亡事故なども発生しているようで、損害賠償額も多額となっており、自転車に対する自賠責保険のような強制保険も検討しなければならないというふうな報道もされております。自転車と歩行者の衝突事故防止のため、歩道の中の通行帯を分けるべきと思います。

全国的に事故でも何でも、どんな事故でも起きてからばかり対策、対策と言っておりますが、事前にとれる対策があると思うのです。自歩道は歩行者も自転車も混在して通ることになります。私は以前、高知県に行政視察に行った際に、朝の散歩中、幅員の広い歩道にグリーン帯を設けて自転車と歩行者の通行帯を分けていたところを見ました。

帰ってから、早速担当課に行って、事故防止のためにこういう対策をとっていたことを提言いたしました。事故防止のため、山西米沢線の歩道にも低廉でできるであろうと思われるこういう対策をとれないか、市長にお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般的に、道路を新設して、また改築する場合、技術的基準を定めた道路構造令に基づき道路の計画をするということになるわけですが、その際、自転車歩行者道の幅員というのは、歩行者の多い道路については

4メートル以上というふうになっているわけがあります。

御案内のとおり、御質問にもありましたが、この山西米沢線については両側に5.5メートルの歩道が整備されているということでもあります。

今回の事業の区間は、先ほども申しました通学路として歩行者や自転車の通行が多いわけでありまして、また、接続する整備済みの前後の区間が自転車歩行者道路に既に指定されている、北のほうとかですね、ああいうところは指定されているわけでありまして、この整備した区間については、計画の段階から自転車歩行者道の指定を前提に整備を進めてきているところでございますが、この自転車歩行者道の指定というのは、公安委員会の決定行為となっております。そういうことで、現在、指定に向けて協議を進めているというところでございます。

指定を受けますと、公安委員会から道路標識を設置していただくということになりますが、舗装の色違いなどによる通行区分を分ける歩行者への安全対策については、今後、利用の状況などを十分勘案しながら、また地元の皆さんあるいは小中学校側からの意見などを聞いて、最善の方法について公安委員会と十分協議して実施してまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 自歩道については、公安委員会の指定がなってからということではありますが、とにかく最近特に多いのが、自転車と歩行者との衝突事故であります。我々も非常に、歩道を歩いていても気をつけなければならないと。特に最近、スマホとかラジオを聞いているのか何をしているのかわかりませんが、それを聞きながら自転車を乗っていると。ちょっと自転車の乗り方が上手なのか下手なのかどうかわかりませんが、スマホで何かやりながら自転車を片手で運転しているという子供もおるようになります。

大人ならいざ知らず、中学生や高校生の自転車がつぶつあって、資産も何もないわけですから、保険きり頼るところがないと。保険も入られていないというようなことになりますと、大変なことになるのではないかと思います。是が非でも早目に公安より指定をしていただいで、そして自歩道の自転車と歩行者の通行帯を分けるという対策をとっていただきたいというふうに思います。

次に、通告番号2番、平塩橋のかけかえについて。

私はこれまで、何度か平塩橋のかけかえについて一般質問で取り上げてまいりましたが、くどいようですが、これが最後なのでもう一度お尋ねしておきたいと思います。

新平塩橋について、4年前の3月定例会でクア・パークの今後の利活用ということで、高瀬大橋から平塩橋を活用したサイクリングロードやグリバーさがえを結ぶ遊歩道についてなどを質問させていただきました。

その際には、かわまちづくりなども質問させていただきましたが、平塩橋の利活用については寒河江市民だけでなく、広く周辺の自治体とも連携を図って進めてまいると、県のほうには引き続きお願いしてまいるといふような御回答でありましたが、せつかくの構想も、時がかかり過ぎては橋そのものが老朽化により、橋の長寿命化はとられているものの使えなくなるのではと心配をしているところです。

そうすると、チェリークア・パーク全体に影響し、さらに中央工業団地にも影響を及ぼし、ひいては本市のイメージダウン、経済まで影響しかねるのではと危惧されます。

今、本市のふるさと納税は順調にいつているのではないかと思います。ふるさと納税については、国の政策の変更により、いづどう変わるかわからないところですが、その中からある程度ずつ基金として積み立てを行い、ある程度の

金額になったら国に補助金拋出のお願いをし、市単独でも橋のかけかえをすべきと思うのですが、ふるさと納税に関しては、私も柴橋中学校の卒業生の各年代の同窓会時や会議など、事あるごとに参加者に、ふるさと納税の仕方や使い道の希望欄の書き方などを説明し、納税の後押しをしておりますので、少しは効果があるのではないかと思います。

これらを踏まえ、新平塩橋のかけかえについて、市長の御所見をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 杉沼議員には、ふるさと納税の関係で御支援をいただきまして、まことにありがとうございます。

御質問の平塩橋のかけかえについては、以前より橋の公益性、あるいは周辺環境などを勘案して、地元町会などと力を合わせて長年、県のほうにかけかえを要望してきたわけですが、御案内のとおり、チェリークア・パークの整備がめども立ち、また成人病検査センターが移転計画などもはっきりしたということもあって、平成27年からは寒河江市のほかに地元県議あるいは朝日町、大江町の両町長、1市2町の議長さん、それから各商工会長、そしてチェリークア・パーク民活エリア開発推進連絡会の会長、さらには寒河江中央工業団地振興協会、それから柴橋区長、平塩区長らと連携をして、新平塩橋整備促進期成同盟会というものを設立をさせていただいて、要望活動の体制強化を図ってきたところでもあります。

要望活動の中では、県からは、この平塩橋の先ほど申しました公益性や周辺環境の変化による交通量の推移などを県と合同で検証してはというような提案があつて、勉強会という形で議論を進めてきている状況でございます。

また、現在、中央工業団地内の企業に対して平塩橋の利用状況のアンケートを行っております。さらに、来年度は平塩橋及び周辺の交通量

の調査を実施するというに於いて、一歩でも二歩でも前に進めていきたいということで取り組みを行っているところであります。

ふるさと納税を活用して、市の単独事業としてかけかえてはどうかということでございますが、先ほど申しあげましたとおり、今、新平塩橋の整備については、1市2町行政のみならず民間も含めて関係者の理解も進んでいるというふうに思っておりますので、今後とも1市2町、それから地元関係団体、議員の皆さんと一丸となって、同盟会の総意として県に対して早期整備について要望していくということで考えているところでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 平塩橋のかけかえについては、期成同盟会をつくって、さらには通行量調査、工業団地のほうへの調査、これらを企業で返答ではなくて、企業が通るよりも、やはり従業員が余計に通るわけでありますから、そういうアンケートの調査をしていただいているものと思いますが、その辺をよほどよく見ていただいて、検討していただいて、とにかくできるだけ早く、寒河江市のためにも、地域のためにも、それから1市2町のためにも、できるだけ早くかけかえできるようにお願いを申しあげたいというふうに思います。

今後、ふるさと納税については一生懸命宣伝をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、通告番号3番、市道舗装の今後の見通しについて。

本市の市道の総延長は、宅地の造成などにより年々増加し、現在では316キロメートルほどとなっているようです。そのうち舗装されている分が300キロメートルほどとなり、舗装率も95%ほどとなっているようです。

市内各地より道路の改良や側溝その他生活関

連の要望が多く上がってきているものと思います。しかし、財源には限りもあり、寒河江市公共事業整備優先順位審査会において議論、検討し、優先順位を決定し、工事をしているものと思いますが、多くの市民は、身近で生活に直結するような、審査会にかからないような小規模な道路改良や側溝整備などを望んでおります。

そこで、今後、このような小規模な市道の舗装や道路改良、また側溝整備の見通しについて市長の御所見を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、杉沼議員から御指摘がございましたが、寒河江市におきましては、舗装それから道路及び側溝整備などの公共事業については、全地域、全町会から毎年5月ごろに要望書を提出していただいて、寒河江市公共事業整備優先順位基準により現地調査を行って、その後調査票を作成し、審査会を開催して優先順位を決定し、そのうち各種工事を実施しているということでもあります。

これについては、ある程度延長がある場合、あるいは経費がかかる、事業費がある程度あるということについて、そちらより要望していただいているというふうに我々は思っているところでありますが、御質問の審査会に諮れないような小規模で生活に直結するような舗装とか道路改良、また側溝整備についてどうかと、こういうことではございませんけれども、我々としては、規模が小さくても危険な状態、緊急性のあるというものについては、これまでも道路維持費より修繕費などで対応させていただいております。

そういうことですので、今後におきましても、小規模でも危険性が高い、そういう案件などについては、ぜひ御相談をいただいて、我々も見させてもらって、速やかに対処していく必要があるものについては対応してまいりたいというふうに考えているところであります。



○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 毎年5月に、各町内会から要望書を取りまとめ、それらにあわせて現地調査をして、そして審査会に諮って優先順位を決めているということのようですが、やはりよく出るのが、各町内会を方々歩くとですね、やはり小さなものがよく言われます。それらが最も市民の生活には直結しているのではないかというふうに思いますので、是が非でもそういうものは、多く来年度の予算にもとられておりましたが、それを有効に使っていただいて、そして市民に不満の出ないような形にさせていただくようお願いを申しあげたいというふうに思います。

(2) 市民生活に直結する要望に対する今後の方向性についてであります。ただいままで申しあげましたようなこととかみ合うと思えますが、最近とみに何度要望しても聞き入れてもらえないのだと愚痴の声が多く聞かれます。これまで多くの議員から、優先順位について質問されておりますが、低く評価されたもので市民生活に直結するような要望などについて、今後の方向性について市長の御所見を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 前にも御質問いただいて、平成29年12月定例会において國井議員から御質問をいただいているのでありますが、その際もお答えを申しあげているわけでありますけれども、優先順位に基づいて実施をしているということになるわけでありますけれども、実施するための予算というのが限られているわけでありますので、限られた予算の中で、なかなか要望に全て応えていくというのは、なかなか難しい。できるだけ予算を確保したいというふうに思っておりますが、そういうところで、我々も苦慮しているところでございます。

一方、優先順位の評価が低いところについては、毎年、毎年、新しい要望が入ってきますので、御指摘のように何年たっても事業化ができ

ないということもあるわけであります。そういう意味では、御指摘、町会長さんのほうからも御不満の声が上がっているということは、我々もお聞きをいたします。その際は、こういう制度の趣旨なども御説明をしていただいて、御理解をいただくのであります。なかなか納得をしていただけないという場合があるわけでありますね。そういうときにどうしていくかということで、我々もただ手をこまねいてお願いするだけではありませんので、例えばことしの事例でありますけれども、平成24年度に要望のあった、これはほどことは申しませんが、側溝整備事業がございましたけれども、なかなかこれ優先順位が上がってこないということで、地元の皆さんと現場を確認したりして、いろいろ協議をしていく中で、整備手法を見直して、側溝整備ということでなくて、例えば箇所を限定したり、長い箇所を要望していたのだけれども、もう少し限定して、側溝整備でなくて用悪水路の整備事業として変更して要望書を提出していただいているところもあるわけであります。

そういった形で、何とか地元の皆さんの要望をできるだけ実現をしていくという、我々も一緒になって努力をしていきたいというふうに思っているところであります。

今後についても、年数を少し区切って事業化にならない箇所などについては、先ほど申しあげましたとおり、要望内容の見直しなど、地元の方々と改めて協議をさせていただいて御検討をお願いしていくことを、ぜひ進めていきたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ただいまのお答えですと、やはり要望、地元には要望内容を見直すというようなことは、なかなかわからないわけでありますから、その辺は指導していただいて、何年もたっているやつですと、やはり何回しても何年たってもしてくれないというような、ぐずぐずと

ということしか出てきませんので、そういうふうな手法をひとつとっていただいて、余り愚痴や不平、不満が出ないようにしていただくように指導もあわせてお願いしたいと思います。

次に、通告番号4番、第6次寒河江市振興計画に掲げた将来目標人口についてお伺いします。

1番目に、第6次寒河江市振興計画の将来目標人口の達成見通しについてであります。

寒河江市の将来目標人口は、国立人口問題研究所の推計によれば、平成37年には、平成37年とはなくなるわけですが、2025年には3万7,462人になると推計されておりますが、当市の第6次振興計画では1,020人多い3万8,482人の目標と計画されております。

人口減少は企業の製品、食品から家電製品、自動車、着るものまで購買力の低下を招き、さらに自動車、家電製品製造などの大企業だけでなく、その下請企業全てに影響してまいります。

本市の工業団地内にも、大企業の製品にかかわる部品を製造している企業がたくさんあるものと思います。将来目標人口の現在の状況と、その見通しについてお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の人口減少対策というのは、2016年に初年度とする第6次振興計画と、2015年10月に策定いたしました「さがえ未来創成戦略」に基づいて施策を展開しているのは御案内のとおりであります。

これまで社会動態改善への取り組みとして、移住定住促進のための住宅建築の補助あるいは家賃補助、さらには奨学金返還支援などを実施しているところでございます。

一方、自然動態改善への取り組みとしては、出生数向上を目的とした婚活コーディネーター設置などの結婚活動への支援、それから保育所及び放課後児童クラブ整備などのインフラの充実、医療費無料化の拡大や学校給食費補助など、子育て世帯への経済的支援の強化など、幅広く

展開をしてまいりました。

その結果、社会動態において、今定例会冒頭にも申しあげましたとおり、2017年、2018年と2年連続で転入の超過が見込まれたところでありますし、自然動態については2018年の出生数が前年を上回るなど、戦略などによる施策に一定の効果があつたというふうに認識をしているところでございます。

本市の過去3回の国勢調査における人口の推移については、2005年の調査においては4万3,625人でした。この数字は昭和29年に寒河江市が誕生して以来過去最高の人口でございます。それが2005年の4万3,625人ということですが、2010年の調査では4万2,373人、2015年の調査では4万1,256人ということで、2005年から2015年までの10年間で約2,400人減少しているということになります。

第6次振興計画の将来目標人口については、性別5歳区分の年齢別人口を基準として、出生、死亡、移動に関する将来の目標値を設定して推計するコーホート要因法を用いて推計をしたところでございます。

その結果、先ほど御指摘がありましたように、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を上回る第6次振興計画の目標人口ということで、2020年を3万9,736人、2025年を3万8,482人というふうにしていただいております。

現在の状況はどうかということですが、県の統計企画課が公表しております、ことしの1月1日現在の本市の推計人口、4万398人というふうになってございます。第6次振興計画における2019年の目標人口の近似値でありますけれども、それを若干上回っております。

2020年の国勢調査においても、計画の目標人口が3万9,736人であるので、ぜひこれを上回ってほしいというふうに思っているところでありますが、なかなか今後の見通しとしては厳しい状況が続いていくというふうに思います

けれども、引き続き転入、転出の動向、あるいは出生数などを注視しながら、効果的な施策を展開して、振興計画に掲げております目標人口の確保に向けて鋭意取り組みを加速してまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 今現在では、ことしの1月1日現在ですか、社会動態も上回っているし、出生数についてもぎりぎりだということのようでもありますので、とにかく社会動態というのは、いつまた減るかわかりません。会社の異動や何かもあって、そういうことも出てくるというふうに思われますし、とにかく自然動態でふやせるような状態にならなければ、人口はふえていかないと。人口減少対策というふうに皆さん言っておりますが、人口増加対策をしていくべきだというふうに思うのです。

減少対策、減るものの防止対策だけではなくて、ふやすにはどうしたらいいかというようなことを考えを逆に持つべきではないかというふうに思っております。

したがいまして、現在のところは何とかうまくいっているようでもありますので、引き続き人口の増加対策について頑張ってくださいというふうに思います。

次に、雨天時や冬期間の子供の遊び場について。

我が市には、子育て世帯の交流の場として「ゆめは一と寒河江」やチェリークア・パークに「さがえっこ冒険ファンタジーランド」などに大小さまざまな遊具が設置されてきましたが、雨天時や冬期間は遊べないのが実情かと思えます。

今、ようやく雪が消えてまいりましたが、雪のあるときには、やはり冒険ファンタジーランド、たまに天気の良いときには何人かがそり滑りなど来ているような状態ですが、ただ、若干だけであります。

したがいまして、あそこにも年中遊びに来られるような状態になればいいのかなというふうにも思います。

報道によりますと、31年1月1日現在、ことしの1月1日現在で、県内で人口がふえた市町村は天童市、東根市ほか1町1村でありましたが、天童、東根の両市はいつも人口が増加していると発表されているまちであります。両市内には、子育て世代から魅力を感じるものがあるから、若者の移住定住者が多く、人口の増加につながっているのではないのでしょうか。

子育て世代から「東根や天童市には、雨や雪が降っても子供が遊べるところがあるものね」というふうに言われております。前にも申しあげたことがあったと思いますが、東根のタントクルセンター、あそびあランド、天童市のげんキッズ、山形市のべにっこひろばなど、山形市では、市南部地域に3カ所目のこういう施設の設置を計画しているようであります。

このように、人口の増加しているまちは、皆、屋内型の遊び場、施設をつくっております。我が市の若い子育て世代からも要望されていることは市長も御承知のことと思います。人口増加対策上にも屋内型遊び場、これらの施設設置は避けて通れないと思いますが、市長はどう考えられますか、御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど杉沼議員御指摘のとおり、人口を何とか減るのを食いとめていく、あるいはふやしていくための施策というのが、どういう施策をやっていけば効果があるかということになるかと思いますが、冒頭の施政方針でも申しあげましたとおり、私、就任以来、子育て支援、少子化対策というのをライフワーク的に進めてきたわけでありまして。特に子供さんをいかにふやしていくかということ、御指摘のとおり大変重要だというふうに思います。

そのための施策というのは、どういうものが

あるかということ、1つはやはり、経済的支援を充実していく。それから2つ目は、子育てしやすい環境を整備していく。これはどういうことかということ、例えば保育所、幼稚園、それから学童、そういったものを充実していく。それから3つ目は、社会全体で子供さんを育てていく。要するに、お母さんたちが子供を育てながらも働けるような、働いても子供を育てていくような環境をつくっていく。それは企業の協力も必要でしょうし、地域の協力も必要だと、こういうその3つが大事だと、こういうふうに言われております。

それは何でかということ、ヨーロッパでもそういう経験があって、フランスやデンマークなどが、そういう経験を積んで合計特殊出生率が回復をしてきたという事例があるからにほかなりませんね。ですから、寒河江市を展望したときに、果たして経済的支援が十分なのか、子育て環境が十分なのかということを見たときに、まだまだそこは不十分なのではないかという気持ちがいたしまして、まずはそういう経済的支援の充実、あるいは環境の整備をしていくということを中心に取組んできたという経過があることを御理解をいただきたいというふうに思います。

そういう意味で、特に最近では、地域座談会など市民の皆様からさまざまな場面で屋内型の遊戯施設の整備について、御要望をいただいております。そういう意味で、私も必要性は十分認識をしているところでございます。

先般の全員協議会で御協議いただきました行動計画の中で、その施設整備に関するスケジュールなどをお示しをさせていただきましたが、これまで視察等を含めて、庁内で鋭意検討を行ってきたところであります。来年度は施設の規模あるいは適地などの調査を実施して、整備構想の策定を行っていききたいというふうに考えております。

今後、多様なニーズに対応すべく、コンセプトあるいはコンテンツなどを専門家や利用者の方々から広くお聞きして、寒河江らしい、寒河江にふさわしい施設を整備していききたいというふうに考えております。

杉沼議員から周辺の自治体の施設などの御紹介がありましたけれども、近年、整備された全国の施設などを見ると、例えば子育て支援センターの併設でありますとか、商業施設との複合機能、あるいは道の駅への設置などということで、民間活力の導入なども含めて、さまざまな整備手法や運営形態となっているようでありますので、市においても、幅広い選択肢を持つことが必要ではないかというふうに思っているところでございます。

御案内のとおり、第6次振興計画の基本施策「第1章 子どもがすくすく育つまち」におきまして、子育て世帯の交流の場の整備を掲げております。安全で安心して遊ぶことができる子供の遊び場や親子などが交流できる場を整備するというようにしております。

先ほどの御質問とも関連いたしますが、多くの子育て世帯から魅力を感じてもらって、本市で暮らしてみたいと思う方がふえるような施策というものを、引き続き展開してまいりたいというふうに考えておりますので、杉沼議員には、どうぞ御理解賜りますようお願い申しあげる次第であります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 屋内型というか、雨天時や冬場にも、冬期間にも遊べる場所、行動計画の中にも、さがえっこ冒険ファンタジーランド大型遊具の整備等の中で、来年度は構想案の策定、再来年にはどんなものをつくれるか、大変楽しみにしてまいりたいというふうに思います。

是が非でも、こういう施設をつくっていただいて、つくる場所はいろいろ県と今後検討されるものというふうに思いますが、今後は、前の

なか保育所の跡には重度心身障がい者向けの生活介護事業などを行う施設整備を支援し、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談センターを1市4町共同で設置するというふうにもなっております。

これらと同じように、今後は子供の遊び場ということで1市4町で選考してつくるなんていうようなことはなかなかいかないと思いますが、そういうことをも視野に入れながら、場所の選定やら規模の選定などをしていただければ、大変よくなるのではないかなというふうに思います。

それらを引き金に、寒河江市だけではなくて、この地域内全体の人口がふえるようにならなければ、本当にふえたとは言えないのではないかと思いますので、そういうものを視野に入れながらやっていただくようお願いを申し上げます。

このほかにも、まだまだ子供の虐待や、あるいは子供だけではなくて老人への虐待問題、それから最近特に出ております「子ども食堂」の設置など、まだまだ質問しておきたいことがあります。市長や当局の取り組み、後の議員への負託により解決していただくよう希望いたします。私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

## 辻 登代子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号5番について、12番辻登代子議員。

○辻 登代子議員 おはようございます。

きょうは早朝から議会の傍聴に来ていただきまして、御苦労さまでございます。

寒河江市では、少子化対策として、安心して産み育てられる環境づくりを目指しております。今年度4月1日から新なか保育所が開所され、敷地内には病児保育施設「ゆうきの森」と病後

児保育施設「げんきの森」が新設されることになりました。

また、南部地区のみなみ保育所は、昭和47年3月に建てられた、ことしで47年が経過している、寒河江市の保育所の中でも最も古い保育所です。新設される保育所の運営は、民設民営化で、新設工事については平成32年6月から開始し、平成33年4月から保育所の開所を目指し取り組まれています。今後とも、「子供がすくすく育つまち」の実現をよろしくお願ひしたいと思っております。

私は、平成19年5月から3期12年、寒河江市議会議員として活動してまいりましたが、このたび勇退させていただくことになりました。この間、佐藤市長を初め行政各位と市議会議員の皆様方には、御指導、御鞭撻を賜りましたことに対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

通告番号5番、寒政・公明クラブの一員として本市の道路整備促進について質問をさせていただきます。

最初に、都市計画道路の整備についてであります。

本市の都市計画マスタープランは、平成10年に平成37年度を目標として策定されました。策定当初に比べ、社会情勢が大きく変化し、人口減少時代の到来や少子高齢化が進行し、また、大規模な自然災害の発生などにより、市民の安全・安心に対する意識も高まりました。

同時に、都市計画マスタープランの上位計画である第6次振興計画が「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を掲げ、平成27年度に策定されたのを受け、市民アンケート、地域ワークショップや意見交換会、パブリックコメント等を実施し、多くの市民の参加により、自然空間と調和した誰もが親しみを持ち憩いと安らぎを感じる都市空間づくりを基本理念とし

て内容が見直されました。

その中で、将来の都市構想は、拠点施設を結ぶ交通ネットワークの形成と内回り環状線を活用し、環状線の内側の都市機能の集約と形成、そして南北東西環状線の各集落のコミュニティー交流連携の形成で、利便性が高く都市機能が充実した集約型都市の形成を目指すとしています。

そんな都市の骨格をなす都市計画道路の整備は、都市を形成する上で欠かせないと思っております。

そこで、まず都市計画の現在の整備状況、整備率について伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 辻議員には、3期12年にわたり、地域の振興、市政発展のために御尽力をいただきまして、心から感謝と御礼を申しあげたいと思います。また、平成27年5月から2カ年にわたって市の監査委員として御指導いただきました。まことにありがとうございます。

それでは、御質問にお答えをしたいと思います。

都市計画道路の全体の整備状況でありますけれども、去年の3月31日時点でありまして、幹線街路が16路線、区画街路が6路線の計22路線合わせた計画延長が58.06キロメートルであります。そのうち整備済み延長が34.958キロメートルということで、整備率は60.2%という状況でございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございます。

ただいまの御答弁によりまして、全体でこれまで58.06キロメートル、そして60.2%、都市計画マスタープランにおいては、平成28年3月時の都市計画道路の整備率が59%済みであったと記されておりました。3年間の進捗率は、その後1%ぐらいふえているわけなのですね。道路の工事改修というのは長い時間がかかると思

いますけれども、今後とも早期実現を目指していただきたいというふうに、整備率アップに向けて取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、その都市計画マスタープランで内回り環状線として位置づけられている都市計画道路落衣島線について伺いしたいと思います。

この道路は、総延長9キロメートルで計画されている大変延長の長い路線となっております。そのため、これまで区間を区切って整備されてきました。現在もほなみ団地から陵東中学校までの西根地域で事業に取り組んでおられますが、その西根地域の事業の進捗状況について伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 落衣島線の進捗状況でありますけれども、まず全体の計画9キロメートルのうち、5.1キロメートルが整備済みでございます。御指摘のとおり、平成29年度から西根地区の整備に向けて事業化を図っているところであります。

この西根地区の工区については、平成29年度に概略設計、平成30年度に詳細設計を行って、地権者や周辺の町会を対象にして事業説明会を実施してきたところでございます。

今後の予定としては、平成31年度は用地測量、物件調査を行って、用地交渉や一部工事を計画しているところであります。平成36年度の完成を目標としておりますが、市内の内回り環状線として大変重要な幹線道路でありますので、早期の完成に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 西根地区の事業の進捗状況につきまして、50.1キロメートル済んだということでございます。着実に進んでいると思うのですが、5.1キロですね、失礼いたしました。全体で9キロの5.1キロ済んだということ

ございました。平成36年度完成を目標にして頑張っていたきたいなというふうに思っているところです。この道路が開通することで、安全な通学道路が確保されて、道路の開通を目指していただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次に、都市計画道路落衣島線の未整備区間で、みずき団地の先から南部小学校の区間で通称コイヤ道路と呼ばれていますが、この区間については、みずき団地から高速道路のところまでは整備されましたが、その先、高速道路から南部小学校までの区間については、まだ未設置であります。

以前からの現道は狭く、車がすれ違うのがやっとな状況で、平成22年には待機所3カ所設置していただきました。そのときは、地域の皆さんからは安全が確保されたということで感謝されましたが、近年になり、ほなみ団地の造成とともに、マックスバリュから市役所間の都市計画道路が整備されたことで、この区間は南部地区から中心市街地への交通量が増加しており、現在では南部地区民の重要な生活道路となっております。みずき団地を過ぎ高速道路と交差する地点までの間の幅が2車線であるのに、寿町と並行し高屋地区までの道路幅が非常に狭いのはなぜなのか、いつも疑問に思っているところです。

そこで、なぜ高速道路と交差する地点で道路整備が休止されたのか、その経過についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問いただいた路線については、市道浦小路高屋線というわけでありまして、御指摘のとおり、平成17年度に延長500メートルについて、幅員16メートルで整備されているわけでありましてね。この路線の整備経過については、県道元町高屋線、ヤマザワさんの前の本楯のほうに行く道路、それから県道天童大江線、

もっと北側の日田の街道に行く道路、いずれも商業施設が路線に多く並んでいるわけでありまして、1日を通して交通量が多くて、休日には交通渋滞を頻繁に引き起している路線であります。

この2路線の渋滞緩和を図っていくという目的で、先行してみずき団地から高速道路との交差点まで道路を整備して、高速道路の側道から国道112号への迂回路の確保というものを狙った整備というふうに行っているところがございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいまの答弁では、東西線の渋滞の緩和のため、その道路が先行されて落衣島線のコイヤ道路の拡幅工事がなされなかったということでありましたけれども、その状況については、大分年数がたっているわけでありまして。当時のことはただいまの市長の答弁からは理解いたしましたけれども、その後もなぜ手つかずのまま放置されているのか、今も疑問に思っているところがございます。

次に、落衣島線（コイヤ道路）の拡幅工事についてお伺いいたします。

毎年、南部地区町会長と地域議員の語る会が行われておりますが、その中でも落衣島線の拡幅工事については、課題の一つになっており、また、先般、市長へ南部地区町会長連合会から早期拡幅の要望が提出なされ、南部地区民の願いでもあります。私といたしましても、この区間の早期実現を目指していただき、市民が安心して移動できるまちづくりの推進をぜひお願いいたします。そこで、市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 通称コイヤ道路の拡幅工事についてどうかということですが、御指摘のとおり、先般、2月7日付で南部地区町会長連合会長名で、整備促進についての御要望をいた

だいております。真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思いますが、この路線については、これまで幅員が狭くて車両の転落事故なども発生したわけでありますので、当初は水路にふたを設置して改修を図るという予定でしたが、水路が用水路であったために、管理上の観点から用水路管理者の許可を得ることができずに、許可を得た場所を待避所として平成22年に待避所の設置を実施したところでございます。

しかしながら、その後、今お話にもありましたとおり、ほなみ団地中央線、市役所から東のほうに行く道路が整備をされ、またマックスパリュ等の商業施設もできて交通量も増加してきているというようなどころがあって、抜本的な対策が望まれているところでございます。

本路線の整備については、御案内のとおり都市計画マスタープランの中の道路網構想図の中に位置づけられているわけでありますね。基本方針に幅員の見直しと計画線の見直しというものを掲げているところでありますので、その道路計画変更にあわせて、整備に向けた具体的な検討を行う必要がある路線であるというふうになっております。

そういうわけで、我々としては、北の部分については先行的に、渋滞解消のために先行的に整備をさせていただきましたが、マスタープランにも位置づけがある路線でありますので、ぜひ整備に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、この整備については、国からの交付金など、補助金などを活用していくということでもありますから、その状況を見ながら、また落衣島線、西根地区の進捗などを見ながら、順次整備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 2月7日の地域からの要望を受けて、市長は真摯に受けとめていきたいとい

うふうな、本当に心強い答弁をいただいたとされているところでございます。

コイヤ道路は、私の子供のころから中心市街地に行く道路として、余り車も通らない、近くで安全な道路として利用されてきました。しかし、近年では交通量も非常に多く、特に冬期間は待避所が設置されておりますけれども、ことしの1月1日には田んぼに車が突っ込んで、そして物損事故もあったなどと、その以前にもそういう事故があったと伺っております。

私も暖かくなりますと、あの道路を通りながら、大変危険なコイヤ道路、人身事故がいつ起こってもいいような狭い道路、何とかしてほしいなというふうに思い続けてまいりました。また、現在の寿町の子供たちの通学道路でもあるということで、国道112号線になっているコイヤ道路を拡幅することで、寿町の子供たちの安全・安心も確保できるのではないかなというふうに思っているところです。

このような状況を十分に踏まえていただき、コイヤ道路の拡幅をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、落衣島線（コイヤ道路）から下高屋方面への迂回道路の周知についてであります。この区間の拡幅整備までは、まだ相当時間がかかることと思われま。それまでの対策として、みずき団地から南部地区方面の高速道路と交差する地点から東側に、下高屋方面の別の道路があります。この市道古河江北江線については、地域から余り知られていないのではないかと思います。

そこで、狭い現道を通る車両をできるだけ減らすためにも、迂回路として看板等を立てて周知していただき、車両の分散を図ってはどうかと思ひますが、この件についてお伺ひいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般的に一つの道路、例えば市



道に対して車両が集中しないように対策を検討していく、講じていくということは、事故などのリスクを減らす上でも非常に大事なことだというふうに認識をしているところであります。

我々もそういった点から、地域の交通状況なども十分把握した上で、市報などで周知を図るなどの対応をしていきたいというふうに考えております。この路線についてはですね。

ただ、看板などを立ててはどうかというようなところでありますが、逆に看板などをすると、運転者が混乱する場合なども懸念されますので、そこはちょっと今後の検討課題とさせていただきたいなというふうに思っておりますが、何らかの方法、市報等で十分周知をして、そういうリスクを減らす対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時10分といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻議員。

○辻 登代子議員 先ほどの市長の答弁につきましては、本当に心強い期待の持てる答弁をいただいたと思っております。

看板などを立てると運転手の方に大変懸念されるということなので、市報などを考えていただけるとのことなのですけれども、これから農家の方なんかは、もう忙しくて市報なんか余り見ないとか、そういうふうな方もいるわけなのですけれども、そういうことも考えていただいて、別の方法なども考えていただけるような方法、そして私も、これから総会の席でも周知をしていきたいなというふうに思っております。

何らかの方法も考えて周知を図っていただけたらいいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、生活道路の整備についてであります。

生活道路整備については、寒河江市公共事業整備優先順位基準制度により整備を進めていると伺っております。この制度は、市民から出された道路改良整備、舗装整備、側溝整備、用悪水路整備、交通安全施設整備など町会長さん等を通じ要望が出されたものに対し、判定し、公共性、公平性、また透明性を前提に市民にわかりやすい順位を設けているものであります。

また、この公共事業整備優先順位基準につきましては、平成29年12月の議会において、國井議員からも一般質問されておりました。その中で、市長からは、要望書の提出時から公共事業整備優先順位審査会における優先順位が決定されるまでの手順や、今後の課題等についても詳しく答弁をされておられました。

そのことを踏まえ、質問させていただきたいと思っております。

平成29年12月議会の一般質問の中において、市長の答弁では、整備の要望箇所は全部で116件のうち道路改良事業整備は19路線、舗装整備は16路線、側溝整備は58件、用悪水路整備は16地区、そして交通安全施設整備7件との回答でした。その後の要望箇所の進捗状況についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、辻議員からありましたが、平成29年12月の時点で未実施の要望箇所116件なわけでありましたが、そのうち道路新設改良1件、舗装整備1件、側溝整備4件、合わせて6件を平成30年度より新たに事業化をしております。

このほか、現在施工中の整備箇所が25カ所ほどあるわけでありまして。また、道路新設改良3件、舗装整備1件、側溝整備5件、合わせて9件が今年度中に完了予定というふうになっているところであります。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 やはり、この道路改良とか舗装道路、側溝整備などの工事をするには、長い時間がかかるわけでありまして。それで、その事業の内容として25カ所を予定して、ことしは9件の完了をされたということでございます。予定どおりではないと思うのですけれども、早期実現に向けて頑張っていたきたいというふうに思っているところでございます。

次に、平成30年度に実施した地区別の件数についても伺いたしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、平成29年度中の地区別の要望箇所をお答えを申しあげますが、116件ということになります。寒河江地区が27件、南部地区が11件、東部地区が16件、西部地区が29件、柴橋地区が33件というふうになっているところであります。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 承知しました。

次に、平成30年度に実施した事業の地区別の件数についても伺いたしたいと思います。

○内藤 明議長 志田建設管理課長。

○志田義男建設管理課長 それではお答えさせていただきます。

平成30年度の事業の実施状況でございますけれども、地区別の箇所数につきましては、寒河江地区が7件、それから南部地区が3件、東部地区が7件、あと西部地区が7件、柴橋地区も7件、計31事業にしております。以上です。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 生活道路整備について、平成29年度の要望箇所116件の進捗率、そして地区別の件数、平成30年度の地区別の事業の件数について詳しく答弁をいただきました。さほど上がっていませんけれども、早期工事に向けての対応をよろしく願いたいと思います。

前回の答弁で、この公共事業整備優先順位については、限られた財源の中で市民からの要望に対し早期実現を目指すため、本市の実情に合った制度に見直すとのことでありました。

ここからは、私の提案になりますが、この公共事業整備優先順位基準に地区別の公平性も考慮してはいかかと思えます。市長の御所見をお伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどは大変失礼いたしました。

地区別の公平性というのは、大体同じぐらいの件数を地域ごとにしていただきたいという御趣旨なのではないかと推測をいたします。それはなぜかということ、先ほど建設課長がお答えを申しあげましたが、平成30年度の事業実施中の地区別の箇所については、寒河江地区7件、南部地区3件、東部地区7件、西部地区7件、柴橋地区7件、合計31件という、南部地区3件を除いて全部7件という、こういう実績があるからではないかなどということは思いませんけれども、そういう趣旨なのかなというふうに思いますけれども、ただ、公共事業の整備優先の順位基準については、できるだけ客観的な評価を行って、整備の優先順位、それから整備時期などを明確にして、より効果的な社会資本整備の実現を図っていくという趣旨で進めてきております。

県内でも、その当時は余りない取り組みでありまして、また、この公共事業実施の決定プロセスの透明性を図るという目的で実施をしているところであります。

議員御提案の地区別の公平性ということを考えますと、極端な言い方をすれば、点数の低いところでも、点数の高い箇所よりも早く事業化をされてしまうケースもあるのではないかなという危惧が出てまいりますので、いろいろこれから研究していく必要があるというふうに思います。

今すぐという形では、導入はなかなか難しいのではないかというふうに思いますが、その点も、先ほど来ありますけれども、それぞれの地域の皆さんの御不満などをいかに少なくしていくかという対応策の一環として研究させていただきたいというふうに思っているところであります。

今後とも、制度の見直しなどについては、さまざまな御意見なども頂戴しながら、必要に応じて見直しを行ってまいりたいというふうに考えておりますし、他の自治体の例などもあれば、ぜひ参考にしながら検討させていただければというふうに考えております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま市長の答弁の中には、南部地区が3件しかないとかいう話があったのですけれども、そういう気持ちでこの一般質問をさせてもらったわけではないわけです。

寒河江のまち、そして南部地区、それぞれ5地区でも人口とか土地、地形とかいろいろ違いますので、その状況に合った対応もしてほしいなという観点から質問させていただいたわけですけれども、これまで第6次振興計画策定時や都市計画マスタープランを策定するときには、市民のアンケートとか地域ワークショップ、そして意見交換会なども実施されておりまして、その中で地区別の課題が多く出されているわけです。

先ほども杉沼議員からの一般質問にもありましたけれども、いつまでたっても、要望を出したけれども実行されないというのが、やはり南部地区からも聞こえてまいりましたので、そんなところも酌み取っていただいて、公平性に富んだ制度の見直しを図っていただきたいなということで提案をさせていただいたわけです。

寒河江市では、この基準制度については浜松市の例を参考にされているわけで、平成23年度から実施されて、もう8年もたっているわけで

す。全国でも、公共事業というのに対しては、寒河江市だけでなく全国でも頭を悩まされているのではないかなというふうに思っております。ほかの自治体の実施状況なども十分に研究していただいて、よりよい制度の見直しを図っていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、道路改良事業整備の要望の1つに上げられている上高屋1号線の拡幅工事について伺います。

この件の要望につきましては、平成24年5月29日に要望が提出され、7年目になりました。その間、地域の会合で話題になり、議会報告会においても意見が出ました。寒河江地区交通安全協会、寒河江市連合会長初め南部地区町会長連合会長高屋1、2、3、4の4町会が出された要望書でございます。

この市道上高屋1号線は、上高屋より国道112号線への取りつけ道路であります。旧112号線、通称産業道路から112号線バイパスが交差する皿沼地区の信号の地点が特に通勤時間帯、非常に混み合うため、地区内から国道112号線の抜け道の役割を果たして、通勤時間帯は通行量が非常に多い現状であります。

道路幅も狭く、車道の交差もままならず、交通事故が発生した道路でもあります。平成23年12月14日の車両通行調査において、午前6時30分から午前8時までの実施された結果は、1時間30分の通行車両は144台で、貨物車19台となっており、この状況から見ましても通勤時間帯の通行量は非常に多い道路であります。また、通勤時間帯以外の時間帯でも、アンダーパスを抜け国道112号線東側の農地への通行量も非常に多い路線でもあります。

上高屋1号線の現在の優先順位と、判定結果について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市道上高屋1号線については、

道路改良整備として、御指摘のとおり平成24年度に要望をいただいて、優先順位、審査基準によりまして、昨年度から経過加点の加算も行っておりますけれども、現在も下位に位置づけられておりまして、継続審査になっている状況でございます。

その理由の1つは、通学路から外れて歩行者が少ないこと、また道路改良に伴う地権者の同意などが得られていないことなどが順位の要因となっているというふうに思っております。

市道上高屋1号線については、生活道路という視点よりも国道112号へのアクセス道としての役割が大きいわけであります。

そういった観点から、都市計画マスタープランでは、市道浦小路高屋線、通称コイヤ道路に接続し、この市道上高屋1号線付近に新規の構想道路として仮称高屋バイパスというのが計画されております。これに記載しておりますが、仮称高屋バイパスというのが計画されておりますので、市道上高屋1号線の拡幅にかわるものとして市道浦小路高屋線の整備後の交通状況などを見ながら、実現に向けて検討していきたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 判定結果につきましては、低いということではございました。そのかわりに、高屋バイパス、これが検討されていることと伺いまして、少しは安心したなというふうに思っているところでございますが、今後とも上高屋1号線の拡幅工事も検討していただきたいという地域からの要望が、私のほうにいつも提出、意見なども出されているわけです。今後とも、早期実現を目指していただきたいなというふうに思って一般質問をさせていただきました。文書で通知されるのは5月ごろだというふうに聞いております。間もなく開催される地域の総会で、この上高屋1号線の優先順位と判定結果についてお知らせしたいと思い、このたび質問さ

せていただいたわけです。

上高屋1号線は、旧国道112号線の道路が狭いため、近隣の市街地に通じる道路として南部地区民が最も便利に利用されている道路でございます。拡幅工事の早期実現を目指していただきますよう、よろしく申し上げます。

最後になりましたが、嶋踏切高屋線の車道拡幅工事については、今年度から水路部改修工事が着手されることになりました。これまでの御尽力に心から感謝申し上げます。

また、私が12年間の寒河江市議会議員を務めた期間中においては、市道高屋団地線拡幅の完成を見ることができました。この道路が拡幅されたことにより、今まで冬の除雪に悩んでいた地域の皆さんからは、大変喜ばれております。市道拡幅後は、若者が住む新居1戸建て3軒建てられまして、休日には子供たちが遊ぶ姿も見受けられ、地域も活性化しております。

今後とも、市民が便利で快適に生活できるまちの推進を目指していただくことをお願いいたしまして、私の最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### 渡邊賢一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号6番、7番について、4番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一であります。

最大多数の無党派連合議員の1人として、今回で16回目の一般質問となりますが、4年前の初心に戻って、年末年始に市民の皆様より御拝聴してまいりました貴重な御意見をもとに、多くの市民を代表して御質問させていただきます。

また、私は農家生まれ、農家育ちでありますけれども、先ほど農家は忙しいと市報を読む時間もないのではないかとというふうなこともありましたが、農家ほど市報をよく読んで、

畑、田んぼでどうなっているのだということをよく私は聞いているところでありまして、この市の課題については、きょう、多分寒い中、剪定作業でさくらんぼ農家などは外にいるかもしれませんが、国会中継などをラジオで聞いてしっかりと政治に対する関心が非常に高いのではないかというふうに思っているところがあります。

それでは、まず初めに、きょうのトップニュースで、米朝首脳会談の2回目がベトナムのハノイで開催され、ようやく朝鮮半島の非核化と平和に向けた対話が再開されたというふうな報道がされています。

ただ一方、国内では、先日沖縄で辺野古米軍基地建設のための埋め立ての賛否を問う県民投票が行われ、移設に反対する票が首相とアメリカ大統領への通知を義務づけた全投票資格者数の4分の1を超え、実に投票した7割を超える結果となりました。

沖縄県民は、これまでも国政選挙や県知事選挙などで新基地建設反対の意思を示してきましたけれども、安倍政権は、この民意を無視して辺野古の海への土砂投入を強行し、県民にも説明をしてきませんでした。

今回、移設の賛否を直接問う県民投票で、沖縄県民が辺野古移設に反対する明確な意思を示したことは、極めて重いと思います。この辺野古新基地建設を粛々と強行してきた日米政府は、この県民の意思を尊重して、新基地建設の強行を直ちにやめて移設計画を断念すべきだというふうに思います。

このことは、寒河江市民には関係ない、議会と無関係だとおっしゃる方が一部いらっしゃいますけれども、地方自治そのものを否定し、その尊厳を踏みにじっている行為を、同じ地方自治体の議員の一人として許せるはずがありません。沖縄の基地負担軽減と言いながら、これまでも何度も県民にうそや詭弁を重ね、既成事実

を図ってきた安倍政権は、沖縄県と真摯に向き合って話し合いを開始すべきです。

沖縄の戦後史は、人権と民主主義、自己決定権を求めてきた歴史でもあります。今回の県民投票を実現した経緯も、全県実施をめぐるさまざまな動きも民主主義実現の実践にほかなりません。決して諦めないという県民の皆さんの強い思いが、辺野古移設反対、工事を即時中止すべきという結果を安倍政権に突きつけました。今回の結果は、沖縄県民はもとより本土の私たち日本国民に対しても、大きな問題を提起しているというふうに思っています。

さて、通告番号6番、勤労市民の格差・貧困・不平等の連鎖をなくし、未来の主役たちも笑顔で安心して働き生活できる社会のシステムについてでございます。

(1) 低所得者ほど大打撃の消費税増税問題、これについて御質問をさせていただきます。

初めに、青天井に膨張した防衛予算を含む国の新年度予算が衆議院で協議されていますけれども、安倍政権は、アメリカトランプ政権の対日圧力に追従したような形で高額な兵器購入、戦争法に基づく専守防衛を逸脱したような軍拡計画によって、イーグリス・アショアとか長距離巡航ミサイルJSMやJASSMなどの導入推進が、国の予算に盛り込まれているところがあります。2019年度の予算額は、過去最大の防衛予算5兆2,574億円に上っているということです。

さて、消費税収の用途は、これまで福祉目的と言いながら福祉、医療、介護に向けてきたとは到底考えられません。法人税は減税し、史上最高の内部留保を生み出させ、市民には酷な税金、酷税、消費税を増税することは間違っていると市民の皆さんからも悲鳴が上がっているわけがあります。

消費税増税は、家計の支出が増加してしまつて、その結果、消費活動を控えて景気が悪くな

ってしまう。支出がふえれば必然的に消費活動を抑えようとして、その結果、企業の売り上げも落ち込み、景気が減速してしまう。競争力の低い中小企業は、ついに企業倒産するなど、悪いことが連鎖する負のスパイラルと言われています。

駆け込み需要の後には、幾ら商品券をばらまいても消費が落ち込み、不景気になる。そして倒産がふえ、労働者の大量失業が起きるという暗い過去の歴史がそれを証明していると思います。

ですから、大企業、富裕層に薄く軽く、低所得者ほど重税となる逆進課税の消費税増税に対する市民の皆さんの怒りの声、そして矛盾に満ちた問題について申しあげたいと思います。

ア、1億5,000万円の予算が計上されていますが、地域消費喚起推進事業、プレミアム付商品券、これの効果が受けられない市民への救済についてでございます。

10月の増税激変緩和対策として、国の助成で本市が発行するプレミアム付商品券の問題、新聞などを見ますと、購入額の上限は1人当たり2万円で2万5,000円分、使用期限は10月から2020年3月末までの半年間で、原則自治体内の店舗で使える。最低の購入単位は4,000円、25%が上乘せされると。額面500円の商品券10枚、5,000円分を買うことができる。対象は、これまで住民税非課税世帯であったところと、ゼロ歳児から2歳の子育て世帯というふうに規定されています。

しかし残念ながら、6月2日以降に生まれたお子様のところについては、対象から外すというふうになっているようです。対象年齢の線引きで、子供が生まれたのに対象外になる世帯が出てくることになって、これはきちんと周知しないと対象から外れる市民から苦情が出るのは明らかであります。

ここで質問ですが、寒河江型ネウボラを推し

進め、寒河江市は子育てに本気です、中学校給食も新年度から半額助成しますというふうに頑張っている経済的子育て支援、先ほど来やりとりされておりませけれども、本市の6月2日以降に生まれる新生児、さらに3歳以上の子育て家庭にも対象を拡大するなど、温かい配慮があってしかるべきだというふうに思うのですが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 消費税増税に伴うプレミアム商品券についてのお話でありましたが、このプレミアム商品券、以前、平成27年度のときのような消費刺激策ということではなくて、低所得者あるいは子育て世帯の家計に与える影響を緩和して景気の下支えをするというのが目的だというふうに聞いているところであります。

購入対象者については、先ほど御指摘がありました、住民税非課税者と3歳未満の子供さんがいる世帯の世帯主を対象にしているわけです。3歳未満の基準日については、商品券の使用開始目標日の10月1日にできるだけ近い、6月1日を国で設定しているわけでありませけれども、議員御指摘もありましたが、実は昨日ですか、メールが届きまして、昨日の情報では6月2日以降に生まれたお子さんについても対象とすることができないか再検討をするということになっております。

その結果については、できるだけ早くお知らせするという国の内閣官房から県に来て、県から各市町村に来たということでありませるので、今後の国の対応を待ちたいというふうに思っているところでありますし、いずれにしても、対象者の基準については十分に早期に周知を行って、混乱の出ないように努めていきたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 まず6月2日以降に生まれたお子様の家庭について、国のほうで検討している

ということで、まずはちょっと安心したのですけれども、ただ、本市の子育て支援、先ほど申しあげましたけれども、本気度がこれによってわかると。自治体ごとにさまざまな施策をやっておりまして、ハッピーギフト事業など本市はやっているわけですけれども、こうしたところなど、なかなか3歳以上のお子様のいる家庭というのは難しいかもしれませんけれども、三つ子の魂百までも申しあげても、そういう視点からも、3歳くらいまでは何とかならないのかというふうなことも申しあげたいのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 基本的には、プレミアム商品券については国策として取り組んでいただいておりますので、先ほどありましたが、6月1日以降に生まれた方などについても再検討するというような状況もありますので、そういった国の見直しなども十分見た上で対応していくというのが基本だというふうに思います。

ただ、御指摘のとおり、子育てに本気な寒河江でありますから、プレミアム商品券についても、さらにその充実を図るべきではないのかという御質問でありますけれども、ここはなかなか、どこまでやるべきなのかというところもあるというふうに思います。そして、国全体で、各自治体で取り組みがばらばらになるという、自主的にやればですね、そういう懸念もあるので、果たしてそれが各市町村の独自の施策というふうになっていくのかどうかというところも懸念するところでもありますので、当面は国の対応を見ながら、そこは取り組んでいかなければならないというふうに思いますし、おっしゃるように、どこかの自治体で一つ出してしまうと、ほかの自治体も連動して対応せざるを得ないというような状況が出てくるのではないのかというふうに思います。それが子育て支援につながっていくということにはなるわけでありま

すけれども、ただやはり、それは財政的な負担を伴うということでもありますから、その優先順位などは、各自治体で判断をしていくということになるかというふうに思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひともここは、足切りとか線引きで残念な思いをされる所を何とか救済できるような視点で、全体を見ながら御検討いただきたいし、強くここは要望させていただきたいというふうに思います。

次に、ポイント還元が受けられない市民の救済であります。

ポイント還元は、そもそもクレジットカードを持たない人には全く恩恵がありません。市民の所持している保有率はどれくらいなのか、ちょっと調査されているかわかりませんが、高齢者の先輩方は、病院や薬局のカードはあるが、そんなのは落としたら大変なことになるので持たないと、持てるはずがないというふうにおっしゃっています。

オレオレ詐欺などで、コンビニなどのATMから振り込む事件を未然に防止するために、家族は持たせないというふうに言っていますし、そういう行政の呼びかけも行っているわけです。今回、飲食料品を購入する機会の多い高齢者こそ、本来受けられるはずのポイント還元の恩恵が受けられないということで、多く出てくると思うのですけれども、これに対しては、何らかの市の独自の救済策を、高齢者の皆さん持っていない方に手を差し伸べるべきだというふうに思うのですが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、市内のクレジットカード所有者の数、所有している方の数、統計的な数字はありませんので、保有率というのはわかりませんが、日本クレジット協会の市場規模統計調査では、2017年末の県内の契約数185万件と

いうことでありますから、人口に対する契約率というものは168%になっているわけですね。要するに1人で複数枚持っているというのが実態ではないかというふうに思っております。

キャッシュレス決済を行った消費者については、中小企業や個人が経営する小売、飲食、宿泊業の事業者に対する購入額の5%分のポイント還元を行って、またコンビニエンスストアや外食などのフランチャイズチェーンなどは2%のポイント還元を実施するという方針を政府は打ち出しているわけでありまして、その還元期間については10月1日から来年の6月1日までの9カ月間限定の施策でございます。

この制度の趣旨、御案内かと思いますが、日本全体のキャッシュレス比率を高めていくということにあるわけですね。経産省のキャッシュレスビジョン2016の調査では、日本は19.8%、ところが韓国は96%、イギリスは68%、中国は60%、アメリカも46%、それに比べて大きく劣っているというために、政府はキャッシュレス決済比率を2027年までに40%程度まで倍増させたいというのが狙いにあるわけでありまして。

今後、インバウンド対策などを進めていく観点からも、キャッシュレス化は避けて通れない課題だというふうに思っているところであります。

そのためにも、キャッシュレス決済導入における端末などの導入経費を国で補助する制度などもあるわけでありまして、この点については周知を図っていききたいというふうに考えております。

また、高齢者の方にもわかりやすくしていくために、市民向けのキャッシュレス講座などの開設なども検討していかなければというふうに考えているところであります。

そういう取り組みを進めながら、状況判断をしていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○渡邊賢一議員 先ほど市長から御答弁をいただいたわけですが、キャッシュレス社会に向けた、まだ発展途上ということもありまして、本市など地方には、やはりなじまないという政策でありますから、引き続きその問題点については、独自の救済策を検討していただきたいというふうに、ここは要望したいと思います。

次に、飲食店やお土産店などの複数税率においてトラブルが生じた場合の対応についてであります。

午前中も市長からあったように、増税分の9カ月、2020年6月までの税率というのは5つ、いわゆる10%、8%、6%、5%、3%、いわゆるポイント還元によって、これだけのわかりづらい税率が一緒に出てくるということ。日本チェーンストア協会などでも、消費者に極めてわかりづらく混乱が生じるということで、昨年12月29日の朝日新聞の社説で紹介されておりました。

ここで質問なのですが、市内の飲食店、お土産店などの売店で消費するか、持ち帰るかによって、さまざまな税率が発生し、市民には非常にわかりづらいと。しかも、中小零細の事業所については、消費税は課税しますが、税法上益税といいまして申告納税しなくてもいいというふうなことで、今もそれが出ています。

こうしたことで、消費者と特別徴収義務者である店主、事業主との間でトラブルが非常に生じやすいのではないかと、多くの苦情も予想されるわけでありまして、ぜひ、県の消費生活センターなどと連携して、消費税の市民相談窓口の設置が必要だと思うのですが、市長の



御見解をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員の御質問にもありましたとおり、複雑であるというわけであります。食料品の税率の違い、あるいはポイント還元による実質的な税率の違いなどということがあるわけでありますので、販売側と消費する側での認識が違うという場合などでトラブルの発生が懸念されるということであります。

所管する国税庁のほうでは、軽減税率専用の電話相談窓口を設置するとともに、具体的なQ & Aをホームページやパンフレットなどに掲載しているわけでありますけれども、市としても、もっと市民の皆さんの理解が深まっていくよう、税務署もあるわけでありますので、税務署、それから商工会などとも十分連携をしながら、研修会あるいは広報活動などを行って、必要に応じてはそういう窓口なども検討していかなければならないというふうにも思いますが、トラブルを未然に防ぐよう、手だてを講じてまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 認識は一致しているというふうなことで理解したいと思いますけれども、ぜひ、このトラブル発生を未然に防ぐ、そうした研修などにも力を入れていただきたいと思えます。

次に、特別徴収義務者（商店等）で、レジなどの備品更新ができない場合の対応について、先ほど国の補助なども使えるのではないかとこの御答弁もありましたけれども、ここでちょっと典型的な例を挙げてみたいと思えます。

ぜひ農林課長と農業委員会の会長にも、よくお聞きいただきたいと思うのですが、例えば観光さくらんぼ園を想定した場合、さくらんぼ農家、直売所で予想される混乱であります。

2020年6月某日、さくらんぼ狩りの場合と、さくらんぼ直売所でフードパックをテイクアウトした場合、あと贈答で送る場合、あとレジ機

能があってポイント還元ができる場合とそうでない農家の場合など、差がそれぞれ出てきます。

さらに、旅行会社やカード会社と連携した場合の電子マネーと手数料、ポイント還元分などが相まって、非常に複雑になってしまいます。

共存共栄で頑張るさくらんぼ農家については、短期間に大量の人材が必要となる労働力不足の対応で、独自の支援策として新年度予算にも労力確保対策事業に1,000万9,000円の「さくらんぼボーナス」など計上されているわけですが、消費税対策で農家の経理部門をさらに補強しなければならなくなると言われています。

しかし、農家にはそのような余裕はありません。市内の商店の多くの店主の方からも、同じようなことを聞きます。

キャッシュレス化を進めていくために、レジスターの更新など備品購入やカード会社との提携が当然出てくるわけですが、相当の費用や、場合によっては人件費、通信費、諸費用を負担しなければならない事態に追い込まれるのでございます。

お客様のために設備投資が必要となる商店の事業者の皆さんに対し、市独自で何らかの対策を講じていくべきではないかというふうに言われておりますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 消費税の軽減税率制度が実施されるということに伴って、複数税率対応レジの導入、それから受発注システムの改修などが必要になるということで、国ではそれらの経費を対象にした軽減税率対策補助金制度というのを実施しているわけであります。

補助上限額は、レジ1台当たり20万円、補助率は原則として4分の3であります。導入費用が3万円未満のレジを1台のみ導入する場合は、補助率は5分の4になるというわけであります。また、キャッシュレス決済端末など

を導入する場合には、導入費用の全額を国と経済事業者が負担するという一方で、自己負担なしで導入できるという事業も行われているわけであり、そしてこの補助の申請手続などについては、レジや決済端末機能取り扱い業者がサポートしてくれると伺っておりますので、そういう制度を大いに活用していただくように、我々もさらにPRしていかねばならないというふうに考えているところであります。

そういう意味では、市内企業向けに発信しているメールマガジンとか市報などを使って広報活動を展開していきたいというふうに思いますが、今、御指摘のような場合なども踏まえて、JAあるいは商工会などとも、その辺のところは十分連携をとりながら、あるいは相談をしながら、どういう対策が必要なのか検討していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ここは2020年、早いと5月、6月に想定される混乱ということで例示させていただいたわけですが、ぜひJAさんにもしっかりと対応も一緒になってお願いをしたいと思います。

それでは、次に、時間も限られておりますので、アベノミクス偽装と呼ばれる統計不正問題による生活保護費などの各種給付金の追加支給の対応ということで、御質問させていただきます。

御案内のとおり、昨年末に発覚した毎月勤労統計の不正調査問題、これは雇用保険など過少支給が延べ2,000万人を超す事態に発展しているわけであり、政府が2019年度、この予算の異例の閣議決定し直しに追い込まれるなど、影響も広がっているということで、これまで15年もの間、長期にわたって放置されてきた不正の経緯には、まだわからない点が多岐にわたるというにもかかわらず、昨日、特別監査委員会の調査結果などが報道されておりますけれども、

組織的な関与や隠蔽がなかったというふうなことであります。

しかし、政府が実質賃金は昨年度マイナスだったと認めざるを得なくなったことから明らかなように、賃金増の偽装だけでなく物価指数の偽装、ひいてはGDP偽装の疑いがますます深まったというふうに国会でも野党から追及されており、国内だけでなく国際的な批判や信用失墜は免れないと言われております。

市民は、景気がよいかからと公務員の給与が毎年上がっているけれども、障がい者や年金生活者、生活保護の社会的弱者は毎年下がっているのではおかしなというふうに思っていたけれども、統計が都合のいい数字が出るように操作されていたのかというふうなことで、国や地方自治体に対する不信までに及んでいるわけであり、

質問でありますけれども、政府統計、基幹統計の56種類のうち22種類に誤りがあったという総務省の発表を踏まえ、本市の生活保護費について伺います。

仮に給付の過少がわかった場合、市民への追加給付というふうになるわけですが、こうしたおそれがないのかどうか、その状況について伺いたしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この問題に関して結論から申し上げますと、生活保護の業務、国からの受託事務でありますから、今後何らかの原因で国が生活保護費の追加支給を決定した場合には、寒河江市といたしましては早急に支給していくように取り組んでいくというのが基本であります。

今回、厚労省の毎勤統計の不適切な取り扱いによる追加支給が必要になっておりますのは、雇用保険、労災保険、船員保険及び事業主向け助成金の各種給付金などとなっております、生活保護費は含まれておりません。また、毎勤

統計における不適切事案を受けて、各府省において御指摘の56の基幹統計の点検を実施をして、22種類に誤りがあったと公表されているわけですが、全体的には毎勤統計のように実際の調査方法及び復元推計の実施状況に問題のある事案はなかったというふうになっております。

さらに詳しく申しあげれば、この22種類の中には生活保護費と関連する全国消費実態統計も含まれているわけですが、誤りの内容については、全国消費実態統計のうち、本来実施する必要のない一部の統計である耐久消費財普及率取得時期別統計を計画に上げていたとしているものでありますので、関連はないというふうに理解をしております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今の御答弁で非常に安心したところがあるわけですが、ぜひ、この問題については、さまざまなところに波及してくるというふうに言われておりますので、国、厚労省を初め総務省などの動向というか、情報については、ぜひ注視をお願いしたいというふうに思います。

さて、次に（3）臨時職員の処遇改善と会計年度任用職員制度の導入に向けた対応についてでございます。

前段は、私の前回の質問ですので省略しますが、おさらいしますと、臨時職員というのは、現在非常勤嘱託職員、あと日々雇用職員、短時間勤務雇用職員ということで3種類の方々が、今、市の関係部署、これは病院とか保育所も含めて単純計算で全体の約36%を占めている、非常に本市の行政サービスの提供において大きな役割を担っていただいている方々であるというふうに理解しているわけでありまして。

4月からの同一労働同一賃金の働き方改革で義務づけられた臨時職員の処遇改善について、これまでどのように御検討されてきたのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 繰り返しになるかもしれませんが、本市におきます平成30年4月1日現在の臨時職員の配置状況であります。非常勤嘱託職員が61名、日々雇用職員が42名、短期間雇用職員が109名ということで、合計212名でございます。

また、正職員数が433名でありますので、申しあげた臨時職員全員をフルタイム勤務に換算し比較しますと、これは153名になるのですか、正職員に対して約35%の割合になっております。

こうした臨時職員の処遇改善ということですが、賃金につきましては、毎年、他市における職種ごとの引き上げ状況などを確認し、必要に応じて改定を行っているところであります。来年度も、保育士の賃金引き上げを予定しているところでございます。

また、休暇につきましては、年次有給休暇においては、労働基準法では6カ月勤務後から付与されるというところですが、非常勤嘱託職員及び日々雇用職員については、雇用月から付与しているところであります。

来年度におきましては、平成32年4月から導入される会計年度任用職員制度に向けて、非常勤職員の給与、休暇等の制度の整備を行っていくことにしております。給料及び手当につきましては、一般職員及び再任用職員とのバランス、従事する職務内容、勤務年数及び責任の程度などを考慮しながら決定していきたいというふうに考えております。

また、休暇については、国の非常勤職員の休暇制度を基本としながら検討していくことにしております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

次の課題まで踏み込んだ答弁をいただいたわけですが、まず保育士の臨時職員の皆さんの賃金改定、あと年休のとりやすい付与とい

うのですか、いわゆる権利の拡大というか、そういった取得ができるようにしているということは、非常に前進だというふうに思っています。

関連してですけれども、既に県では先行して、会計年度任用職員の要綱が定まって、2月議会に条例案が出されるとお聞きしております。本市の導入に対する対応について、これは当然、労使協議も必要だと思っておりますけれども、制度設計の具体的なスケジュール、条例規則等の改定時期や募集要綱、採用募集の予定など、今どのように御検討されているか、中身についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 会計年度任用職員の制度設計及び条例規則等の制定、それから改正のスケジュールについて申しあげますが、昨年、市の臨時非常勤職員の任用状況などについて調査をして、総務省から示されたマニュアルに基づいて会計年度任用職員制度へ移行するための職の整理を行っているところであります。

また、給料手当及び休暇等の制度設計については、先ほども申しあげましたが、現在検討中であります。今後、組合のほうとも十分協議しながら決定していくというふうに考えております。

あわせて、各課の担当職員を対象にした制度説明会も開催する予定でございます。なお、条例、規則等の制定及び改正につきましては、今のところ、ことしの9月を予定して、議会のほうにということ、今、考えているところであります。

次に、募集採用についてであります。新地方公務員法の中で、競争試験または選考によるものとされておりますので、採用方法は今後職種により検討していくということになるわけです。また、非常勤嘱託職員へ勤務条件などを説明を行った上で、できる限り広く募集を行ってまいりたいと考えております。募集の時

期については、来年、平成32年1月を予定しているところであります。

今後、県及び他の市の制度設計などを十分参考にしながら、来年4月より制度が適正かつスムーズに導入できますよう、努力してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 先ほどの御答弁で、フルタイム換算にすると152人の方々がいらっしゃるということで、ぜひ、この方々の雇用と、あとさらには、条例、規則の中に期末手当とか退職手当まで含まれるということになっていきますので、この中身についても、しっかりと同一労働同一賃金の趣旨を踏まえた制定を願っておりますので、ここは要望したいと思います。

続いて(4)外国人労働者や技能実習生の受け入れ対応についてであります。

安倍政権は、さきの臨時国会で外国人に新たな在留資格を設けることが柱の出入国管理法と出入国の在留管理庁を新設する法務省設置法という2つの法を成立させたわけです。外国人がいわゆる単純労働につけるようにして、長期就労にも道を開くものだ。事実上の移民政策ではないかというふうにも言われているわけです。この問題について、4月導入を予定しているというふうな中身ですけれども、いろいろなものが当時の国会の中でも質問されたのですが、これは導入してからなんていうふうなことで曖昧にされておりました。

私が申しあげたいのは、安価な労働力や雇用の調整弁のように扱って、日本側の都合だけで帰国を強いることはできないのだけれども、本当に搾取される対象になってしまっているのではないかというふうにマスコミでも警鐘を鳴らしているわけです。

特に給与不払いや長時間労働を強制するなど、違法行為が横行する外国人の技能実習制度についての問題は、本当に放置されたままというふ

うになっておまして、本市の問題について、新年度予算については、新規事業として日本語指導支援員の配置のための外国人子女等対策事業に126万円、外国人宿泊者などへの消費拡大促進のため、観光物産振興事業としてインバウンド受け入れ体制整備事業費補助金500万円など、国際化対策が提案されているわけでありませけれども、一方で、将来は介護施設などで働く外国人が増加すると言われておるわけでありまして、今後想定される本市の外国人労働者技能実習生向けの受け入れ対応というものが必要だというふうにお思っております。

この点について、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、県内における外国人の雇用状況、山形労働局発表によりますと、平成30年10月現在で県内の外国人労働者数は3,754人、うち技能実習生は1,937人と、こういうふうになっております。

寒河江の公共職業安定所管内では、事業所数51カ所、外国人労働者数は453人となっておりまして、前年同期比で3カ所増、6.3%の増、労働者数で見ますと82人の増、22.1%の増と、こういうふうになっております。

また、工業団地などの市内の主要な企業27社にお聞きをした、そういう意味での雇用状況を見ますと、その中で常用雇用はなくて、7社の企業がベトナム、インドネシアなどからの技術実習生として合計100名程度受け入れているという状況にあるようでございます。

御質問の外国人労働者、実習生の今後の受け入れ対応ということでありませけれども、県において実施している受け入れ状況、あるいは今後の採用状況などの企業へのアンケートによると、既に雇用している事業所の8割以上が継続雇用の意思を示して、雇用していない事業所でも5割以上が雇用を検討している状況にあると

いうふうにお聞いております。

そういう意味で、本市におきましても人手不足感というのが高まっておる中で、外国人労働者の活用を進めていく企業も多くなるというふうに見込まれますが、そういった中で、県は4月に県国際交流センターに相談窓口の開設を予定しているというふうにお聞いておりますので、そういう意味では、県とも十分連携を密にしながら、外国人あるいは企業からの相談などをお聞きして、その受け入れ体制、日本語教育の問題などの課題について対応を検討していく必要があるというふうにお認識をしております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 県の霞城セントラルの2階にあるのですか、国際センターの相談窓口については、私もニュースで見たわけですが、ぜひ、そこと連携しながら、この皆さんが、453人、ハローワーク管内のそうした皆さんが安心して働ける労働条件を、ぜひ確保していただきたいというふうにお思っています。

続いて、時間もありませんので、通告番号7番、市民も訪れた人も安全で快適にスポーツができる環境の整備充実についてであります。

前段前置きは省きますけれども、提案された予算案の内容を踏まえて、スポーツツーリズムの推進策について、あと先日、厚生文教常任委員会でスポーツ少年団指導者部会の代表の皆さんと意見交換した際に出された課題について、二、三お伺いしたいと思います。

まずスポーツツーリズムの推進については、まち・ひと・しごと創生事業におけるスポーツツーリズム推進事業負担金に860万円、あと地域スポーツ活性化推進事業に2,166万円の予算が計上されており、非常に積極的だということに思っています。

ことしはラグビーワールドカップで岩手県釜石市が会場になりますし、あと来年の福島でのオリンピック野球、ソフトボール競技などの開

催が予定されておまして、山形空港やJR左沢線のさらなる利活用、あと高速道路東北中央道の開通の効果を追い風に、観光誘客戦略がタイムリーに行われるべきだというふうに思います。

質問ですけれども、新年度からスポーツ振興課の創設で事業も充実させていくことや、また体育振興公社にかかわって寒河江市体育協会の一一般財団法人化の設立後の指定管理業務を含めた本格的な運営が始まるなどというふうな過渡期でありまして、本市のスポーツ振興計画にあわせ、ぜひ観光振興戦略や観光ビジョンなども一元化して、ここにつくるべきではないかというふうに言われています。

今後のスポーツイベントを通じた交流人口の増加、経済効果などについて市長はどのように見込んでおられるのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、スポーツツーリズムというのは、スポーツ大会の出場や観戦、あるいは気軽に参加できるスポーツイベントなどを通して、スポーツをきっかけにしていろいろな旅行とか観光などを融合させていくという概念であろうかというふうに思いますが、私から改めて申しあげるまでもありませんけれども、寒河江においても、さまざまなスポーツイベント、これまでも開催されてまいりましたし、今、子供のストライダーとか新しい自転車関連の事業などもありますし、また、国際的な自転車組織が認定するシクロクロスの県内サーキットなども開催されるということで、スポーツ関連の関係で全国から6,000人以上の、全体を合わせますと、そういう参加者がお迎えしているというのが現実でありますから、そういう機会を捉えてスポーツ観戦だけでなく、寒河江のさまざまな農産物、あるいは温泉などを楽しんでいただいて、地元経済に恩恵をこうむるような、そういう取り組みもあわせてしていくというこ

とが、今、求められておりますし、オリンピックもありますから、パラリンピックもありますから、そういう意味で、一番いい時期、全国的にスポーツを中心にしたいろいろな交流人口が拡大する一番いい時期なのではないかというふうに思いますから、新たなスポーツ振興課を創設をして、その受け入れ体制も十分に図っていきながら、また御案内のとおり、東北中央自動車道も南のほうは開通するというようなところでありますから、そういうこともきっかけにして、さらに寒河江を情報発信していければというふうに思って、いろんな取り組みをさせていただければなというふうに思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、経済効果に結びつけていただきたいし、ラグビー日本代表の五郎丸選手と似たような慈恩寺の仏像があるわけでありまして、これをPRして、釜石からも寒河江に人を呼び込むという戦略を、ぜひとっていただきたいなというふうに要望したいと思います。

続いて(2)合宿所の充実について、教育長のほうに伺いたいと思います。

合宿所の老朽化は、スポーツ少年団の意見の中でも大きなものとして出されました。学びの里TASSHOまで距離的にも遠く、移動時間もかかるのでというふうな、今の合宿所が一番だと言われているわけですが、合宿所について、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針にも出てくるわけでありまして、合宿所をぜひリニューアルしていただきたいということでありましたが、ことしの予算はゼロでした。改修計画について、どのようになっているか、またスポーツ振興基金など施設改修のために活用できないのか、そこをあわせて、一問一答ですけれども、1項目ずつお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 合宿所は現在、指定管理者制

度によって、一般財団法人寒河江市体育振興公社が施設の管理運営をしておりますけれども、施設につきましては、平成元年に建設しておりますので、ちょうど30年を経過しています。長年の使用によって修繕の必要なところも出てきましたので、市としましても、平成21年に食堂の冷暖房の入れかえ、部屋部分の壁紙の張りかえ工事、平成26年には食堂ロビーのブラインドの改修工事等を行い、随時環境整備を行ってきたところであります。

今後、安全面において緊急性の高い箇所が発生した場合については、これまでどおり、その都度改修整備を行ってまいりたいというように考えております。

本市には、改修や更新時期を迎える公共施設等については、維持更新費用を適正な水準に抑え、将来の財政負担を軽減し、都市経営の健全化を維持しながら更新、統合、長寿命化を行うということと、人口減少社会において市民が人づくり、地域づくり、生きがいくりを実践し続けるために、公共施設等をどのように有効活用していくかという、その方向性を示すことを目的とする公共施設等総合管理計画というのがございます。

合宿所のリニューアル等につきましても、この公共施設等総合管理計画と整合性をとりながら、合宿所についても個別施設計画を策定する必要がありますので、その必要性、施設のあり方も含め計画策定の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

それからもう一つであります、スポーツ振興基金を活用できないかということですが、振興基金につきましては、昭和58年に篤志家からの寄附金と、寒河江市で積み立てた資金を基金として、基金条例を定めて体育及びスポーツの普及、振興、市民の体育向上とスポーツ推進の高揚のために資するという目的で創設したものでございます。

基金の用途につきましては、条例の目的の通り、毎年スポーツ振興基金の運営委員会を開催しまして、運営委員の皆様からの意見をもとに、スポーツ普及のための各種教室を開催したり、競技力向上、スポーツ指導者及び各種審判員の資格取得に向けた支援事業を実施したり、主としてスポーツ振興のソフト面を中心とした事業に活用しております。

近年は、基金運用開始時の昭和63年ころと違い低金利が続いておりますので、利子での運用が困難となっており、平成16年に基金の取り崩しを行えるように条例を改正して、その後は毎年基金の取り崩しを行いながら活用し、現在は当初の積み立てた金額の5分の1程度の約500万円になっております。

毎年取り崩しながらの基金を運用しなければならないという状況、それからスポーツ振興基金創設時の本来の目的、それらを踏まえて、スポーツ振興基金運営委員会の方から毎年意見を頂戴しているわけではありますが、そういった意見を総合的に判断をしますと、基金を体育施設のリニューアルに活用するということについては、現在のところは難しいかなというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。残念ですけれども、基金の活用はできないということですが、ぜひ、ここは要望になりますけれども、合宿所の利活用について、今後ともまたニーズの調査などを行っていただいて、改修に向けてぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後の屋内多目的運動場の充実について御質問をさせていただきたいと思います。

時間の関係ではしよりますけれども、別途意見交換会の中身については教育長にも御提出させていただいていると思うのですが、ぜひ

ひこの施設の利用調整、いわゆる競合した場合の利用調整、あと野球のネットなどの備品の充実、こうした要望も出されている内容となっています。こうした点について、教育長の御答弁をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 屋内多目的運動場につきましては、今、御指摘があったように、天候に関係なくさまざまなスポーツができると。それから特に冬期間はテニス、野球等の野外スポーツもできるということで、申し込みが非常に多くなっております。

施設を利用する登録団体も年々増加して、5年前は100団体であったのが、現在は183団体ということで、大変ふえています。

このような状況を踏まえて、指定管理者である株式会社ヤマコーは、利用団体を対象にして抽せん会を行っております。3月から9月にかけて7回行って調整を行っているところであります。市の方を優先的に使用できるように配慮しながら、抽せん会を行っているところであります。

今後も、指定管理者と連携を図りながら、登録団体の希望を調整しながら、市内外より、より多くの方々にスポーツに親しんでいただく機会を提供することで、スポーツ人口の拡大と振興につなげてまいりたいというふうに考えております。

それから、野球の練習につきましては、御案内のとおり屋内多目的運動場という性格と、もう一方では、災害時における支援物資保管施設としての物流拠点施設としての役割も担うことになっております。平成29年5月に本市と山形県の間でも、災害時における義援物資集積配分拠点としての施設利用に関する協定なども締結しておりますので、県内で災害が発生した場合、あるいは県以外の被災都道府県から要請を受けた場合は、義援物資集積拠点の開設及び

運営を行う重要な施設としての役割を担うことにもなります。

ということで、災害時の支援物資保管施設と屋内多目的運動場の2つの機能を兼ねた施設であるということを御理解いただければというふうに思います。

○渡邊賢一議員 これで終わります。どうもありがとうございました。

散 会 午後1時41分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。



平成31年3月4日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会委員長
木村三紀	農業委員会会長	竹田浩	総務課長（併）選挙管理委員会事務局局長
中田隆行	企画創成課長	安達徹	財政課長
渡辺優子	税務課長	那須清人	市民生活課長
志田義男	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
門口隆太	農林課長（併）農業委員会事務局局長	土屋恒一	商工推進課長
武田伸一	さくらんぼ観光課長	後藤芳和	慈恩寺振興課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
設楽伸子	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者（兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	原田真司	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	軽部修一	監査委員事務局局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第3号 第1回定例会  
 平成31年3月4日(月) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○内藤 明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成31年3月4日(月)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
8	水道事業について	(1) 水道法改定による民営化・広域化について	6番 遠藤 智与子	市長
9	よりよい教育環境について	(2) 水道料金について (1) 教職員の働き方について (2) 教職員の負担軽減について (3) 専門職としての誇りと自覚を培う環境づくりについて		教育長
10	ふるさと納税について	現状と今後の課題について	16番 柏倉 信一	市長
11	除雪対策について	(1) 今年度の除雪体制を振り返って (2) 融雪工事・除雪機械の助成金について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
12	一般質問を総括して	(1) 文化遺産の伝承への取り組みなど、歴史のまちづくりについて (2) スポーツ振興の取り組みについて (3) ふるさと納税に関する事業の周知策について (4) 市道認定基準の明確化により未編入私道への対策について	8番 石山 忠	市長 教育長

### 遠藤智与子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号8番、9番について、6番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 おはようございます。

サンゴ礁やジュゴンがすむ美しい海、沖縄の美ら海に、基地は要らないと示された民意を踏みにじるような土砂の投入に、私は怒りを覚えます。この国の民主主義が守られるよう、ともに力を尽くしたいと思っています。

それでは、質問に入ります。

私は日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、通告番号8番、水道事業について伺います。

昨年12月の水道法改定によって、自治体が施設の所有権を持ったまま運営権を民間企業に売却しもうけさせるコンセッション方式での民営化が可能となりました。

浜松市では、昨年から下水道事業の一部を全国で初めて同方式により民営化しました。さらに、水道事業でも民営化計画を示していましたが、民営化されれば利益が優先されサービス低下を招くのは必至と、料金の値上げや安全性、災害時の対応など、市民の中に大きな不安が広がりました。幅広い市民らが、昨年6月、浜松

市の水道民営化を考える市民ネットワークを結成し、水道事業の民営化計画をやめ、公営で発展させるよう求める署名や宣伝に取り組んでおります。

また、お隣の宮城県でも、水道3事業、上水道、工業用水道、下水道の運営権を民間企業に譲渡するコンセッション方式の導入をみやぎ方式と命名し、2020年度中の実施を目指しています。

水は命を支える不可欠な資源で、水道事業は将来にわたって安全で必要な水を供給することが使命であり、利潤追求には根本的になじまないと考えますが、水道法改定による民営化についての市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

遠藤議員から水道事業についての御質問をいただきましたが、お聞きをしますと、遠藤議員には今期をもって御勇退されるということであり、常に生活者の視点から身近なテーマについて御質問、御提案をいただきまして、ありがとうございます。今後とも健康に留意していただき御活躍をいただきたいと願っているところであります。

さて、御質問にお答えをいたしたいと思いますが、寒河江市の水道事業というのは、御案内のとおり、昭和の29年に、当時まだ市でなくて町でありましたが、町で給水を開始したところでもあります。

水道法というのはその3年後の昭和32年に制定されているわけでありまして、そのうち鋭意整備が進んでおりまして、全国では平成29年3月末の普及率は97.9%というふうになっているようでありまして、寒河江市におきましては99.3%ということで、水道の普及については公衆衛生の向上と生活環境の改善に大変大きな役割を果たしてきたというふうに思っております。

しかしながら、近年、人口減少に伴う給水収益の減少、さらには施設の老朽化など、全国の水道事業、さまざまな課題に直面しているところでありまして、将来にわたって安全な水を安定的に供給していくために水道事業の基盤の強化を図っていくということが急務になっているところでもあります。

こうした課題に対処するために、昨年12月に水道法が改正されたわけでありまして。その内容については、目的を、水道を計画的に整備をするというこれまでの目的から、水道の基盤を強化するというふうにより目的を改め、そして5つの視点、関係者の責任の明確化、広域連携の推進、官民連携の推進、適切な資産管理の推進、そして指定給水装置工事事業者制度の改善、この5つの視点での改正が行われているわけでありまして。

民営化については、改正水道法において官民連携の方法として、水道事業体が施設の所有権を所有したまま長期間施設の運営権を売却する、いわゆるコンセッション方式の導入が可能となったわけでありまして。この場合、民間事業者が料金収入をみずからの収入とすることができるというわけでございます。

このコンセッション方式については、民間の技術力や経営ノウハウの活用で効率化が進みコスト削減効果が期待される一方で、海外の事例などもありまして、逆に水道料金が高騰する、あるいは水質の安全性の確保が問題となる、企業の撤退などが懸念されるという不安もあるわ

けであります。

我々としては、水道事業の使命というのは、低廉で清浄な水を安定的に供給していくことでもありますので、そしてさらに水というのは市民の命に直結するため、第一にやはり安全・安心でなければならないというふうに思っているところでもあります。市民の命、それから生活をしっかりと守っていくのが我々の使命でもありますので、民営化についてはこうした課題が解消された上で検討されていくべきものと考えているところでもあります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 民営化については、市民の命を最優先で守っていく、市民の生活を守っていく、このことが大前提であり、そのことがクリアされた上での検討になるという市長のお話でございました。これは、本当に私の思う気持ちと一緒にという思いがいたします。これが将来にわたって守られていくことを、私は願っております。

さて、共産党岐阜県委員会が、この2月22日、古田肇県知事宛てに、県民の命と暮らしを支える水道事業に関する要望書というのを提出いたしました。この中で、国に対し、老朽施設の改良等に係る国庫補助制度の拡充を求め、県としても必要な支援拡充、財源措置を行うよう要望しております。また、広域連携推進協議会というのがあって、その内容の公表も求めています。

西村山地域の広域化の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、県内の状況からお話しいたしますと、山形県では平成30年3月に国の新水道ビジョンに基づいて、県の水道事業を取り巻く人口減少による料金収入の減、さらには水道施設の老朽化などの課題を踏まえて、中長期的な視点からの方向性と実現方策について、将

来の指針となる山形県水道ビジョンというものを策定しております。

これを受けて、課題に対応し、持続可能な水道経営の実現に向けた広域連携のあり方について検討するために、県が中心となって、昨年10月に県、それから県の企業局、それから市町村、それから水道事業者を構成員とする、県内の村山、庄内、置賜、最上地域の4つの圏域ごとに検討会が設置されております。寒河江市と西村山地域は村山圏域水道事業広域連携検討会に属しているということになるわけでありませう。

この検討会では、水道事業体ごとに現在の経営を継続した場合の将来シミュレーションを行った上で、地域全体の事業の統合、施設管理の共同化、業務の共同化など、経営体ごとに課題を整理して、地域の実情に対応した広域連携のシミュレーションを取りまとめて、比較検討していく予定になっております。

現時点においては、実務を行う下部組織の作業部会において、それぞれの水道事業体が同じ条件で水道施設の更新や給水人口、給水量の将来見通しなどを踏まえた財務状況や供給単価などについてのシミュレーションの作業を行っている段階であります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 経営体ごとに課題の検討を行ってシミュレーション作業をしていくということでございます。

そのような中でも、まず留意していただきたいことは、職員の権利を守っていく、そして職員の人たちの働き方も考えていって、お互いが話し合いを深めて納得できる会にしていただきたいと思います。これは、トップダウンではなくて、本当に本当の意味で連携していくべきもの、相互に話し合い、意見を出し合って深めていけるものにしていただきたいと思いますし、市民の視線が度外視されることなく、話し合いの連携をしていただきたいと思います。

そのような検討会にしていただきたいと思いますところでありませう。

水道は、生存権の保障を具現化する事業であり、将来にわたって安全、安定を市民に供給できる体制が必要です。

災害時には、本市でも自己水源の果たした役割がとても大きかったことを考えれば、自治体独自の対策が重要と考えますが、このことについての見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、寒河江市の水源というのは、県営の村山広域水道からの水道用水と深井戸を主とする自己水源の水道用水があるわけでありませう。

全体として、平成29年度の配水量、水を配っている量ですが、配水量は563万1,221立米となっております。そのうち、先ほど申しあげました自己水源の量は284万5,029立米ということで、全体の50.5%であります。そして、残りの部分、県営村山広域水道からの受水量というのは278万6,192立米ということで、49.5%となっているわけでありませう。約半々、こういうことですね。

それで、御案内のとおり、平成25年の7月に大雨が、豪雨がありまして、村山広域水道からの水道水の供給が停止した苦い経験があるわけでありませうが、その停止によって、市内の半分の地域が断水になったわけですね。それで、自己水源があることで、市内全域の断水は免れたということになっております。

こうした教訓を生かして、平成27年度に新たに自己水源を確保するというところで、8号井戸を増設して災害に強い水道基盤強化を図ってきたところでありませう。

既存の水道についても、目詰まりを除去するなど十分なメンテナンスは行っているわけでありませうけれども、老朽化ということもあって機能低下は避けられないというふうになっており

ます。そういったことから、1号井戸について、平成32年度までに調査、設計などを行って、33年度に更新を図っていききたいというふうに今考えているところであります。

今後とも、自己水源の強化を図りながら、市民の皆さんに水道水の安定供給の構築を進めていきたくと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 平成33年度まで更新していく、自己水源の強化に努めていくというお話でございました。

本市での、ただいま市長のお話にもありましたように、かつての豪雨災害ではこの自己水源の役割がとって大きくて大変助かった地域がありました。一方、村広水の濁りはなかなか取れずに、市民生活に多大な影響を及ぼしました。

自己水源と村広水の比率を、今後将来にわたって、一朝一夕ではできないこととは思いますが、この比率を変えていくことはできないものなのか、このところを伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大体半分になっているわけですが、遠藤議員のほうからは自己水源の割合をもっと多くしたらいいんじゃないかというような御質問の趣旨かというふうに思いますが、市にとりましても、村広水の水というのは地域全体から見れば水不足を解消するという意味で大変重要な水源だというふうに思っておりまして、県との給水協定というのは、平成30年の4月1日から平成40年の3月31日まで10年間ということで、今、協定を結んでいるわけです。

その途中の5年目に料金の中間検証を行うことができるというふうにはなっているわけですが、受水をしなくても料金を支払うことが必要な責任水量というものも定められているんです。現在は、その責任水量分をまず受

水をして、残りを自己水源で賄うと、こういうふうにしてございます。結果的に、約半々になっているというふうなところであります。

これは、25年7月の豪雨のときには、村広水がとまって断水したという経験がありますが、必ずしもそういうことばかりでは、予測として想定するのはそういうことばかりではありません。逆の場合もやっぱりあり得るケースだというふうに思います。そういう意味で、災害時のリスク分散ということを考えていくと、半々の割合というのは必ずしも否定すべきものではないというふうに考えているところであります。

ただ、先ほどからも申しあげておりますとおり、人口減少が続いていくということになりますと、全体の給水量が減少していくことになりますから、そういうことになったときには相対的に村広水の受水量の割合が高まっていかなるを得ないと、全部受けるということになりますとね。

ですから、状況に応じて、そういう場合は適切な時期に責任水量の引き下げを県のほうに要望していくことになろうかというふうに思います。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 今、村広水と自己水源の比率が大体半分半分ということでありまして、私の今の自己水源の比率を多くしてはどうかという質問に対しまして、災害時のリスク分散ということがお話しされました。ですけれども、人口減少によって、その状況を見ながら責任水量分を村広水に引き下げも言っていくこともできるというふうなお話でございましたね。大変、的を射ているような答弁だなというふうに思います。

このところの状況判断を適切に行っていただきまして、市民生活が困らないようなよりよい水道事業になることを願っております。どうぞ、それでは何かあればお願いいたします。後

でよろしいですか。私質問してよろしいですか。

それでは、今のこの質問については大変心強い思いをしているということをお伝えしまして、次に水道料金についてなのですが、私のところに他の市から転入してきた方などから、本市の水道料金が高いのではないかという声が寄せられました。これについてどのようにお考えでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、前回の豪雨を27年と間違ってお答えしましたが、25年の7月でございましたので、訂正させていただきたいと思いません。

それから、水道料金が高いのではないかという御指摘を受けておりますが、御案内のとおり水道事業というのは独立採算制でありますから、事業に係る経費は水道料金で賄っているわけがあります。そして、この水道料金は基本的には水を水源から蛇口まで送るための経費を使用者の頭割りで割るということになっているわけがあります。このため、それぞれの水道事業の水源からの距離や地形、原水の水質あるいは施設の老朽度、供給人口の違いによって、当然のことながら料金に差が生じてくると、こういうことであります。

また、水道事業体ごとの基本料金や水道料金の決め方などによっても、それぞれの使用状況における水道料金が変わってくるというふうになっております。

寒河江市の水道料金については、平成28年度の県内の28水道事業体での年間の水道料金収入をその水量で割った1立米当たりの平均単価は、低いほうから3番目というふうになっております。

さらに、今年度から、一般家庭が多くを占める口径の13ミリメートルと20ミリメートルの1カ月の使用水量10立米分までの水道料金について、1立米当たり160円から130円に引き下げを

行ったところでございます。その結果、口径13ミリメートルの寒河江市の平均使用水量16立米ぐらいでありますけれども、16立米では、県内の水道事業体のうちで、これまで13番目から、引き下げ後は低いほうから7番目というふうに下がったところであります。

そういった状況からしますと、寒河江市の水道料金については、県内の水道事業体の中でも比較的低いほうになるのではないかというふうに思っております。そういう点について、まだまだ我々のほうでも御説明が足りないのかなというふうに思いますので、今後ともさらに周知を図っていければと思います。

水道については、改めて申しあげるまでもありませんけれども、市民生活あるいは企業の活動などにとっても必要不可欠な公共のサービスでありますので、今後とも安全・安心な水道水の安定供給、さらに低廉な価格で提供できるように努めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 料金にはさまざま差がありまして、決め方によっても変わってくるのだというふうなお話、それから1立米の単価が低いほうから寒河江市では3番目になっているということですね。10立米単位で言いますと、160円から30円を引き下げ130円になっているということでございます。低いほうから7番目ということでございます。

いずれにしましても、このようなことを、さらに市長もおっしゃっておりますが、周知することが大切と私も感じますし、市民生活、それから企業の皆さんへの仕事、安全・安心な、そして低廉な水道料金を心がけていくんだという市長のお話でございますので、この視点を、福祉の視点を強めて、今後もさらに頑張りたいなと思っております。

政府は、民間企業のノウハウを活用した運営で、コストダウンが図られ、水道料金の抑制や

老朽化対策などが進むかのように宣伝しています。

しかし、民間事業者となれば株主配当などにも利益を回す必要が出てきます。利益が少なくなれば、当然値上げを求めてきます。コスト削減の方法も問題になります。企業に運営を任せると、自治体の専門的な力が低下すれば、監視もままなりません。契約次第では、自治体ばかりがリスクを負う仕組みとなりかねません。海外の民営化事例では、料金高騰や水質悪化、不透明な経営などが問題となり、再公営化が進んでおります。これは先ほどの市長の答弁でも触れられておりました。そのとおりだというふうに思います。

水道事業は、憲法が保障する生存権を具現化するものとして、公共の福祉の増進が目的とされてまいりました。水は人権、自治が基本です。国民の貴重な財産である水道インフラは、市町村主体での健全な運営こそ目指すべきであり、人員確保、必要な財政支援が不可欠だと考えるものであります。

さらなる寒河江市の水道事業の発展を望んで、この通告番号8番の水道事業についての質問は閉じることといたします。

続きまして、通告番号9番、よりよい教育環境について伺います。

2018年10月30日付の厚生労働省の過労死白書によりますと、過重労働防止に必要な取り組みはとするアンケートの教職員の回答は、教員の増員が78.5%、行事の見直しが54.4%、教員のコミュニケーション円滑化が43.1%、会議の短縮が38.8%、管理職からの声かけが37.9%となっており、これらの項目がトップ5として挙がっております。

学校がブラック職場になっているとまで言われ、今、教職員の長時間労働が社会問題になっています。

そのような中、私ども日本共産党は、「教職

員を増やし、異常な長時間労働の是正を「一学校をよりよい教育の場に」とする、教職員の働き方を変えるための見解と提案をパンフレットにして発表いたしました。

今回、私は寄せられている声を届け、このパンフレットに沿って、教育の場のよりよい環境を目指し、教員が本来の専門性をいかんなく発揮し、どんな子供たちにもゆとりを持って寄り添うことで、未来を担う子供たちの伸び伸びとした成長が大切にされることを願って、教育長に質問いたします。

まず、本市の学校職員の働き方について、どのような認識を持っておられるか伺います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 おはようございます。

議員の御質問の趣旨は、教職員の時間外勤務の実態とそれについての認識ということだと思いますので、お答えを申し上げます。

本市において、昨年11月7日から13日の1週間に、市内小中学校の時間外勤務の状況に関する調査として、勤務状況調査を実施しておりますので、その結果をもとにしてお答えしたいと思います。

調査を実施した11月という時期は、対外的な部活動の大会、文化祭、学芸会などの校内行事、授業研究会なども一段落して、小中学校とも比較的教職員の時間外に及ぶ業務が少ない時期だということを念頭にお答えしたいと思います。

この調査につきましては、労働基準法で定めている1週間当たり38時間45分という勤務時間を超えて業務を行った時間数と業務内容について調べたものでございます。この調査によりますと、市内小学校の教諭等130名については、時間外勤務時間の平均は1週間当たり約8時間30分、1日に換算しますと約1時間13分、中学校教諭70人の平均の時間外勤務につきましては、約15時間40分、1日に換算して約2時間14分という時間外勤務の状況でございました。



この期間の時間外の業務内容としましては、小学校では「教材研究」、「学級事務」、「校務分掌の資料作成、準備」、中学校においては「部活動」、「生徒指導」、「教材研究」などが主なものとして挙げられております。

現在、議員からもございましたように、教職員の働き方改革が全国的な課題となっております、1月25日には中央教育審議会において、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な改革について答申が出されております。

その中で、文科省が定めた公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインというものがあまして、時間外勤務の上限につきましては月45時間、年間360時間というふうはこのガイドラインでは定めていますが、中教審の答申では、この実効性を高めることが大事だというふう述べております。

先ほど申しあげた本市の実態、1日当たりの時間外勤務について申しあげましたが、これに30を乗じて一月に換算しますと、小学校教員につきましては時間外勤務が約36時間30分、中学校教員につきましては約67時間というふうになりますので、先ほど申しあげたように比較的長時間外勤務が少ない11月ということであっても、中学校においては先ほど申しあげた文科省のガイドラインで示された月45時間を上回る時間外勤務を行っている実態となりますので、本市においても働き方改革の必要性を強く認識しているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 教育長としても、ガイドラインの実効性、長時間労働の実態があるという御認識でありました。

国の教員勤務実態調査2016年小中学校対象によりますと、教員は月曜から金曜まで毎日平均12時間近く働き、休みのはずの土曜日、日曜日

も働いています。教頭先生の勤務はさらに過酷だということでもあります。

千葉県習志野市では、連日のように夜更けに鍵を閉め、夜明けに鍵をあけるといった実態もあったとのことで、別の学校でも仕事が終わらず泊まり込む教員がいるといったことも起きております。忙し過ぎて、教職員同士がコミュニケーションをとる時間がなく、ぎすぎすした雰囲気職場もふえているということもございます。

そして、精神疾患による休職者がふえ、過労死も後を絶たないということでもあります。

全国ではこのような現状もある中、本市でもやはり教頭先生の勤務は厳しいものになっているのでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員からありました学校の職場の雰囲気についてということで、これも御指摘がございましたので、まず本市の実態について申しあげたいと思います。

今年度、市内の教職員が職業性ストレス分析レポート、いわゆるストレスチェックを行っているわけですが、職場環境によりストレスがあるかという質問に対しては、全国平均が6.3ポイントであるのに対して、本市では5.2ポイントということですので低い状況にあります。

また、職場の対人関係のストレスはあるかという質問につきましては、全国が2.5ポイントに対して本市は1.9ポイントで、これも低い結果でありますので、本市の学校現場の職場環境あるいは教員同士の対人関係、コミュニケーションについては、ともに全国から見ればおおむね良好な状況だと言えるのかなというふうに思います。

教頭の勤務時間につきましては、文科省の調査でも他の教員に比べて時間外勤務が多い状況にあるということは指摘されておりますので、これは議員御指摘のとおりだと思います。市内の教頭の日常の勤務時間について聞き取りを行

いました。それによりますと、1日の勤務が年間を通しておおよそ約10時間から12時間程度になっているというふうな状況にあるようです。このことは、毎日の事務的なルーチンの業務のほかに、時間外に及ぶ教職員の仕事に寄り添いながらの指導助言、児童生徒の事故や保護者の相談等、突発的な事案が発生した場合の教員や校長との対応の協議、関係機関との連携調整など、解決に時間を必要とするさまざまな業務を多く抱えているというのが現状であるというふうに認識しているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ストレスチェックをなされたということでございます。本市では、全国の平均よりも下回る低い数値が出て、少し胸をなでおろしているというような状況があるやに思いますが、それで安心してはならないということも一方ではあるわけでありませぬ。

それで、教頭先生の勤務が過酷だというようなことは、実際にやはり本市でも解決に向かって進めなければいけない業務などがたくさんあるというようなお話でございました。

やはり、寒河江市では、全国の平均を下回っているものの時間外勤務も多い、そういうことに教育長としても胸を痛めているというようなことが、私、少し感じ取れるような気もいたします。

さて、ここに文科省資料の抜粋があります。公立学校教諭の残業時間の変化ですが、1966年、小学校は2時間30分、中学校は3時間56分だったのが、2016年には小学校24時間30分、中学校が29時間41分にも上っています。半世紀を経て、学校はよくなるどころか、こんなにも余裕のない状況になっております。

労働基準法の37条は、時間外や休日に働かせた場合、25から50%の割り増し賃金を支払うことを使用者に命じています。ところが、公立学校教育職員給与特別措置法、給特法と言われま

すこの法律によって、公立学校の教員等は時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給しないと、さらに同法5条で、割り増し賃金の支払いを命じた労働基準法37条そのものを適用除外としております。1971年のことでございます。このことが原因ともなって、残業に追いまわられる実態があると考えられるのですが、この残業時間のあり方につきまして、どのように考えるかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 公立学校の教員につきまして、部活動指導、生徒指導上の問題、事故への対応、保護者との相談など、勤務時間外に及ぶ業務が日常的に少なくありません。

議員からございましたように、このような勤務の特性、教員としての特性を踏まえて、時間外勤務手当や休日勤務手当が支払われないかわりに給与月額の4%に相当する教職調整額を支給されるという、議員からもありましたけれども、いわゆる給特法で定められているところであります。

しかしながら、先ほどの勤務状況調査が示すように、現在の教員の勤務実態につきましては給特法が定められた約50年前の教員の勤務実態とは大きくさま変わりしているということについては、認識しているところでございます。

子供のためならば長時間勤務もよしとするという働き方の中で、教員が疲弊していくということになれば、子供のためには決してプラスにはならないというふうに思っているところでございます。

学校の働き方改革の目的は、これまでの長時間勤務を見直して、みずからの授業を磨くということと、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教員みずから人間性や創造性を高め、ひいては子供たちに対して効果的に教育活動を行うことにありますので、このことを踏まえれば業務の精選あるいは削減、効率化、改善

を図っていくことが大切なことだというふうに思っているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 子供たちの健やかな育ちにとって、教職員が疲弊するのは大変なことだと、よくないことだという御認識でありました。そのお話を伺いまして、私もそうだなというふうに思っております。

さて、全国では、教員1人当たりの授業負担は、長い間、1日4こま、週24こまとされ、それを満たすことを目標に定数配置が行われてきました。

ところが、国はその基準を投げ捨て、教員の授業負担をふやしたのです。一つは、週5日制を教員をふやすことなく行い、その後さらに、教員をふやすことなく授業がふやされたということは、大変重大でした。

このような経緯の中で、教職員の負担軽減について真剣に考える必要があると思います。全国学力テストや自治体独自の学力テスト、行政研修の増大、土曜授業、教員免許更新制、人事評価、学校評価など多くの施策がある中、現場に、より負担を与えている施策を削減または中止をすることなども考えるべきと思うのですが、この点いかがお考えでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員のお話にございました全国学力テストあるいは自治体独自のテスト、県の学力調査、本市でも学力検査等行っておりますけれども、このほか法的に行わなければならない教員研修、教員免許更新、そのほか教職員評価、学校評価など教員が行うべき業務は数多くございますが、これらは社会情勢の変化に対応して、子供たちに生きる力を育んだり、教職員の資質向上を図ったりする上で、それぞれに目指すべき狙いがございますので、教育施策としては必要なものであるというふうに認識しております。

また、2020年以降の新学習指導要領全面実施に伴い始まってまいります外国語や道徳の教科化、プログラミング学習など、社会のニーズに必要なカリキュラムの導入が予定されております。教職員にとっては新たに取り組まなければならない教育課題となり、研修や教育課程の組みかえ等の必要性が出てくるということも十分に認識しているところでございます。

学校現場においては、これら教育施策に対して新たな対応が迫られることにはなりますが、まずは校長のリーダーシップのもと、選択と集中というふうな視点で業務をマネジメントするということと、教職員が議論を尽くすことで納得感ある教育課程、組織運営にしていくということが肝要だというふうに考えているところであります。

また、今、社会に開かれた教育課程という考え方も提唱されておりますので、地域や家庭と合意形成を図りながら連携、協働し、子供たちのことを第一に考えた学校経営が効率よく行われていくということも大事だと考えておるところであります。教育委員会としましても、各学校の働き方改革が前に進むよう、先進的な事例なども紹介しながら適切に指導助言を行っていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 校長先生のリーダーシップのもとに、教職員皆さん納得感が得られる話し合いを進めていって、地域や保護者の皆さんとも連携しながら、その業務の中身についても考えていくというふうなお話でございました。

さて、県独自の学力テストを既に神奈川、長野、岐阜、奈良、広島などの数県が2018年度に休止、中止に踏み切っているということでございます。これは注目すべき変化であります。国も自治体も、教育施策によって現場の負担を再びふやさないよう、何かを加えるのなら何かを削るを鉄則とすべきとも考えます。

さらに、教職員の話し合いに基づき、学校での業務を削減、精査していくことも必要と考えます。ただいまの答弁の中にも含まれておりましたけれども、学校での話し合い、このことについてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 教職員の業務改善あるいは削減につきましては、これまでも学校行事や校務の精選、削減、見直しなど、校内の教育課程にかかわるカリキュラムマネジメントの中で、市内どの学校においても毎年行ってきているものでございます。

一例申しあげれば、教職員間だけではなくて、保護者との話し合い、合意形成を図りながら、これまで伝統的に行ってきた行事の内容を見直したり、削減、縮小した学校もございます。また、テストの回数を減らした学校もございまして、テスト終了後に採点日を設けて、教員が家庭に持ち帰って採点をするのがないようにするなどの業務改善を行った学校もございます。

今後もこのような取り組みを教員委員会としましてもしっかりと評価し、子供と向き合う時間の確保という視点を大切にした業務改善について適切に指導してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 カリキュラムのマネジメントなどで行事内容の見直しや業務改善をしているところなどにも、適切な評価をしていくというお話でございました。全国の学校の中には、学力テスト対策の補習の中止や朝マラソンの中止などというのものもあるようでございますので、ここは納得のいく話し合いを行っていきながら、さらなる業務の削減などを続けて精査していただきたいと思いますと思うところであります。

さて、部活動ですが、部活動は生徒にとって積極的な意義がありますが、勝利至上主義や指

導体制の保障がないもとで多くの弊害が生まれ、そのあり方を見直すべき時期に来ていると感じております。スポーツ庁もガイドラインを出しておりますね。

この部活動の負担軽減について、どのようなことが考えられるかお尋ねいたします。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 部活動の負担軽減につきましては、本市では今年度、市内中学校に部活動指導員を配置し、徐々に認知度も高まってきていると思っております。部活動指導員の勤務は、1週間6時間という時間的な制約はございますが、このことは教職員の部活動に携わる時間が確実に6時間減り、他の業務に有効活用できているということでもございます。これは、教師にとっては子供と向き合う時間の確保という目標に照らしても大変有効なものであると考えております。

また、部活動における生徒と教職員の負担軽減ということでは、先ほど議員からも御指摘ありましたスポーツ庁、あるいは県でも運動部活動ガイドラインというものを策定しておりますので、それを参酌しながら、本市では地区内の中学校長会、4つの町の教育委員会と協議を重ね、合意形成を図りながら、運動部活動のあり方に関するガイドライン案として、4月1日からの運用を目指して現在策定中でございます。

国、県のガイドラインでは、部活動の負担軽減策として、休養日を平日1日以上、土曜日及び日曜日については1日以上設けることになっておりますけれども、本市ではさらに一歩進めた形で、平日の週1日の休養日にプラスして月に2回程度の休養日を設けることが望ましいとしておるところでございます。

活動時間については、平日は2時間程度、土日及び休日は3時間程度と明記し、始業前練習の禁止あるいは長期休業中の長期休養日などについても示しているところであります。

本市のこの部活動ガイドライン案の実施により、部活動の負担軽減に確実に繋がると同時に、子供と向き合う時間が生み出され、教員にとっては学級経営や教科経営等の質の向上等につながるというふうに考えているところでございます。

子供たちにとっても、こうして生み出された余暇時間の多様な使い方について考えるいい機会になるのではないかなというふうに思いますし、子供たち自身のキャリア形成のために家庭、地域に目を向け、主体的に考え、行動していく力も養うという点では、よい機会になるのではないかなと思っているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 部活動ガイドラインの4月1日からの運用を考えているということございまして、余暇が生まれると子供に対してもゆとりを持って接することができるのではないかなというお話でございました。

さて、専門職としての誇りと自覚を培う環境づくりについてですが、残業代をきちんと支払い残業時間を規制するなどの教職員の働くルールを確立する必要があると考えますが、ここはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 教員は、一人一人の子供に寄り添ってその力を最大限に伸ばすということを目指して日々取り組んでおりますので、勤務時間内に全ての業務が終わるということは理想ではあると思いますが、現実的には大変厳しい状況にあることは、先ほど申しあげたとおりでございます。

1月に、県教育委員会が、学校における働き方改革の取り組みの手引を策定し、業務削減につながる効果的な取り組み事例を紹介し、全ての学校にその活用を促しております。手引の中で、効果のあった事例としましては、学習支援員や部活動指導員などの活用、会議の精選、P

TA業務の見直し、定時退庁日の設定など、さまざまな事例が挙げられておりますけれども、各学校ではそれらを参考にしつつ、現状分析し、実現可能なものから精選しながら教職員で知恵を出し合い、議論を通して、時間外勤務の削減に向けて取り組んでいるところでございます。

教育委員会としまして、各学校の取り組みを評価し、それぞれの学校の実情に応じた勤務時間内の業務改善について、適切に指導してまいりたいと思います。

また、この県教委作成の手引には、効果の期待できる事例への上位に、校務支援システムの導入が挙げられてあります。市としまして、来年度の当初予算では全ての小中学校に出席状況の把握、成績処理、通知表、指導要録、調査書の作成といった事務処理を効率的に行い、教職員の事務処理の負担軽減が可能となるこの校務支援システムの導入を盛り込んでおりますので、このシステムにより子供と向き合う時間の確保がこれまで以上に有効となり、働き方改革の推進に大きく寄与できるものと考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 働き方改革の推進をしていくということで、手引の活用を全校に促して、それだけではなく、それを踏まえてのさらなる話し合いも促していくということでございますね。

教員の非正規雇用を大々的に認めた2001年の規制緩和などのため、今や全国の小中学校では6人に1人が非正規教員です。同じ担任の仕事をしていても給与が違い過ぎる、来年も仕事をもらえるように病気でも休めないなどの実態があるとのことです。

雇用の問題は県の仕事でありますけれども、講師の正規化や待遇改善について、教育長のお考えを伺います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市の小中学校には、義務標

準法で定められた教職員定数を補充するために配置されている欠員補充の常勤講師、産休育休、病気で休暇を取得している教員のかわりに配置している代替の常勤講師、また多様な教育課題に対応できるようにと県が単独で配置している非常勤講師など、さまざまな臨時教職員が勤務しておりますが、給与につきましては、先ほど議員から御指摘あったとおり県の条例等で定めております。

教諭である正規職員と講師や非常勤講師などの臨時職員の給与には違いがあることは確かでございますが、議員がおっしゃるように、臨時職員の中にも正規職員である教諭に匹敵する資質能力を持ち、学校現場において十分な力を発揮し、頼りにされている方がいらっしゃることも十分に認識しているところでございます。そのような臨時職員の仕事ぶり、実績、思いや願いなども、任命権者である県の教育委員会にしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

一方で、臨時職員の中には育児や介護、今後の人生設計等を考慮し、フルタイムではなくて臨時的雇用や短時間雇用のほうがありがたいと考えていらっしゃる方もいることも事実でございます。

いずれにしましても、教職員のサービスを監督する教育委員会としましては、学校で勤務する臨時職員の実態、思い、願い、困り感などについて、所属長である校長を通してしっかりと把握し、任命権者である県教育委員会とも密接に連携しながら、達成感や充実感を持ち、気持ちよく勤務できる職場づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 真摯にさまざまなことを考えていくという姿勢、これは本当にいいといえますか、何か頭が今とまらない状態でありますけれども、一人一人の先生たちを大事にしているということを、ぜひ大切にしていきたい

と思います。(ブザー音)

心残りです。ありがとうございました。

## 柏倉信一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号10番、11番について、16番柏倉信一議員。

○柏倉信一議員 おはようございます。

本日、2人目の一般質問となりますが、よろしくをお願いします。

今議会の質問者は、この3月議会をもって勇退される同僚がおられ、最後の議場における質問をされています。これまでの議員活動に敬意を表したいと思います。

反面、再選を期して立候補を予定している者からすれば、これから有権者の方々に4年間の議員活動の総括、報告、そして立候補するに当たり公約を提示する時期でもあります。

こうした時期に、市政の概況について明るい話題として、第4回やまがた雪フェスティバルの入場者数が前回より1万6,000人多い過去最大の22万9,000人との報告がありました。

また、懸案となっておりました高額療養費請求未処理による損失補填問題も、全額補填のめどが立った旨の報告がありました。昨年9月5日の市報掲載のとおり実現したことになります。県内においても余り類のない問題であったわけですが、市政に対する信頼を得られたのではと思っています。

さて、2月8日の山新に、「一般質問から議員活動チェック」の記事が掲載されました。今議会は、この記事の影響で質問者が続出するのかなと思っていましたが、いささか残念です。記事の最後のくだりに、「有権者がもっと政治に関心を持ち、きちんと働く議員を育てていくことこそが求められている」と書かれていました。まさにそのとおりであり、共感を覚えるとともに、議席を預かる者として責任の重さを感じ

じているところです。

こうしたことを踏まえ、質問に入りたいと思います。

通告番号10番について伺います。

市長は、市民新春祝賀会の年頭挨拶で、昨年12月末現在でふるさと納税の寄附額が26億円を超えた旨の挨拶をされたわけですが、その後の数字はどのようになっているのか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 12月末以降の寄附額ということですが、1月は例年、この寄附がある程度落ちつく時期になっておりまして、全国的にそうではありますが、1月末日現在では、寒河江市に対するふるさと納税額は約26億6,000万円でした。その後、2月に入りまして、再び増加してまいりまして、2月末まではちょっとまとめておりませんが、直近では2月14日現在でありますけれども、速報値であります、約28億7,000万円という状況でございます。

全国から多くの皆さんに寄附をいただきまして、心から感謝御礼申しあげたいと思います。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 直近の数字で28億7,000万円、大変重い数字だなと思いますけれども、今の市長の答弁にもございましたとおり、4月から10月末までの数字で13億7,000万円ということで、11月、12月、ここの2カ月だけで7カ月分に相当する約13億円の寄附をいただいたことになるのかな。市長の答弁のとおり、確定申告の関係もあって、年末になると寄附額が大変ふえてくるということだろうと思います。

これまでも、我が寒河江市はふるさと納税についてかなりの実績を上げてきた経過がありますが、今年度は県内、国内において順位はどのようになっているのか、直近の順位をお知らせいただければと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 全国での順位というのは公表さ

れておりませんのでわかりませんが、一方、県内の順位ということでは、12月末現在であります、寒河江市は約26億3,000万円という12月末現在ですね、これが第1位となっております。2位が天童市、3位が河北町ということとなっております。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 やっぱり、何でも1番というのは非常に聞きやすいなというふうに思いますし、なかなかすばらしい実績だなと思ってお聞きしておりました。

これまでのふるさと納税の実績は、平成26年度が2,300万円、平成27年度13億7,000万円、平成28年度23億3,000万円、平成30年度が16億3,000万円と、5年間で53億5,300万円、そして今年度は過去の年間実績を大きく上回る数字というふうになることが予想されますが、県内の自治体が低迷している中であって、我が寒河江市が順調に伸びた要因をどのように分析してもらえるか、お伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いろいろな要因が考えられるというふうに思っております。申しあげるとすれば、一つには、返礼品について、大変クオリティが高いというふうに思っております。寒河江市が自信を持ってお届けできる地場産品という観点で返礼品を選定しているわけでありますので、そういったところがふるさと納税サイトの書き込みなどでもよい評価をいただいているということが一つあるかと思えます。

それから、寒河江市のこれまでのふるさと納税に対する取り組み、例えばガバメントクラウドファンディングなどの取り組みが寄附者からの支持を得ているのではないかなというふうに思えます。

それから、3つ目として、目玉的な商品、産品、寒河江の目玉といえはさくらんぼでありますけれども、さくらんぼの取り扱い件数を今年

度約2倍にふやすことができたというふうになっております。取り扱い事業者も3社から7社にふやしております。その結果、さくらんぼだけでなく、さくらんぼ以外の果物の取り扱い件数もふえてきているという波及効果もあったと思います。

それから、4つ目は、米の取り扱いについてもさらにふやすことができました。取り扱いの事業者の御協力によって、約500トンふやすことができたというのも大きな要因かなと思います。

5つ目として、ポータルサイトのページ作成が魅力的であるというふうに言われております。プロの広告カメラマンである地域おこし協力隊に尽力をいただいて、すばらしい地場産品をそのまま写真などで表現をしてサイトに掲載することができるようになっております。視覚に訴える効果、大変アップしたというふうに認識しております。

6つ目は、新たなポータルサイトの利用ということでありまして。これまで利用してきた2社のサイトに、今年度新たに3社を加えて、計5社のポータルサイトで寄附の募集を行ったところでありまして。それぞれのサイトについての新たな寄附者を獲得することができたと思います。

以上、主な要因と考えるものを申しあげましたけれども、こうした要因がうまく重なり合っていて、これまで積み重ねてきた取り組みへのこだわりというものが徐々に寄附者の皆様の信頼と共感を得るようになって、その結果が新規の寄附者はもとよりリピーターの増加にもつながってきたのではないかとというふうに分析をしているところであります。

○内藤 明議長 しばらくお待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前11時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

柏倉議員。

○柏倉信一議員 伸びた要因ということで質問させていただいたわけですが、市長の答弁ではおおむね6つの要因を挙げてお答えをいただきました。総じて言うと、いろんな部分でいろんな協力があって、そしてまたいろんな人たちのバックアップがあって伸びてきたんだというようなことだろうと思いますし、ふるさと納税制度本来の趣旨である地場産品が評価を受けているのではないかとこのところは非常にうれしい部分だなと思いつながら答弁を聞いておりました。

今の市長答弁にもございましたが、GCF、ガバメントクラウドファンディングの実績はどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ガバメントクラウドファンディングというのは、自治体などが事業資金の用途を限定して賛同者から寄附金を募集する仕組みでございますが、寒河江市の場合、これまでに2件実施をしております。

1件目は、「僕らの宝 慈恩寺を守ろう！」プロジェクトということで、これは平成27年に慈恩寺の本堂など7カ所に液体がかけられる事件がありましたが、その事件を受けて、寒河江が誇る文化財をいたずらや盗難などから守る手段として防犯カメラを設置するために寄附を募ったところからございました。期間は平成27年の6月3日から7月11日までの38日間で、目標額は450万円でしたが、結果的に876万5,000円の寄附金をいただいたということになります。

もう1件は、「日本一さくらんぼの里に地域初の病児保育施設をつくろう！」というプロジェクトでございます。これは、御案内のとおり、現在移転改築予定の新なか保育所と隣接して病



児保育施設を整備するために寄附を募ったところでございます。期間は平成29年の12月25日から翌年、平成30年の3月31日までの97日間で、目標額1,300万円に対して、1,404万4,000円の寄附が寄せられているところであります。

2件とも、全国から目標額を超える温かい御支援をいただいたところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 GCFについては2件の実績というものをお示しいただきました。いずれにしても、2件とも目標額をすんなり達成したということで、大変結構なことだと思えます。

1点お伺いしますが、今後、ガバメントクラウドファンディングをお使いになる予定など、もしございましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今現在、具体的にどういうものという計画はまだございません。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 わかりました。

返礼品のことしの人気順位について、お伺いいたしたいと思えます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一番寒河江で人気があるというんですかね、一番多いのはお米でございまして、寄附額ベースで全体の約6割になってございます。第2番目がさくらんぼで全体の約2割、3位はその他の農産物で約1割という状況でございまして。続いて乾麺、それからお酒、肉という順番になってございます。

この順位というのは、ことしだけじゃなくて、例年大体この順番は変わりございませんが、先ほども申しあげましたが果物の割合がふえてきております。特に、桃、ブドウなどが目立って伸びているというのがことしの特徴になっているところであります。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 やっぱり米の人気というのはすごいんだなというふうに思いますけれども、2月28日の山新に、2018年度産米食味ランキングが発表され、はえぬきは残念ながら特A復活を果たせなかったとの記事がありましたけれども、寒河江のふるさと納税返礼品における人気度は上昇気流というふうになっているようで、議場におられる農業委員会の木村会長初め、生産者の方々には自信を持ってはえぬきを生産していただきたいというふうに思います。

ふるさと納税制度というのは2,000円が自腹というシステムなわけで、この点が返礼品の人気度に影響がすごくあるのかなというふうに私は思っているんですが、返礼品の量であったり、あるいは単品価格が影響するような感じもします。こうした部分を視野に入れた中で、ぜひ返礼品を研究していただきたいと思っております。

次になります。ふるさと納税制度はネット上のやりとりが主体というふうになるわけですが、クレームなどはどのようなものがあつたのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市のふるさと納税に対するクレームの多くは、果物に関するものがやっぱり多いわけでありまして。そのほとんどが傷や傷みがあるというふうなところでありまして、その原因としては提供事業者の検品漏れでありますとか、配送時の揺れや衝撃、急激な温度変化によって傷や傷みが生ずることに対して申し出があるということでありまして。そのほかについては、返礼品がまだ届いていないというものや、まれには米袋の一部が破れていたなどというのもございました。

我々としては、クレーム対応というのが大変重要な取り組みでありますので、返礼品のクレームが寄せられますと寄附者の方から内容もちろんお伺いをして、必要に応じて再発送、郵送して対応しているわけでありましてけれども、

同時にその原因の画像などを提出していただきまして、それを事業協力者にフィードバックするなどして再発防止に努めているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 返礼品というのは農作物が主体ということで、なかなかその管理は大変なのかなというふうに思いながら答弁を聞いておりました。

私が聞いておるところでは、余りいい表現、適切な表現かどうかわかりませんが、いわゆるクレマー的な方もおられるのかなというふうに感じるところがありまして、私のところの日田のさくらんぼ団地なんかでも品質のクレームというようなことで、1人の寄附者が3回、同じ佐藤錦にクレームをつけられたというような話を聞いておりますと、普通あり得ないだろうと。また、今、市長の答弁にありまして、写真なんかも添付していただいているわけではありますけれども、弱っている状態的な写真があったなんていうふうなことを聞いておりますけれども、なかなか対応も大変だなと思いついて聞いておりました。

私は、幾度かふるさと納税について質問をさせていただいておりますが、市長の答弁にもございますとおり、この制度は民間ビジネスの感覚が非常に大切だというふうに承知しております。ふるさと納税にかかわる人全員、生産者から事務方に至るまでセールスマンであるとの認識をしっかり自覚し取り組むことが、事業の成果を上げることにつながると考えております。この部分を生産者の方々に理解、協力を得ることは特に大事な部分ではないでしょうか。

ネット上のことであり、ちょっとしたミスや対応のまずさから秒殺された事例は数多くあります。この部分の周知を徹底することが重要と考えますが、市長の御所見を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、ふるさと納税、地方の時代にとっては大変貴重な財源になっているわけでありまして、これからいかに安定した財源として確保できていくかということが大変重要だというふうに思っています。

こうしたことから考えると、重要になってくるのは、先ほど申しあげましたけれども、やっぱり返礼品の品質と同時に、市や関連する事業者に対する信頼を得続けていくことができるかということだというふうに思います。議員おっしゃるように、その信頼というのはちょっとしたミスで一瞬にして崩れるというケースがあるわけでありまして、特にネットの社会ではそうした傾向が強いということで、大いに注意を払っていく必要があるかというふうに思います。

そうした面において、常日ごろから協力事業者の方や寄附の受け付け業務の受託者とは、常にコミュニケーションをとりながら、特にクレームへの対応についてはこの3者が連携を密にして取り組みを進めているところでございます。

寒河江市においては、先ほど来ありましたが、農産物の割合が高いということでもありますので、またその生産者の方々の協力ということも大変大事になってくるというふうに思っております。生産者の方については、ふるさと納税の趣旨については大いに理解していただいているわけでありまして、さらに我々もその趣旨を引き続き理解していただくような働きかけを行っていきながら、生産者の方のほうからもよりよいものをつくって出そうというような機運が一層高まっていければ、さらに全体として活気も生まれてくるというふうに思っているところでございます。

先ほど申しあげましたけれども、寒河江市の農産物は大変品質がよく、高い評価を得ているわけでありまして、この品質を維持し、生産者の皆さんに自信を持って生産していただくよ

うな取り組みを進めていきたいと考えているところでもあります。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 大体、私の意図するところは全て御理解をいただいての答弁を頂戴したというふうに思いますけれども、ほかの自治体に比べて、寒河江のふるさと納税の寄附者に対する返礼品の姿勢は非常に素晴らしいというふうな評価を結構私も聞いております。なかなか、言うは易し、行うは難しだというふうに思うんですけれども、市長の答弁のとおり、顔を見て対応しているわけじゃないというところに難しさがあるんだろうなというふうに思いますし、どこまでやればお客さん、寄附者に対して御納得いただけるのかというのはなかなか難しいと思いますが、やはりその辺は先ほど来から再度申しあげておるとおり、やっぱり民間ビジネス的な感覚で対応しないと大変だろうなというふうに思います。関係者の大局的な見地からの対応をぜひお願いしたいものだというふうに思いますし、なぜふるさと納税でこれだけ寒河江市が寄附をいただけるのかということ、生産者の方々によく御理解をいただかなくてはいけないんだろうなと思います。

この質問の最後になりますが、今後の課題についてどのように考えておられるかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ふるさと納税、大変寒河江市にとって貴重な財源でもありますし、また先ほど2月14日現在の納税額をお答えしましたが、寄附件数で言いますと13万7,000件という膨大な件数でございます。これは寒河江市の特産品が13万7,000回も全国の各地の方々から選んでいただいたということでもあります。寒河江市を認知していただいたというふうに理解をしておりますが、これは貴重な財源という面だけでなく、寒河江市を売り込んでいくシティーセール

スという面でも大変効果があるのではないかと、いうふうに我々は認識をしています。

これからより一層こうした面を意識しながら、戦略的にシティーセールスにつなげていくということが大変大事なのではないかというふうに思います。

昨今もふるさと納税の新聞報道等、いろいろあるわけですが、どうしても寄附金と返礼品、いわばお金と物のつながりが注目されるというふうなところでございます。

しかしながら、これをきっかけにして、寒河江を一層理解していただく人を広げていく、ファンを広げていくということが我々は大事なのではないかというふうに思います。そして、寒河江に愛着を持っていただいて、訪れていただくなどということになれば、さらに交流人口拡大にもつながっていくということで、そういった点を大変大事にしながら、これからのこの制度を活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 ふるさと納税についていろいろとお尋ねをしましてまいりました。改めて申しあげるまでもないことですが、今、市長の答弁にもございましたとおり、この制度がもたらす財源は我が寒河江市にとって大変な金額だというふうになっております。今年度分をプラスすると約80億円という膨大な数字になるわけで、また13万7,000件にも及ぶ方々から寄附をいただいたということ、この数字は我が寒河江市の戸数からいっても約10倍というようなことで、本当にすごい数字だなと、その分責任も重いのではないかというふうに思います。

下世話で言う、いつまでもあると思うなふるさと納税ではなくて、この制度が未来永劫に続くように願いたいと思います。何よりも、生産者に与える影響ははかり知れないのではないのでしょうか。とりわけ農家にとって元気の源にな

るはずです。

話は若干変わりますが、今月2日未明に、国会において新年度予算案が衆議院を通過し、月内成立が確定的というふうになりました。御案内のとおり、この中にはふるさと納税の返礼品を規制する地方税法改正案も含まれております。地方自治体にとって新たなハードルが出てくることも予想されますが、内容をよく精査した中でしっかりとした対応を期待したいと思います。

若干ひとり言になってしまいますが、本来もう少し突っ込んだ質問をさせていただいて、議論を深めた中で関係者の御苦勞をねぎらいたかった部分もあるんですが、何しろ商取引ということを前提に考えると余り突っ込んではいけない部分もあるのかなというふうに思うところもあるわけで、私の質問項目の選択ミスかななんて思う部分もあって若干反省をしておる部分もございます。

次に、通告番号11番、除雪対策について伺います。

ことしの冬は雪の量は比較的そう多くなかったように感じておりますが、山手のほうに伺ってみると例年並みのような感じもしておりますが、市政の概況報告によれば、2月上旬には除雪委託料の9割を執行しているとのこと、全市的には例年並みというふうになるようです。

さて、ことしの除雪体制について私の感じた部分について質問をさせていただきます。

まず、除雪の指示は毎朝3時半の観測地点における積雪量で決まっているわけですが、これ以降に、3時半以降に積雪が増加した場合、除雪はされない状況にあります。

3時半以降に積雪量がふえた場合の対応も検討しておく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、ことしの除雪の状況であります。市道除雪の出動回数については、2

月末現在で市内一斉出動が7回、それから自主出動が18回となっております。この数字は前年度に比べて若干少ないという状況になっております。

御質問いただきました市の出動の基準であります。毎朝3時30分の時点で各地区で計測している降雪深、降雪深というのは前の日の夕方5時からその日の朝の3時半までの間に降った雪の量が10センチメートル以上になった場合は自主出動すると。消防署で計測している降雪深が10センチメートル以上になった場合は、市内一斉出動の要請を行っているというのが実態であります。

それで、御質問の3時半以降に降雪があった場合はどうするのかということですが、これは例えば朝5時ごろに雪が降って出動しようという場合でありますけれども、出動する場合に一番問題になるのは、やっぱり通勤時間帯、通学時間帯とぶつかるということになるわけですね。そうすると非常に子供たちにとっても危険であるということで、特に幅員が狭い道路などでは、通学する児童と接触したりして、事故が大変懸念されるということでもあります。

また、その時間帯ですと、5時以降とか6時、7時ぐらいになりますと、車庫の前に雪が寄せられて、なかなか出勤するのに支障を来してしまうというところで苦情が発生するというところがあります。

それでは、そういう時間帯をずらしてもっと日中ならばできるのではないかと、こういうわけでありますけれども、当然のことながら日中は、朝、昼間の交通もあるわけでありまして、そこが逆に当然交通渋滞を招いてしまうということが懸念されると。じゃあ、夕方前にも除雪したらどうかと、こういういろんな御質問があるかと思いますが、そうすると今度帰宅したときに間口のところに雪が寄せられて、車が自分の車庫に入れられないなどといういろんなケース

が生じることが予想されるということでありませ

す。ですから、今の現段階では、3時半以降に積雪量がふえた場合などについては、幹線道路については、現在も行っておりますけれども、市役所の直営部隊が効率的に運用して、間口除雪に配慮しながら進めていることについて、今後

も進めていきたいと考えておりますが、その他

の一般の道路については、なかなか交通に支障を来すおそれがあるということで、かなりの積雪量がある場合を除いては、安全第一ということで、これまでどおり道路状況を確認しながらの適宜の対応をしていくというふう

に考えているところであります。  
○内藤 明議長 柏倉議員。  
○柏倉信一議員 なかなか丁寧な答弁でございましたが、意図するところを突かれたかなと思って聞いておりました。  
市も御案内だと思いますけれども、ことしはちょっと早朝に雪が降った、少し多目に降ったというのも数回あったように私は記憶しております。さまざまなかなか対処が難しいということも、十分私も承知をしておりますけれども、圧雪の量がある程度の量を超えてしまうと、特に毎たびこの除雪の話をすると議論になるわけですが、国道、県道というのはかなりまめに掃かれるものですから、市道との段差なんかはどうしようもない状態になるということもあります。

また、出動をどうやったら指示できるのかというと、業者さんの問題も、請負業者さんの問題、あるいは安全面の問題等々あると思いますが、思い切り来るようなことになると、やっぱり何かしらの対応を検討していただかないということ、転ばぬ先のつえではございませんが、問題提起をさせていただいたわけです。

次に、核家族化の進展でますます高齢者のみの世帯がふえている中で、市としても高齢者の

みの世帯にはきめ細やかな除雪を指示していません。また、多くの人たちによる雪かきボランティアなども見られ、私の所属するみこし会でも、ことしは設立以来20年の節目ということで、会員が自主的に地域に貢献すること、その事業の一環として雪片づけボランティアなんかにも取り組んでみました。

さて、我が寒河江市も雪国と言って過言ではないと思いますが、民家における融雪工事も結構進んでいる状況ですが、融雪工事や除雪機械等の購入についての助成金はどのようになっているのか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 各家庭の敷地内に地下水などを利用して融雪工事を実施する際の支援制度については、寒河江市住宅建築推進事業、いわゆるリフォーム補助により補助金を交付しているわけでありませ

す。補助金の額については、工事費の10分の1ということでありませ

すが、上限額については工事の内容が県の要件工事に該当するため、通常のリフォーム補助の場合は上限が20万円でありませ

すけれども、融雪工事の場合は30万円というふうに限度額を引き上げているところであります。  
今年度については、実績として、敷地内の融雪工事に関する件数は8件になっております。内訳として、地下水の熱を利用した無散水消雪パイプが4件、地下水を散水するタイプが2件、電熱を利用するタイプが1件、ボイラーで熱した不凍液を利用するタイプが1件となっております。そのほか、電熱による屋根の融雪に関するものが1件となっております。  
また、除雪機械の購入に対する補助ということでありませ

御質問のような一般家庭で購入する除雪機械に対する補助というのは行っていない状況であります。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 今、市長から答弁をいただいたわけですが、確かに寒河江市の住宅建築推進事業補助金が該当するようでございます。今の答弁にもございましたとおり、県のリフォーム補助金も併用可能というふうになっておるわけですが、この補助金の金額が幾らになるのかというフローチャートを私も拝見したんですが、なかなか理解するのが素人さんではちょっとしんどいかなと。

答弁にもございましたとおり、内容によっては補助率が10%、あるいは20%で、また額も20万円、30万円、40万円というふうに工事の要件について、5要件に該当するのか、あるいは県産木材を3平方メートル以上使用しているのか、空き家の活用であるか等々のさまざまな条件があるようですが、詳細に関してはやはり地元業者あるいは担当課とよく相談をするのが一番かなというふうに思っております。

さて、最後の質問となるわけですが、今除雪機械の補助金については、一般家庭に関しては、当市ではやっていないというような話でございましたが、近隣ではやっているところもあるように聞いております。

そういうことも含めまして、65歳以上の家庭に、新たに融雪工事、除雪機械等の助成金を検討してはと思いますが、市長の御所見を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新たな助成金の検討ということでもありますけれども、一つには融雪工事に対するリフォーム補助、県の補助を使って活用しているということで、現在もこの制度を広く市民の方に利用していただいているということでもあります。

そういった関係から、この補助率のさらなる上乘せということについては、関係団体あるいは商工会なども含めて、そういった方々からの御意見なども踏まえて検討していければというふうに思っています。

それから、除雪機械に対する助成というのは、例えば個人で購入するものに対する助成ということではなくて、町内会とかボランティア団体などで購入して高齢者世帯の除雪ボランティアに利用するなどという場合に、そういう購入に対して補助をするなどということが可能かどうか、先ほど御指摘のとおり他の市町村の例なども十分参考にしながら、これは検討させていただきたいというふうに思っています。

65歳以上の高齢者世帯に対する除雪作業への支援ということについては、福祉サイドで現在、ひとり暮らし高齢者等除雪費支給事業というのを実施しているわけでありまして。今年度、大変雪が少なかったからかもしれません、2月14日現在で14世帯が御利用いただいています。ところが前の年、平成29年度は204世帯、ですから雪の量が全然違うということではありますが、そういう意味で大変利用いただいている制度です。

例えば、仮に高齢者の方が除雪機械を扱うということを考えてみると、逆に危険性があるのではないかということも考えられますので、こういった高齢者の皆さんに対する除雪作業への支援を総合的に充実していくということを考えれば、検討していくこととすれば、高齢者世帯への先ほど申しあげました除雪への支援について、その対象要件の見直しでありますとか内容の充実などということで検討していくほうが、より実態的、現実的なのではないかというふうにも考えているところであります。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 私がこの質問をさせていただいたのは、釈迦に説法でございますけれども、年

寄り、高齢者のみの世帯というのは年々増加傾向ということで、除雪の方法等々を検討していくということはやはり必要不可欠だと思いますが、高齢者宅の間口除雪の対応であったり、あるいはボランティア団体であったりというのも、どこまで追っかけられるのかなど。要するに高齢者宅の増加に対してですね。そういう意味合いを考えると、何かしら別の方法も検討しておかなくてはいけないのかなというふうに考えてこの質問をさせていただきました。

市長御案内のとおり、市長の答弁にございましたとおり、やっぱり65歳ぐらいだったら別に大して問題もないかもしれませんが、80、90になった人に除雪機械を預けたところで果たして、かえって危険を及ぼすというようなことも当然考えられるわけですが、私が言わんとするのは、除雪の方法そのものをこういう高齢化社会になっていくことを踏まえた中で、何かしらの検討が必要になってくるという意味で、問題提起をさせていただいたつもりです。

まだ時間が余っております、遠藤議員は心残りだというふうにおっしゃったんですが、あげるわけにもいきませんが、私の質問は以上でございますので、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

## 石山 忠議員の質問

○内藤 明議長 通告番号12番について、8番石山 忠議員。

○石山 忠議員 私は、これまで4年間の一般質問において、主に寒河江市振興計画やそれに伴う行動計画に沿っての市政運営や予算、決算を踏まえて質問させていただき、質問を通じて提言や提案をさせていただく中で、多くの事務事業に取り組んでいただきました。心から感謝申しあげたいと思います。

このたびの一般質問は、私にとって最後の質

問となりますので、心して質問させていただきます。

市長は、平成31年度施政方針において、子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせるまちづくりを第一に、常に市民目線に立ち、市政運営に取り組んできたと述べられ、平成31年度も重点的に取り組む3つのテーマを挙げられ、新たな時代の人づくり、まちづくりを強化するため積極的な予算編成を行ったとしております。

そこで、これまでの一般質問を総括しながら御質問いたします。

通告番号12番、一般質問を総括して。

文化遺産の伝承への取り組みなど、歴史のまちづくりについて、平成27年第2回定例会でお伺いした内容について伺います。

物事をまとめるためには、要点は3つ、3つしか覚えていないということは、中坊元日弁連会長の話をもとに、歴史のまちづくりについて、1つ目には寒河江には全国に誇るべき歴史遺産がある。2つ目、寒河江の顔である寒河江駅を中心に文化力を高め、歴史のまちを打ち出す。3つ目、市と市民が連携してまちを知る運動を進める。そのために、市の顔である駅前あるいは駅舎に鎌倉武士や勇壮な流鏝馬の姿を駅舎の改装デザインまたはモニュメントに採用してはどうか、市役所ロビーを活用したミニ展示場開設など、提言させていただきました。

市長からは今後の研究課題とさせていただく、教育長からは文化財などの展示について今後とも機会を捉えて文化財の写真等の展示などを検討すると御答弁いただいたところですが、まちづくりの基本にもかかわることだと思いますので、市長から御所見とこれまでの取り組みについてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 石山議員には、2期8年にわたって御活躍をいただきまして、ありがとうございました。豊富な行政経験を生かして、時には

厳しく、時には優しく御指導いただいたこと、心から感謝の念を申しあげたいと思います。

それでは、御質問にお答えしたいと思います。平成27年6月の一般質問におきまして、流鏝馬を寒河江市の歴史あるまちづくりの特徴として、JR寒河江駅の駅舎外装や駅前広場へのモニュメントに採用してはどうかという御質問をいただきまして、私からはスペースの関係でありますとか、神輿の祭典のフィナーレ会場などになっておりますから、関係機関との意見交換を含めて研究課題とさせていただきたいというように申しあげたところでございます。

寒河江市の玄関口、寒河江駅周辺または中心市街地を含めたエリアにおいては、我々としては寒河江市を訪れた方が寒河江の伝統あるいは文化などを肌で感じていただくような取り組みというのは大変重要だというふうにも認識をしているところでございます。

具体的な取り組みとしては、平成28年の3月から寒河江駅の改札口付近へ動画を再生する看板タイプの機器、デジタルサイネージというんだそうですが、これを設置して、流鏝馬、それから神輿の祭典ほか寒河江の祭り、イベントなどのPR映像を常時放映しているところでございます。

それから、流鏝馬の情報発信に関しては、石山議員御案内なわけでありまして、平成28年から保存会の皆様などに御協力いただいて、スポーツ流鏝馬を開催されています。このスポーツ流鏝馬については、これまでの伝統を継承する行事とも違って、新たな寒河江の流鏝馬に対する魅力、スポーツ流鏝馬の魅力などを発信していただいているというふうに思います。

こうしたさまざまな活動あるいは盛り上がりなどを見きわめながら、さらに御指摘の歴史文化を重要な観光資源として、さらに情報発信をしていくことが必要だと思いますし、まだ具体的にどういったやり方でPRをすればいいのか

というのは、結論が出ておりませんが、ぜひこうした取り組みを続けていながら、そういう印象に残るような形をつくっていただければと思っておりますので、引き続き研究させていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 形を変えた実現をやっているということは、認識をしておりました。観光資源としての情報の発信をしていくというこれからの取り組みをぜひお願いしたいところですが、先ほど申しあげましたように、駅前ということだけじゃなくて、スペースの課題もあるということをおっしゃっておられますけれども、市街地における今さくらんぼを中心にしたモニュメントが相当ありますけれども、それと同じようにポケットパーク等を利用したそんなことも考えられる箇所ではないのかなという思いがありますし、先ほど村山広域水道の受水なんかでいろいろ御質問ありますけれども、例えば受水槽に大きな絵を掲げるとか、あるいはPRのできるような形を仕向けるとか、そういったことも一つのあらわし方かなと思いますので、先ほど市長から御答弁いただきました印象に残る形づくりを研究したいという、その一つのテーマにでもしていただければありがたいなと思っております。

寒河江の持つ全国有数の歴史、史跡と言われている平塩熊野神社について、熊野神社の振興策と、特に平塩舞楽の後継者、中でも稚児舞の後継者に不安を抱えていることを訴えさせていただきました。

教育長は、平塩舞楽の後継者問題については、少子高齢化など社会全体が抱える問題と密接にかかわっており、他の保存会にも共通する課題と認識しており、まずは保存会において地域住民を交えた話し合いや積極的な後継者確保、人材育成の取り組みを進めていただくことが肝要と考えますが、平塩舞楽は県指定文化財でもあ



りますので、県とも協議しながら、保存会の伝承活動を支援してまいりたいと答弁されています。

これまでの取り組みなどについてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 平塩舞楽につきましては、昭和54年5月に県の指定無形民俗文化財に指定されておりますけれども、去年は東京国立劇場において特別企画公演「「陵王」を巡る」で全国の舞楽を演ずる団体から選ばれた4団体の一つとして公演して、また県の芸術文化協会主催のこども郷土芸能芸術まつりでは稚児舞を披露するなど、全国的にも注目され、幅広い活動を行ってきているところでございます。

稚児舞につきましては、舞楽の10番のうち3つの演目で平塩地区内の小学校の男児が舞っております。現在のところ地区内の子供たちで舞い続けられていますけれども、少子化に伴い、将来的には平塩に縁のある地区外の人にもお願いしていくなどの対応が必要になるのではないかと保存会の方より話を伺っているところでございます。

舞楽の楽人につきましても、高齢化に伴って、稚児舞同様、後継者の確保に不安を抱いているところでございます。舞楽の用具につきましても、修繕の必要が出てきており、市としましては他団体の事例を聞いたり、県の指導を得ながら、助成金の案内をしたりするなど、これまで相談に応じてきているところでございます。

市内には、平塩舞楽以外にも未指定を含む有形文化財の滅失散逸、無形民俗文化財の担い手の減少などさまざまな課題がございます。こうした課題を把握していくことに加えまして、文化財を将来にわたって地域全体で適正に保存、活用、継承し、本市の歴史文化振興に資するため、文化財保護法に基づいて、文化財保存活用地域計画の策定について、県内市町村に先駆け

て来年度から本格的に取り組んでいくこととしております。

平塩舞楽も含めた民俗芸能の伝承活動につきましては、保存団体からの現状や課題について聞き取ったり、市外の団体の成功事例を調査研究したりするなど、歴史と文化によるまちづくりが一層推進されるよう、保存団体のニーズに即した支援のあり方について、今後も考えてまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 先月、天下の奇祭と言われております平塩の御塞神に行った折に、今子供たちが3人いると。1年生から3年生までが稚児舞という形になりますので、その子供たちがいるけれども、その後はちょっと心配なんだよねという話を地域の方がしておられました。

それで、今、教育長からの御答弁にありましたように、地域計画を進めておられるのは承知しておりますけれども、いわゆる文化財と言われるほとんどが宗教関係と伴うものが多いというのが、こういう伝統芸能やら、あるいは文化財だと思います。そういう意味では行政支援というのはなかなか難しいかもしれませんが、これは歴史的な伝承文化だという立ち位置に立って、ぜひ御支援を御検討いただきまして、効果が上がるあるいは保存が可能なような体制づくりに、ぜひ御協力をいただきたいと考えております。

ということは、例えばですけれども、先ほど平塩舞楽の場合は昭和54年に県指定文化財になりましたとなりますと、金額は少ないんですが、市指定の場合ですと市からの補助金がありますが、県指定になるとほとんどゼロに近いという状態になります。それで、おのおのの後継者たちが苦勞をしながら、市のほうにも要請をしながら、一つ一つの事業を組んで、それに対しての応分の御協力をお願いするというのがほとんどの文化財を、あるいは伝統文化財を守って

る人たちの現状だというふうに思います。そういったこともぜひ御理解いただいた中で、今後の地域の振興計画のためにも計画を進めていただきたいなという思いでいます。

そんなことで、例えば天然記念物の松なんかですと剪定するのなかなか大変だというような金額にしかないなどという話も聞こえてまいりますので、その辺の広範なことだと思いますが、今の私の要望に対して、もし教育長の御所見があればお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今、議員から御指摘あったように、市の文化財であれば市の何らかの支援ということができるわけでありますけれども、県あるいは国というふうになりますと、そちらのほうの支援になりますので、市としましてはなかなか難しいということがございますけれども、やっぱり県等々と連携をとりながら、そしてその保存団体のそういった要望などにも真摯に耳を傾けながら、市としてできることに対して連携しながら努力していきたいと思っております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 県サイドの文化財の横断的な協議会的な組織を立ち上げた時期があったんですが、それがちょっと今頓挫しているような状態ですので、ぜひ市のほうからも県のほうに呼びかけをしていただいて、実情を訴えながら、ぜひ振興のために御尽力を賜ればありがたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 石山議員、しばらくお待ちください。

新たな課題に入る前に、ここで暫時休憩したいと思います。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きま

す。

石山議員。

○石山 忠議員 それでは、スポーツ振興の取り組みについて、平成28年第2回定例会で御質問した一般質問に関連してお伺いしたいと思います。

平成31年度予算編成のポイントとして、新たな時代、未来の寒河江の主役たちを掲げ、新たな時代の人づくりとして子育て支援の充実、新たな時代のまちづくりとしてスポーツを通じた交流人口の拡大を示されておられます。

さらに、2020東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、市民の誰でもがスポーツに親しみ、健康な生活を送ることができるための取り組みを、スポーツ振興課でより強力に推進していくとして、スポーツ振興課を創設することが示されました。

そこで、お伺いいたします。

第6次寒河江市振興計画においても、一人一人が力を発揮するまちとして、豊かな人生の生きがいがづくりの施策の体系、生涯にわたってスポーツに親しむ取り組みの推進が示されています。

施政方針においても、元気な寒河江づくりとして、多くの市民の皆さんがスポーツに親しみ、健康づくり、元気づくりに楽しく取り組んでいただけるよう支援していきたい。スポーツを通じた活力あるまちづくりに一層力を入れていきたいと述べられました。

スポーツ振興について、初めに市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 スポーツの振興につきましては、繰り返しになりますが、施政方針、市政運営の方針でも、私は子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせるまちづくりということで、元気に暮らせるまちづくりのためには、スポーツの振興というのは極めて重要なファクターだとい

うふうに思っているところでありますし、スポーツは多くの人々に勇気と感動、そして元気を与えてくれるわけであります。

市としても、これまでも屋内多目的運動場であるチェリーナさがえの整備を行って、冬期間でも多くの市民の皆さんがスポーツを親しむ機会を設けてきました。

また、ツール・ド・さくらんぼを初めとする自転車関連の新しいスポーツイベントを多数開催してきたところでありますし、先般の南東北インターハイの男子バレーボール競技の開催でありますとか、障がい者部門も加えたトライアスロンフェスティバルなどの事業を幅広く行って、スポーツに親しむ環境づくりを大いに進めてきたところでございます。

31年度におきましても、スポーツ振興をさらに重点的に進めていく必要があるということで、御指摘のとおり、教育委員会の中にスポーツ振興課を創設して、市民総スポーツの推進に努めていくこととしているところであります。

そうした中で、開催まであと1年余と迫った東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図る取り組み、さらにはスポーツと観光を一体的に進めるスポーツツーリズム事業などによりまして、市民の誰もがスポーツに親しみ、健康な生活を送ることができるための取り組み、そして交流人口の拡大を図っていきながら、活力あるまちづくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 スポーツ振興課の創設など、新しい試みに御期待申しあげたいと思います。

2月28日、スポーツ庁が2018年度スポーツの実施状況等に関する世論調査の結果を発表しました。それによりますと、週1回、運動をする二十歳以上の割合が55.1%となり、前年度の51.5%を上回ったとしております。

調査は、ことし1月にインターネットを通じ

て実施し、18歳から79歳の男女2万人から回答を得、特に70歳で男性76.6%、女性73.7%に上るなど、男女とも高齢者世帯で高い数字が見られたという報道がなされました。

一方、次代を担う子供たちの現状は、運動する子供とそうでない子供の二極化の傾向が指摘され、本県においても子供の体力低下、肥満の傾向が示されています。

運動部活動やスポーツ少年団の活動も、少子化の影響はあると思いますが、子供の貧困なども大きな要因と考えられます。スポーツ少年団や学校部活動において、経済的な条件で参加できないことは不幸なことと申しあげました。教育長の答弁として、大会参加と大会等、練習試合も含めて伴う経費負担について、その支援につきましては、現在は大会等に係る経費の7割を市で補助しているとの答弁がされています。ところが、このたび東北大会に出場するスポーツ少年団には、体育文化活動支援事業の補助金がありませんでしたが、教育委員会の迅速な対応により、その課題が解決されることが26日の議員懇談会で示されました。感謝申しあげたいと思います。

これまで、スポーツ少年団は、社会教育団体として位置づけ、補助制度が適用されてきましたが、適用が外れた理由、経過及び31年度予算の状況や今後の取り扱いについて、改めてお伺いしたいと思っています。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 まず、スポーツ少年団大会の参加補助金につきまして申しあげたいと思いますが、平成23年度に交付要綱の改正を行って、市内のスポーツ少年団が全国東北ブロックスポーツ少年団競技別交流大会等に出場する場合は、大会参加料や交通費等の経費の7割以内の額を補助することとしておりました。

ただ、平成25年度以降、この補助金の申請がなかったために、平成29年度からは当初予算に

計上せず、申請があった場合にのみ予算措置をするということとしておりました。

今回、うれしいことに補助対象に該当する大会に出場するスポーツ少年団が出てまいりましたので、先ほど申しあげました要綱にのっとって対応していきたいと考えております。

なお、平成31年度については、スポーツ少年団大会の参加補助金として当初予算に盛り込んでいるというところがございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 過去を振り返りますと、これまで経費の8割負担から7割に下げたというこれまでの経過がありました。そのころは、たくさん出てきたということから、大会の趣旨あるいは主催団体、そういったものを整理しながら、特にスポーツ少年団分についてはそういう今のよう形で支援をしていこうという形で、過去これまでの経過があつて、ただ申請がなかったから、あるいは成績が振るわなかったからか、それはわかりませんが、特に申請がない場合等については、知らない団体もたくさんありますので、その漏れがないように御配慮をお願いしたいという気持ちでお伺いしたところです。今後ともよろしくお伺いしたいと思います。

次に、スポーツを行う子供たちの父兄負担軽減のため、スポーツ奨学金的な制度の検討を求め、支援などを通してスポーツ少年団全体のあり方も検討すると答弁されておられますので、その取り組み状況についてもお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 市内のスポーツ少年団の状況としまして、先ほど議員から御指摘があったように、少子化だけではなくて、子供の貧困あるいは運動する子供とそうでない子供の二極化などの影響もあつて、団員数が年々減少して、1団当たり10名という団員数の基準を満たせないという団も出てきており、小学校区を越えた入

団などにより何とか活動を継続している状況にあり、団員数の確保が課題となっております。

スポーツ少年団のあり方に対する支援ということでございますけれども、スポーツ少年団全体のあり方や運営につきましては、日本スポーツ少年団というものが指導する立場でございますので、この日本スポーツ少年団でも全国的な課題の一つとして、単位スポーツ少年団が行政からの支援がなくなりつつあつて、スポーツ少年団組織の弱体化につながっているということについては危惧しているところがございます。

全国的にはこのような状況にあります。本市においては市がスポーツ少年団に対して、補助金制度や激励金交付等により財政的に支援するとともに、活動のサポートを一般社団法人寒河江市体育協会と連携しながら行っているところがございます。

スポーツ少年団活動を充実させていくには、団員の減少あるいは組織強化など課題もございますが、市としまして、青少年がスポーツに喜びを感じ、心と体を育み、地域づくりに貢献していくというスポーツ少年団の理念の実現に向けて、今後ともスポーツ少年団活動に対する支援を継続してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 スポーツ少年団の分類でいきますと、各種目別団体との関連もありまして、各種目別団体の中でもカテゴリーを考えて、アンダー12とか、アンダー15とか、中学校の部活動、小学校のスポーツ少年団、それを種目ごとのカテゴリーに変えてチームをつくっていこう、あるいは複数の学校でも組織をつくれるなどという話も相当今、動きがありまして、国全体がこのゴールデンエージと言われる子供たちのスポーツ人生をつくるために、制度の改正が多く行われているのが現状でございます。

そういった意味で、それらの内容もぜひ情報

収集しながら、寒河江市の子供たちのスポーツに親しむ条件づくりに御努力をいただきたいと思いをします。

次に、競技力の向上とともに、審判や指導者資格の取得に対する支援策についてもお伺いいたしまして、支援制度等の仕組みづくりが必要であると考えておりますと答弁されております。2月28日の渡邊議員の一般質問に、スポーツ振興基金を取り崩しソフト事業に充てているとの教育長の答弁がございますけれども、これらも含めて、現在の状況はどうなっているかお伺いしたいと思いをします。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 選手の競技力向上のためには、審判あるいは指導員の養成ということが不可欠だということにつきましては、議員御指摘のとおりだと考えているところでございます。

このことに関しまして、平成28年の第2回定例議会において、議員から質問を頂戴したということ踏まえまして、各競技の審判員及び指導者の人数、あるいは資格等の詳細について把握する必要性を痛感いたしまして、その年の秋に、市の体育協会に加盟している競技団体を通して調査を行ったところでございます。

その結果、有資格審判員はいるが有資格指導者はいないという競技団体があったり、その逆の競技団体があったりというふうに、競技によって偏りがあるということもわかってまいりました。

そこで、審判員や指導者の養成を指導し、競技力を向上すると、そのことを図るために、平成29年度にスポーツ競技力向上等支援事業費補助金制度を創設いたしまして、新たに指導者等の資格取得に係る必要経費、また既に資格を有している指導者等がより上位の資格取得に係る必要経費に対して、補助等を行ってきたということでございます。

この制度によって、ここ2年間で新たに有資

格の指導者になった方が16名、有資格審判員となった方が31名となっております。また、指導員として、上位資格を取得しレベルアップを図った方が1名となっております。

さらに、トップアスリートやその指導者等の資質向上を図るために、市体育協会と連携しまして、平成29年度より、すぐれたスポーツの指導者を講師に招聘してのスポーツ講演会も開催しているところでございます。

今後もスポーツに情熱を持つ者誰もがその競技水準を高めることができるよう、指導者等の育成も含め競技力の向上に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 指導者資格や審判資格等については、これも種目ごとに異なっている取り組みと申しますか条件がありますので、その辺についても研究をしていただきたいなと思いをします。

特に、前回の質問でもちょっと触れたんですが、お金の支援もありましようけれども、例えば民間に働く人たちが、審判や指導者の資格を取得するために時間を割かなければいけない、そういった場合に、出やすいような条件をつくってもらえないかという若者たちの御意見もございします。これは公的に認められた講習会なのでぜひ企業からの御協力もお願いしたいというような、資格取得しやすい、出やすい環境をつくるということも、行政支援の大きな手だてだと思いますので、これまで有資格者が40名以上、50名近く出られたということは大変評価しつつ、今後もお願いをしたいなと思いをしますので、取り組み方よろしく願いをします。

続きまして、ふるさと納税に関する事業の周知策について、平成29年第3回定例会でお伺いした内容についてお伺いしたいと思いをします。

先ほども、柏倉議員の御質問の中で、内容等については大変丁寧に御答弁をお聞かせさせて

いただきました。本年度においても、ふるさと納税は他市において苦戦が伝わっている中で、本市は多くの御協力を得て、順調に推移していることを伺い、関係する皆様に感謝するばかりです。

そこでお伺いしますけれども、ふるさと納税により実施されている事業などについて、市民にも周知し、市外にも知らせるために、かつての国民年金融資事業のような看板などの表示あるいは設置、シールの添付などを考えてはの質問に、ふるさと納税は安定的な財源としてはまだそういう確立がされていない状況であり、その辺を見きわめながら対応したいとしながらも、看板などで表示あるいは設置などについて検討したいと答弁されました。これまでの検討状況についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 全国的にこのふるさと納税の規模というのは、御案内のとおり年々大きくなっている状況でありますし、また年末などではテレビでコマーシャルをやったり、あるいは新聞で大々的に広告を出すなどというふうになって、認知度も大変高まってきているわけであります。

一方で、その使われ方というのはなかなか認知をされているとはまだ言えない状況にあるかと思えます。

寒河江市において、ふるさと納税の使い道については、ホームページで公表しておりますし、また地元の情報誌などによるPRを通して周知をしているところでございます。石山議員から看板などによる表示についてはどうかということで、以前にも御質問をいただきましたが、安定的な財源として確立をしているかということ、まだまだそういう状況にはないというふうに思いますので、その辺のところは引き続き見きわめなければいけません、特にハード事業などに納税の御寄附を充てている場合は、やっぱりそこは少し検討していかなければならんという

ふうにありますし、とりわけ、柏倉議員の御質問に答弁させていただきましたが、ガバメントクラウドファンディングで整備を進めている病児保育施設などについては、まさにその目的のために賛同いただいて寄附をいただいているというわけでありますので、寄附者の御厚意に感謝する意を込めて、ぜひ何らかの形で表示をしていくことが必要だと考えております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 使われ方の周知、まさにそのとおりであったんです。例えば、いろんなパンフレットや印刷物ですと、これは再生紙を使用していますなどという表示があります。今、市長から答弁がありましたように、印刷物等の表記など、あるいは今回先ほど柏倉議員の質問の中でも、伸びの要因としては6項目挙げられました。返礼品についてよい評価を得ているから、ホームページが魅力的である、それも費用がかかっていると思うんですね。その費用についてもふるさと納税のおかげでこういうことができたんだなどという表示ができないかなという思いで申しあげましたので、ぜひ御検討をいただきたいと思えます。

次に、市道認定基準の明確化により、未編入私道への対応について、平成29年4月定例会で御質問した内容についてお伺いしたいと思います。

私道に関する課題として、世帯の高齢化や不在地主などにより、維持管理はもとより改善、改修を行うには多額の費用がかかることから、負担が困難になっている。特に昭和52年施行の寒河江市私道整備費補助金交付規程に伴って市道認定ができなくなった私道、平成22年市道認定基準の明確化によって未編入になった私道の対策について、私道を市道にするために必要な整備などについても相談を受けたり、あるいは手厚い助成ができるよう検討していきたいと考えている。想定されるケースに柔軟に対応でき

るように、これまでの制度を見直していきたいというふうにも考えていると答弁されました。これまでの取り組み状況について、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問にもございますが、平成29年12月の議会におきまして御答弁をさせていただいておりますが、私道の整備の対策ということにつきましては、寒河江市私道整備費補助規程というのがあるわけでありまして、それによって路面の舗装あるいは側溝などを整備する際に補助金を交付しているわけでありまして。

ちなみに今年度の実績としては、2件ございます。2件とも未舗装の私道の舗装工事に関する経費に対して、2分の1の助成を行っているところであります。昨年度からは、舗装補修に対しても対応できるよう規程の改正なども見直しをさせていただいて、より使いやすく見直しを行っているところであります。御指摘のとおり、私道の地権者の方の高齢化あるいは空き家などがその地域に発生しているなどによって、私道を舗装する際の費用負担というのがネックになっている、なかなか整備が進まないという状況も出てきているというお話も伺っているところでございます。

前回の答弁以降、この補助規程の内容については見直しは行っておりませんが、引き続き御指摘のような具体的な相談をお受けする中で、この制度の充実、見直しなどを図っていければというふうに思っているところであります。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 市長の答弁の中にもありましたように、昭和52年の私道整備補助金から40年余りたっています。関係市民の高齢者はもとより、その設備の劣化というものも大きくなっています。そういう意味では、具体的な相談を受けられるように整えていきたいという御答弁をいた

だきましたので、これらについても市民の方々が私道であっても除雪をしていただいているという、すごく皆さん喜んでいてはいるんですが、ぜひそれらについても市民が喜んで、あるいは住環境整備のために使いやすい相談のあり方についても、ぜひ御検討をいただければありがたいというふうに思います。

これまでの一般質問を振り返る中で、提案や提言、事務事業を評価しつつ何点かについて質問させていただきました。市長初めとする当局の答弁は、市民への約束です。これまで多くの同僚議員もたくさんの提言を行っています。過去の経過を理解し、未来につなげてほしいと思います。

安全・安心のまちづくり、人口減少対策、元気で活力あるまちづくりを基本に据えて、職員一丸となって「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向けて、力を尽くしてまいり所存と決意をあらわされています。市民生活を守るのは皆様です。寒河江市の大いなる発展を願い、私の質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後1時28分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。





平成31年3月5日（火曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第4号 第1回定例会  
平成31年3月5日(火) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))
- 〃 2 議第1号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
- 〃 3 議第2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 4 議第3号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 5 質疑
- 〃 6 予算特別委員会設置
- 〃 7 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

括議題といたします。

再開 午前9時30分

質疑

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議案上程

○内藤 明議長 日程第1、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))から日程第4、議第3号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)までの4案件を一

○内藤 明議長 日程第5、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第2号平成30年度寒河江市公共下水

道事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第3号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

### 予算特別委員会設置

○内藤 明議長 日程第6、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

### 委員会付託

○内藤 明議長 日程第7、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	承認第1号、議第2号
厚生文教常任委員会	議第3号

予算特別委員会	議第1号
---------	------

散 会 午前9時33分

○内藤 明議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。



平成31年3月7日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長(併) 農業委員会 事務局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 (兼)会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第 5 号 第 1 回定例会  
平成 31 年 3 月 7 日 (木) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 1 号 平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 9 号)  
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 3 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 30 年度寒河江市一般会計補正  
予算 (第 8 号))  
〃 5 議第 2 号 平成 30 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
〃 6 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 7 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 8 議第 3 号 平成 30 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)  
〃 9 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 10 質疑・討論・採決

- 日程第 11 議第 4 号 平成 31 年度寒河江市一般会計予算  
〃 12 議第 5 号 平成 31 年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
〃 13 議第 6 号 平成 31 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
〃 14 議第 7 号 平成 31 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
〃 15 議第 8 号 平成 31 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
〃 16 議第 9 号 平成 31 年度寒河江市介護保険特別会計予算  
〃 17 議第 10 号 平成 31 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
〃 18 議第 11 号 平成 31 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 予算  
〃 19 議第 12 号 平成 31 年度寒河江市立病院事業会計予算  
〃 20 議第 13 号 平成 31 年度寒河江市水道事業会計予算  
〃 21 議第 14 号 寒河江市情報公開条例の一部改正について  
〃 22 議第 15 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について  
〃 23 議第 16 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について  
〃 24 議第 17 号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について  
〃 25 議第 18 号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について  
〃 26 議第 19 号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道  
技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

- 日程第27 議第20号 市道路線の認定について
- 〃 28 議第21号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
  - 〃 29 議第22号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
  - 〃 30 質疑
  - 〃 31 予算特別委員会設置
  - 〃 32 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前10時00分

- 内藤 明議長 おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

### 議 案 上 程

- 内藤 明議長 日程第1、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

#### 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。  
予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

〔阿部 清予算特別委員長 登壇〕

- 阿部 清予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）であります。

3月5日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第1号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第1号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

○内藤 明議長 次に、日程第4、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))及び日程第5、議第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の2案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第6、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

〔伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇〕

○伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月5日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第1号及び議第2号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「浄化センター建設事業がおくれている、年度内での完成が間に合わず、予算の一部を翌年度に繰り越すとのことだが、工事がおくれることによって影響はないのか」との問いがあり、当局より「今回の工事は汚泥濃縮設備を更新するもので、平成30年度と31年度の2カ年で予定している工事です。平成31年度で全部完成する予定になっており、おくれることによる業務への支障はありません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第7、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありま



せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))及び議第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告は、承認及び可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、承認第1号及び議第2号の2案件は原案のとおり承認及び可決されました。

## 議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第8、議第3号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

### 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第9、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。佐藤厚生文教常任委員長。

〔佐藤耕治厚生文教常任委員長 登壇〕

- 佐藤耕治厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月5日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第3号の1案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

議第3号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「保険給付のうち、現物給付とはどのようなものか」との問いがあり、当局より「給付に関しては現物給付費と償還払いの2種類があります。医者にかかったとき、通常窓口で3割を自己負担しますが、この制度で賄っている残りの7割の部分を現物給付といいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 内藤 明議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第3号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第11、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算から日程第29、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてまでの19案件を一括議題といたします。

## 質 疑

- 内藤 明議長 日程第30、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。
- 初めに、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。國井議員。
- 國井輝明議員 さきの佐藤市長より市政運営の説明があったわけですが、その中で教育費のところにかかわるところなんですけれども、小学校の適正規模や適正配置等将来に向けた学校づくりについて新たな検討委員会を立ち上げ、幅広く意見交換を行いながら検討するというふうなことだったんですけれども、これまでの検討委員会というものでは、どのような検討がなされてきたのか、そして今後の新たな検討委員会というものはどのような検討をされるのかちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。
- 内藤 明議長 佐藤学校教育課長。
- 佐藤和好学校教育課長 今後の学校のあり方についての検討ということでお答えいたします。
- 検討委員会につきましては、来年度、31年度に発足する予定でありまして、検討委員会は今まで開いておりません。それで、検討のための

懇談会を開きまして、いろいろ学校関係、PTA関係の方からどのような学校のあり方があるかというような懇談の中でいろいろ意見をお聞きしております。その意見をもとに、今後検討委員会を開催いたしまして、その中で今後のあり方について検討していくという形になります。

- 内藤 明議長 國井議員。

- 國井輝明議員 ありがとうございます。

それで、小学校、中学校というのは非常にまちづくり等々に重要であるというふうに私は認識しているんですけども、どのようなところまで結果を出されるか、あとは目標年次などは設定されているのか、その点お尋ねしたいと思います。

- 内藤 明議長 佐藤学校教育課長。

- 佐藤和好学校教育課長 お答えいたします。

学校の統廃合を含めた中で、どのようにすればいいかというようなことをまず検討していくことで、学校を統合するとか、学区の再編をするとか、そういうことに関して検討するという形になります。

それで、少子化ということもありますし、学校のほうの入学者数も減っているという中で、やっぱり早目に結論を出していかなければいけないというふうな中で考えております。

検討委員会のほうは、四、五年をめどにしまして、その後学校の再編というか整備についていろいろ考えていって、大体10年後には結論を出していきたいというふうな形で考えております。

- 内藤 明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算に対する質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号寒河江市情報公開条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号寒河江市立保育所設置条例の

一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第19号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第20号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第21号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

○内藤 明議長 日程第31、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算から議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算までの10案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算から議第13号平成31年度寒河江市水道事

業会計予算までの10案件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

## 委 員 会 付 託

○内藤 明議長 日程第32、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第14号、議第15号、 議第16号、議第19号、 議第20号、議第21号、 議第22号
厚生文教常任委員会	議第17号、議第18号
予算特別委員会	議第4号、議第5号、 議第6号、議第7号、 議第8号、議第9号、 議第10号、議第11号、 議第12号、議第13号

散 会 午前10時23分

○内藤 明議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成31年3月15日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第6号

第1回定例会

平成31年3月15日(金)

予算特別委員会終了後開議

再開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 4号 平成31年度寒河江市一般会計予算
- 〃 2 議第 5号 平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 3 議第 6号 平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 4 議第 7号 平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 5 議第 8号 平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 6 議第 9号 平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 7 議第10号 平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 8 議第11号 平成31年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 9 議第12号 平成31年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 10 議第13号 平成31年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 11 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 12 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第13 議第14号 寒河江市情報公開条例の一部改正について
- 〃 14 議第15号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 15 議第16号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 〃 16 議第19号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 〃 17 議第20号 市道路線の認定について
- 〃 18 議第21号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 19 議第22号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 20 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 21 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第22 議第17号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 〃 23 議第18号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 24 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 25 質疑・討論・採決

- 日程第26 議第23号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)
- 〃 27 議第24号 平成31年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)

- 日程第 28 議案説明  
 // 29 委員会付託  
 // 30 質疑・討論・採決  
 // 31 議会案第 1 号 寒河江市議会委員会条例の一部改正について  
 // 32 議案説明  
 // 33 質疑・討論・採決  
 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 6 号に同じ

再 開 午前 10 時 20 分

- 内藤 明議長 おはようございます。  
 ただいまから本会議を再開いたします。  
 本日の欠席通告議員はありません。  
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。  
 [石山 忠議会運営委員長 登壇]  
 ○石山 忠議会運営委員長 本日の会議運営につきましては、去る 3 月 14 日、委員 5 名出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申しあげます。  
 初めに、本日追加されます案件について申しあげます。  
 追加案件は、議第 23 号平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算（第 10 号）、議第 24 号平成 31 年度寒河江市一般会計補正予算（第 1 号）、議会案第 1 号寒河江市議会委員会条例の一部改正についての 3 案件であります。  
 日程変更の詳細につきましては、お示しして

おります日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

- 内藤 明議長 お諮りいたします。  
 本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
 （「異議なし」と呼ぶ者あり）  
 御異議なしと認めます。  
 よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。  
 本日の会議は、議事日程第 6 号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

- 内藤 明議長 日程第 1、議第 4 号平成 31 年度寒河江市一般会計予算から日程第 10、議第 13 号平成 31 年度寒河江市水道事業会計予算までの 10 案件を一括議題といたします。

## 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第 11、予算特別委員会の審

査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

〔阿部 清予算特別委員長 登壇〕

○阿部 清予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算であります。

3月7日、委員全員出席のもと委員会を開会し、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

最初に、議第9号を除く議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第10号、議第11号、議第12号及び議第13号の9案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号について採決の結果、賛成多

数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第9号を除く、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

9案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第10号、議第11号、議第



12号及び議第13号の9案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第9号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第13、議第14号寒河江市情報公開条例の一部改正についてから日程第19、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてまでの7案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第20、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

〔伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第14号から議第16号まで及び議第19号から議第22号までの7案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第20号の審査を行い、次に議第14号から議第16号

まで、議第19号、議第21号、議第22号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第20号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第14号寒河江市情報公開条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「情報公開制度の適正運用を図るため情報公開請求権の濫用防止を規定することのだが、本市でも濫用請求の事案が発生しているのか」との問いがあり、当局より「本市では平成29年度に79件の情報公開請求を受理しましたが、そのうち60件ぐらいは複数の課にまたがる事案で、同じ方が請求をするということがありました。このような請求でも全て対応しなければならず、大変困惑しているというのが実情です」との答弁がありました。

委員より「新たに設けた条項について具体的に説明してもらいたい」との問いがあり、当局より「公開決定後に閲覧方法を通知してもその後何も連絡がない場合、当初指定した日から14日以上期間を置いた日時等を再度指定し通知します。再通知によっても公開請求者が正当な理由なくこれに応じないときは、公開したものとみなすとしたものです。また、この場合公開請求者が公開を写しの方法で請求していたときは手数料を徴収することができるようにしたものです。今回の改正は、公開請求者に情報公開制度の趣旨に沿った請求行為を求めるものとなっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第15号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「農業委員及び農地利用最適化推進委員が能率給の支給対象になるとのことだが、この能率給の考え方について伺いたい」との問いがあり、当局より「能率給は当該年に農地集積を行った面積と遊休農地を解消した面積に対してそれぞれ単価が決まっており、面積により補助金として農業委員会へ交付されるものです。この制度は活動に対して交付されるというよりも、活動により達成された実績に対して報酬が上乘せされるものです」との答弁がありました。

委員より「条例改正に至った経緯は」との問いがあり、当局より「今の農業は農地が放置されていたり、農家が高齢化して土地の受け手がいなかったりという状況です。そこで、農業委員と農地利用最適化推進委員の方から、今まで以上に活動を活発化していただくことで問題解決につなげようという市の考えが委員の方々と共有できたことから、条例を改正しようとするものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第16号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第19号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第21号辺地に係る公共的施設の総合

整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「葉山市民荘敷地内の池を埋め立てるとのことだが、その池では秋になると敷地内で売るための野菜を洗っているようだ。池を埋め立てても問題はないのか」との問いがあり、当局より「敷地内の池は上と下に2つあります。そのうち上の池は排水機能に不備があるため水が滞留し悪臭が発生することや、葉山市民荘の玄関近くまで入り組んでいるため、これまで何名か池に落ちて大変危険でした。このため、今回埋め立てて休憩スペースやテント場として新たに活用したいと考えています。なお、下の池は排水機能が整備されているため埋め立ては行いません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第21、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第14号寒河江市情報公開条例の一部改正について、議第15号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について、議第16号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、議第19号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について、議第20号市道路線の認定について、議第21号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第14号、議第15号、議第16号、議第19号、議第20号、議第21号及び議第22号の7案件は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

○内藤 明議長 次に、日程第22、議第17号寒河江市立保育所設置条例の一部改正について及び日程第23、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。

### 厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第24、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。佐藤厚生文教常任委員長。

〔佐藤耕治厚生文教常任委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第17号及び議第18号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第17号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「なか保育所の定員が120名から160名と、40名の増となっているが、ことし4月からの入所予定者数の状況はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「1月現在の内定者数は、ゼロ歳児が11名、1歳児が24名、2歳児が27名、3歳児が30名、4歳児が32名、5歳児が29名の合計153名となっております」との答弁がありました。

委員より「なか保育所について、定員160名に対し内定者数が153名ということは、希望者全員が入れたということか」との問いがあり、当局より「申込者全員の受け入れはできませんでした。特に1歳児、3歳児に申し込みが集中し、第2希望以下の施設に回っていただいた方もいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「東日本大震災による市内への避難者数及び避難者の方の市民浴場利用数はどれぐらいか」との問いがあり、当局より「現在市内には64名が避難しており、世帯数は24世帯となっております。また、市民浴場の利用数は平成29

年度で延べ3,113回となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第17号寒河江市立保育所設置条例の一部改正について、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第17号及び議第18号の2案件は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○内藤 明議長 次に、日程第26、議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)及び日程第27、議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)の2案件を一括議題と

いたします。

### 議案説明

○内藤 明議長 日程第28、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいまは、平成31年度寒河江市一般会計予算を初め、特別会計、企業会計の予算及び条例等を御可決いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)及び議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)につきまして、関連がございますので、一括して御説明を申しあげたいと思います。

このたびの補正予算2件については、平成31年度に実施を予定しておりました柴橋地区多世代交流センター整備事業が平成30年度の国の補正予算対象事業として採択されたことから、平成30年度事業として実施するためのものがございます。

初めに、議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)についてでございますが、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、柴橋地区多世代交流センターを整備するため3億9,911万7,000円を計上するものがございます。

この歳出予算に対する歳入については、国庫支出金を1億9,955万8,000円、市債を1億9,950万円追加するなどし対応するものがございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ205億3,964万2,000円とするものがございます。

また、議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)につきましては、ただいま御説明申しあげましたように、柴橋地区多世代

交流センター整備事業を平成30年度事業として実施することに伴い、同事業に係る予算3億9,911万7,000円を減額するものでございます。

この歳出予算に対する歳入については、国庫支出金1,770万8,000円、県支出金1,770万8,000円、繰入金7,960万1,000円、諸収入2,000万円、市債2億6,410万円をそれぞれ減額し対応するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ193億88万3,000円とするものでございます。

以上、補正予算2件について御説明申しあげましたが、詳細につきましては関係課長から御説明申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申しあげます次第でございます。

以上であります。

○内藤 明議長 安達財政課長。

[安達 徹財政課長 登壇]

○安達 徹財政課長 私からは、補正予算2件の歳出を除く部分について一括して説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、柴橋地区多世代交流センター整備事業を、平成30年度の国の補正予算を活用し、平成30年度予算で実施することにより財政負担の軽減につながるものでありますので、その点を含めて説明を申しあげます。

議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）の歳入につきまして、予算書の6ページ、7ページの事項別明細書をごらんください。

対応する平成31年度予算との比較をあわせて申しあげます。

13款2項1目総務費国庫補助金は、事業費の2分の1の額を地方創生拠点整備交付金として計上するものでございます。平成31年度の国庫及び県補助金、スポーツ振興くじ助成金の合計額が5,541万6,000円でありますので、1億4,414万2,000円の増となります。

1つ飛びまして、20款1項7目の社会教育施設整備事業債の追加であります。

国の交付金を充てた後の全額に補正予算債を活用できますので、上限額を計上いたしました。

平成31年度の額が2億6,410万円でありますので、6,460万円の減となります。補正予算債は元利償還金の50%に相当する額を後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入する措置がある有利な起債でございます。

戻りまして、18款1項1目繰越金でございます。

10万円未満の金額の市債を発行できないことから、不足する額を繰越金で対応することいたしました。平成31年度の一般財源が7,960万1,000円でありますので、7,954万2,000円の減となります。

以上申しあげたように、財政負担の軽減につながるものと考えております。

続きまして、4ページの第2表、繰越明許補正でございます。

予算が成立しました後からの着手になりますので、事業の年度内完了が困難なため、平成31年度に全額を繰り越すものでございます。

次に、5ページの第3表、地方債補正でございます。

歳入の20款で説明を申しあげました市債を追加するため、限度額を変更するものでございます。

次に、議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）の歳入につきまして、予算書の5ページ、6ページの事項別明細書をごらんください。

13款2項2目民生費国庫補助金及び14款2項2目民生費県補助金は、放課後児童クラブ部分の整備に係る補助金ですが、歳入の減に対応した全額を減額するものでございます。

17款1項1目財政調整基金繰入金は、減額する歳出に充てた一般財源の減額に対応するため、

同基金からの繰り入れを減額するものでございます。

19款6項4目のスポーツ振興くじ助成金は、屋内運動場部分の整備に係るものですが、歳出の減に対応し、全額を減額するものでございます。

20款1項7目の社会教育施設整備事業債についても、同様の理由で減額するものでございます。

次に、4ページの第2表、地方債補正ですが、市債の減額に対応するため限度額を変更するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○内藤 明議長 高林生涯学習課長。

〔高林雅彦生涯学習課長 登壇〕

○高林雅彦生涯学習課長 私からは、歳出について御説明申し上げます。

初めに、議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）の歳出につきまして、予算書により御説明申し上げます。

予算書8ページ、9ページをごらんください。

10款教育費4項社会教育費4目公民館費、公民館管理運営事業ですが、柴橋地区の地域コミュニティと地域づくりの拠点施設として、屋内運動場、放課後児童クラブ施設及びコミュニティスペースを備えた複合施設であります柴橋地区多世代交流センターの建物建設や外構工事等を行うもので、13節建築工事監理業務委託料として781万円、15節工事請負費として3億8,062万円、18節備品購入費として1,068万7,000円を計上するものであります。

次に、議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）の歳出につきまして、予算書により御説明申し上げます。

予算書7ページ、8ページをごらんください。

10款教育費4項社会教育費4目公民館費、公民館管理運営事業ですが、ただいま御説明いたしました議第23号平成30年度寒河江市一般会計

補正予算（第10号）に計上することにより、同額の予算を減額するものです。

以上、よろしく願い申し上げます。

## 委員会付託

○内藤 明議長 日程第29、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第23号及び議第24号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第30、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第23号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第24号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第23号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第24号は原案のとおり可決されました。

## 議案上程

- 内藤 明議長 日程第31、議案第1号寒河江市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

## 議案説明

- 内藤 明議長 日程第32、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

- 内藤 明議長 日程第33、これより質疑・討論・採決に入ります。

議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議案第1号寒河江市議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 発言の申し出

- 内藤 明議長 この際、遠藤智与子議員、石山忠議員、辻 登代子議員、杉沼孝司議員、工藤吉雄議員から発言の申し出がありますので、これを許します。遠藤智与子議員。

〔遠藤智与子議員 登壇〕

- 遠藤智与子議員 このたび、私は、寒河江市議会議員を退任いたします。発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、2期8年の短い期間でしたが、寄せられた市民の皆さんの声を市政に届け、ともに実現するため活動してまいりました。

8年前の3月11日には、未曾有の被害をこうむった東日本大震災が発生し、本市でも停電などで混乱を呈しました。1カ月前に市議選を控えての選挙活動は難しいものとなりました。このようなとき選挙どころではないのではないか、被害の実態をつかんで解決するための活動を優先するべきではないか、予定されていた個人演説会をどうするかなどなど、ろうそくの明かりの中でけんけんがくがく話し合いをしたことをきのうのこのように覚えております。福島や宮城から寒河江に避難してきた人々のお話を伺ったり、子供さんたちに文房具を届けたりしながら、防災に力を入れることも公約に掲げ、何とか当選することができました。

初めての一般質問では、足が震え、口から心

臓が飛び出すのではと思うほどの緊張感でいっぱいでした。それでも、みんなの本当の幸せ、ただこの一点だけを求めて邁進してまいりたいと思いますと挨拶すると、「いいぞ」のやじが飛びました。会議録に「(「いいぞ」の声あり)」としっかり刻まれております。それ以降、毎回の質問が記録されているこの8年間の会議録は、私の宝物となっています。未熟で心残りもたくさんある質問でしたが、市民の皆さんの代弁者であることを忘れずにと取り組んだ、精いっぱいという言葉でした。その言葉から、市民の皆さんの数々の願いをすくいとり、実現に力を注いでいただいた市長、そして執行部の皆様から感謝申し上げます。

御存じのように、私の夫は7期28年間寒河江市議として活動してきました。その退任の挨拶を読んでみると、29歳で市議になり、自分が今や一番の古株になっていること、体調のせいで58歳で退任するけれども、皆さん私より早く死なないようにと呼びかけておりました。その夫が2016年7月に膵臓がんで亡くなりました。68歳でした。二人三脚で歩んできた伴侶の死が、私の心を深い喪失感に陥れました。動揺し、気力の減退に苦しみながら、残された任期だけは全うしようと力を振り絞ってまいりました。

たくさんの方からやめるのは早い、もっと続けてほしいとの声が寄せられるたび、自分の弱さに歯ぎしりする思いでもあります。今はバトンを渡すべき後継者の当選に力を尽くし、議会の一角を照らす明かりが消えないようにと願っているところであります。

最後になりますが、市民の皆様とここにいらっしゃる全ての皆様の御多幸と、寒河江市と寒河江市議会の発展を心から御祈念いたします。そして、とりわけお世話をおかけしました議会事務局の皆様へ感謝を申しあげ、御礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

○内藤 明議長 石山 忠議員。

〔石山 忠議員 登壇〕

○石山 忠議員 まず初めに、本議場において御挨拶の場を設けていただきました議会の皆様、市長を初め当局の皆様から心から感謝申し上げます。

私は、議員活動の指針として、市民生活の安定を図るために微力ながら活動を続けてまいりました。そのことが行政の充実と寒河江市の発展につながるの思いからであります。議会における一般質問や委員会、分科会において、多くの課題について論議、提言させていただきました。時には不十分な質問や意見で不愉快な思いを招いたこともあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

これからは地域住民として寒河江市の発展のため努力してまいりますので、これまで以上の御厚誼を賜りたく存じます。

子供から年寄りまで安心して元気に暮らせるまちづくりを第一に、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現のため、佐藤寒河江市長を先頭に当局の皆様、議員各位の御活躍と全市民の御健勝を願い、御挨拶いたします。これまでありがとうございました。

○内藤 明議長 辻 登代子議員。

〔辻 登代子議員 登壇〕

○辻 登代子議員 平成最後の3月議場におきまして、私の勇退の挨拶をさせていただきます。

私は、1期目、市民の安心・安全なまち、2期目、緑豊かなまちづくり、そして3期目は明るい未来と活力のある寒河江を目指してをスローガンに掲げ、行政へのパイプ役になろうと決意いたしました。平成19年5月から3期12年、寒河江市議会議員として務めさせていただきました。初当選いたしました。奥山幸助寒河江選挙管理委員会委員長から議員バッジをいただいたときの感激は、私の人生の中で忘れることのできないものであります。と同時に、市民の皆さんからいただいた一票一票の重さを絶対忘



れてはならないと心に誓い、歩んでまいりました。

これまで、寒河江市議会議員として務めることができましたのは、佐藤洋樹市長を初め、行政各位と議員の皆様方のお力添えのたまものであると思っております。この場をおかりいたしまして、心からの感謝と御礼を申し上げます。

今までの議員活動の思い出を一言で言い尽くすことはできませんが、平成20年9月には儒学と国際仮面舞踏会で知られる姉妹都市、韓国の安東市を訪問いたしました。仮面舞踏会は寒河江市の田植踊ともよく似ており、農耕の状況を表現された仮面舞踏会を拝見いたしまして、大変親しみを感じてまいりました。そして、懇親会の席におきましては、日本の伝統芸能の謡曲を工藤吉雄議員が歌い、私は日本の民謡の中でも名曲と知られる寒河江市の民謡「菊と桔梗」を歌わせていただきました。（「よかったよ」の声あり）ありがとうございます。異国での、日本の伝統芸能を披露することができましたことは、私にとってこの上ない喜びでありました。

平成21年7月の神奈川県寒川町では、勇壮なみこしの祭典「浜降祭」に参加いたしました。姉妹都市の表敬訪問を通じて伝統文化の交流をさせていただきましたことに感謝申し上げます。

ちょうど2期目を目指す平成23年3月11日、東日本大震災が東北地方を襲いました。光陰矢のごとしとは申しますが、本当に月日のたつのは早いもので、あれから8年が過ぎました。2万人ものとうとい人の命を奪ったあの惨事は、いまだに私の脳裏から離れることがありません。自然災害はいつ起こるかわからないもの。絶対風化させてはならないと思っております。

本市では、このことを踏まえ、市庁舎を初め公共施設等の耐震化工事を実施し、災害に強いまちづくりの推進を図られ、議会におきましては平成23年から議会中継のインターネットの配信や県内初のタブレットの導入により、市民に

わかりやすい開かれた議会としての議会改革、活性化が実施されました。私といたしましても時代の先端についていくのは非常に大変なことでしたが、皆さんの御指導により何とか使いこなすことができるようになったと思っております。

常任委員会や会派の行政視察から、先進地の政策を手本に一般質問をさせていただきました。その中でもフローラ・SAGAEの「さんで～すて～じ」は、平成26年6月2日オープニングいたしました。平成30年4月には学びの里TASSHOオープン、高齢者の足の確保としてのデマンドタクシーの運行や地域循環バスの運行、ふるさと納税のインターネット配信、防災士の育成、そして放課後児童クラブの充実等を本市の施策として実施していただきました。市民から寄せられた要望や提案を一般質問することにより、実現され、市民の喜びを知らされたときは、寒河江市議会議員になって本当によかったと改めて思い、議員活動に対しての頑張りにつながったと思っております。

役職につきましても、総務文教常任委員会委員長、決算委員長、議選監査委員、西村山広域行政事務組合議会議員等の要職につかせていただきました。身に余る光栄でございました。

本市の喫緊の課題は、人口減少に伴う少子化対策であります。今年4月1日に開所されるなか保育所の敷地内にはゆうきの森、げんきの森が開設されることになりました。心からお喜びを申し上げます。今後とも子供を産み育てやすい環境づくりの充実を目指していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、私のこれからの人生は、伝統芸能を絶やすことのないよう後継者の育成に全力を注いでまいりたいと思っております。寒河江市の今後のますますの発展と市民の皆様方の御健勝を御祈念申しあげ、私の勇退の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます

ました。

○内藤 明議長 杉沼孝司議員。

〔杉沼孝司議員 登壇〕

○杉沼孝司議員 退任することに当たりまして、この機会を下さいました議長、そして議会の皆さんに感謝と御礼を申し上げます。

私は、3期寒河江市議会議員として務めさせていただきました。短いようで長いような感じでありましたが、12年間であります。たびたび御迷惑をおかけしたこと、そしてまた失敗したことなどを思い出しながら、それこそ記憶に残るものと思っております。御支援、御協力いただいた市民の皆さん、市職員の皆さん、とりわけ市長を初め幹部職員の皆さんには大変御協力いただきまして、感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

私が市議会議員になろうとしたきっかけは、まず山西米沢線でありました。そして、私が寒河江に今の場所、市立病院の隣に来たときには、全く道路が狭くて、砂利道で、しかし車はどんどん通るといふような時代でありました。そしてまた、その道路とともに平塩橋のかけかえがきっかけでありました。1つは完成させていただきましたことにはありがとうございます。橋のかけかえもしねえでお前やめんのかって言われたものなどもあります。この辺でやめるんだと、どうも御苦労さまでしたと言っていただけの方、まだやめるなという方もおりますが、それらを決算しまして、今回勇退というふうなことに決めました。

最後に、市民の皆様の幸せと寒河江市のますますの発展、市長を初め職員皆様の活躍と御健康、御健勝をお祈り申し上げまして結びといたします。どうもありがとうございました。

○内藤 明議長 工藤吉雄議員。

〔工藤吉雄議員 登壇〕

○工藤吉雄議員 発言の機会をいただきましたこ

とに感謝申しあげ、一言御礼申し上げます。

私、平成19年4月の統一地方選挙において初当選以来、3期12年間の議員活動を経験させていただきました。好きです寒河江市をスローガンとして、生まれてよかった、住んでよかった、こうした寒河江市をつくりたい、そんな思いを心の柱として議員活動を続けてまいりました。

この間、建設経済常任委員長、議選監査委員、議会運営委員長を務めさせていただきました。これも、御支援いただいた多くの市民の皆様方、同僚議員の皆様、そして市執行部の皆様の温かい御支援と御協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

今は人口減少、高齢社会化が速度を増してきています。子育て世代の定住策の充実こそが人口減少、高齢化率の鈍化への良薬と各自治体が競い合うのも理解できるところです。こうした施策に積極的に質問、提言するのも議員の仕事とってきたところです。この世代のお母さんに伺いました。今の寒河江市、すごいです。3人目の子育てには特にうれしいですと。

また、議員になりたてのころはなかった議会基本条例、策定の一員として委員会に入り検討、市民に理解を得られる議会を目指し議論、条例施行されました。今まではなかった議会報告会を公民館分館単位で開催することも、条例の中の一事業でした。今では2巡回目の開催となっているところです。親しみやすい議会、理解を得られる議会としての議員活動の姿に一步近づいたのでと考えているところです。そして、住んでよかった寒河江市に、何よりも議会を身近に感じていただき、予算、決算をどのような形で議論されたかを知っていただくことの一助となってきたものだと思っております。私自身も、市民の皆様と話す機会が多くなったと実感してきたところです。

最後になりますが、寒河江市そして寒河江市議会の御隆盛、御発展を願い、加えて市民の皆

様のお幸せを心から御祈念申しあげ、感謝御礼の言葉とします。大変ありがとうございました。

○内藤 明議長 この際、市長からも発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 平成31年第1回定例会は議員の皆様にとりまして、現在の任期での最後の定例会になりますので、閉会の前にお時間をいただき一言御挨拶を申しあげたいと思います。

まず、2月26日に開会されました今定例会におきまして、本会議並びに各委員会等を通して長時間にわたり慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝を申しあげる次第であります。おかげをもちまして平成31年度予算及び条例改正等の議案並びに本日追加提案申しあげました補正予算について、原案のとおりそれぞれ御承認、御可決、御同意を賜りましたこと、深く感謝申しあげる次第であります。ありがとうございました。

さて、市政の発展と市民の福祉向上のために議論を重ねてこられました皆さんの任期もいよいよ迫ってまいったわけであります。この4年間は、先ほど御挨拶にもありましたが、首都圏への一極集中の是正と人口減少対策に、国と地方が結束して地方創生を中心とした取り組みを始めて、成果を積み上げてきた期間であったかというふうに思います。また、この11日で8年となった東日本大震災からの教訓を生かして、近年頻発する自然災害の猛威に備えて、安全で安心な社会基盤の整備を、ハード、ソフト両面から構築してきた期間でもあったというふうに思っております。一方、本市を取り巻く景気動向については緩やかな回復基調を見せて、雇用情勢も改善し、地方経済がようやく元気を取り戻しつつある時期でもあったかと思えます。

こうした情勢を踏まえて、平成28年3月、「さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ」を

将来都市像とする第6次寒河江市振興計画を策定し、とりわけ人口減少対策を最重点課題として取り組んでまいったわけであります。これまで議員各位と議論を交えながら切磋琢磨し進んでこられましたこと、心から感謝御礼を申しあげたいと思います。

ただいまは遠藤智与子議員、石山 忠議員、辻 登代子議員、杉沼孝司議員、工藤吉雄議員の皆様より、大変感銘的な、そして含蓄のある御挨拶をいただきました。また、内藤 明議長におかれましても御勇退なされると伺っているところであります。6名の皆様には、本当に長きにわたって市政の発展、そして市民の福祉増進に注いでこられましたその御努力に、改めて深く感謝と敬意を表する次第でございます。

ぜひ、皆様には今後とも健康に充分御留意をいただいて、在任中と変わることなく寒河江市の新たなひと・まちづくりに御指導、お力添えを賜りますよう心からお願いを申しあげる次第であります。改めて、これまでの御厚情に衷心より御礼を申しあげます。本当にありがとうございました。

また、引き続き御出馬なされる皆様におかれましては、来る市議会議員選挙において御健闘いただき、再びこの議場でお目にかかれますよう、心から御祈念を申しあげる次第であります。

最後になりますけれども、本議会冒頭の施政方針の説明でも申しあげましたが、人口減少対策を初め安心・安全なまちづくり、そして元気な寒河江づくりなどなど、本市の喫緊の課題解決に向けて、より一層英知を結集して実効性のある対策を講じていくことが求められているわけであります。今後とも市民福祉向上のために全力で取り組んでまいる所存でありますので、引き続き皆様方の御指導、お力添えを賜りますようお願いを申しあげ、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

閉 会 午前11時36分

- 内藤 明議長 これにて平成31年第1回寒河江市議会定例会を閉会いたします。  
大変御苦労さまでございました。

寒河江市議会議長 内 藤 明

会議録署名議員 渡 邊 賢 一

会議録署名議員 木 村 寿 太 郎



平成31年3月5日（火曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	國	井	輝	明	委員
12番	辻		登	代子	委員	13番	杉	沼	孝	司	委員
14番	工	藤	吉	雄	委員	15番	木	村	寿	太郎	委員
16番	柏	倉	信	一	委員						

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
中田隆行	企画創成課長	安達徹	財政課長
志田義男	建設管理課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
土屋恒一	商工推進課長	軽部賢悦	健康福祉課長
設楽伸子	子育て推進課長	佐藤和好	学校教育課長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第1回定例会  
平成31年3月5日(火) 本会議終了後開議

開 会  
日程第 1 議第 1号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)  
" 2 議案説明  
" 3 質疑  
" 4 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時40分

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

○阿部 清委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 質 疑

## 議 案 上 程

○阿部 清委員長 日程第1、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

## 議 案 説 明

○阿部 清委員長 日程第2、議案説明であります。

お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

○阿部 清委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力お願いいたします。

初めに、議第1号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から歳出第9款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第1号第2表及び第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

す。

御苦労さまでした。

## 分科会分担付託

○阿部 清委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第1号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、第2表、第3表
厚生文教分科会	議第1号第1表中歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款

散 会 午前9時43分

○阿部 清委員長 本日はこれにて散会いたします



平成31年3月7日（木曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	國	井	輝	明	委員
12番	辻		登	代子	委員	13番	杉	沼	孝	司	委員
14番	工	藤	吉	雄	委員	15番	木	村	寿	太郎	委員
16番	柏	倉	信	一	委員						

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
中田隆行	企画創成課長	安達徹	財政課長
志田義男	建設管理課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
土屋恒一	商工推進課長	軽部賢悦	健康福祉課長
設楽伸子	子育て推進課長	佐藤和好	学校教育課長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会  
平成31年3月7日(木) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第1号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)  
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 3 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 阿部 清委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議案上程

- 阿部 清委員長 日程第1、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 阿部 清委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務産業分科会委員長報告

- 阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。  
〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、3月5日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第1号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款から歳出第9款まで及び歳出第11款並びに第2表及び第3表であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に、歳出第2款、歳出第6款、歳出第11款、歳出第7款から歳出第9款までの順で審査を行うこととし、その後、第2表、第3表を審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）第1表中、歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。質疑の内容を申しあげます。

委員より「国庫負担金と県負担金の中で児童手当交付金の減額が大きい、その理由は」との問いがあり、当局より「児童手当は、15歳までが対象となることから、15歳以下の人数の増減により交付金の額が変わることになります。現状では新たに対象となる者よりも、15歳を超えて非該当者となる人数が今のところ多くなっています。本市では、各種少子化対策を実施しており、対象者がふえる期待感を込めた予算としましたが、実際は300人を割る出生になったことから、減になったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「農道が崩壊したことによる災害復旧の補正予算とのことだが、場所はどのあたりか」との問いがあり、当局より「葉山高原牧場から上に1.3キロほど上った右手です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局

の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「約4億3,000万円の融資を予定していたが、融資を受ける側の事情で今年度は融資しないこととなった。その経緯は」との問いがあり、当局より「この融資は、県と市と金融機関の3者協調融資となっており、県から事前着工の承認を得ています。その融資実行に際して、金融機関のほうでは倉庫が建って営業許可を取得した後でないとならないと融資が実行できないことが判明し、年度内の執行ができなくなったものです。なお、融資を受ける会社と寒河江市との契約はまだしておりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「道路橋梁費は、インフラ整備の中でも生活に密着した部分が非常に大きいと思うが、その中で、国からの交付金の割合が見込みに対して非常に低い。この交付率を上げる対策は」との問いがあり、当局より「社会資本整備総合交付金の中には、道路事業、側溝整備事業、橋梁整備事業の3つがあります。この3つの中で、橋梁整備事業は56.8%の交付率になっているものの、ほかの2事業は平均すると34.9%の交付率となっています。また、国からの交付税措置のある起債が使えないと、単なる市の借金となることから、今後も国及び県と相談しながら、できるだけ交付率が上がる努力を引き続きしていきたい」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「防災マップは既に配布しているが、今回作成するハザードマップの作成目的は」との問いがあり、当局より「今回作成するハザードマップは、寒河江川、沼川、最上川全てを含めた洪水シミュレーションをA1サイズの図面一面で確認できるようにするものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月5日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第1号第1表中歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「高額療養費請求事務未処理問題に係る県補助金返還に当たり、還付加算金が発生するというのではないのか」との問いがあり、当局より「現在のところ県から還付加算金が発生する旨の話は受けておりません」との答弁がありました。

委員より「みなみ、にしね、しばはし保育所に係る保育所運営事業に関して、当初見込みより入所児童数が減ったとのことだが、どれくらい減ったのか」との問いがあり、当局より「3施設合計で370人を見込んでいましたが、実際は年平均で357人ほどで経過する見込みです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時44分

- 阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清





平成31年3月7日（木曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	國	井	輝	明	委員
12番	辻		登	代子	委員	13番	杉	沼	孝	司	委員
14番	工	藤	吉	雄	委員	15番	木	村	寿	太郎	委員
16番	柏	倉	信	一	委員						

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課 長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	軽部修一	監査委員 長 事務局 長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局 長	山田良一	局長 補 佐
齋藤晴光	総務係 長	兼子拓也	総務係 主 事

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会  
平成31年3月7日(木) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第 4号 平成31年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第 5号 平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
" 3 議第 6号 平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
" 4 議第 7号 平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 5 議第 8号 平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 6 議第 9号 平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 7 議第10号 平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 8 議第11号 平成31年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 9 議第12号 平成31年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 10 議第13号 平成31年度寒河江市水道事業会計予算  
" 11 議案説明  
" 12 質疑  
" 13 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

10案件を一括議題といたします。

開 会 午前10時30分

議 案 説 明

○阿部 清委員長 ただいまから予算特別委員会  
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ  
れより会議を開きます。

議 案 上 程

○阿部 清委員長 日程第1、議第4号平成31年  
度寒河江市一般会計予算から日程第10、議第13  
号平成31年度寒河江市水道事業会計予算までの

○阿部 清委員長 日程第11、議案説明でありま  
す。

お諮りいたします。議案説明は本会議におい  
て受けておりますので、この際省略することに  
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし  
た。

## 質 疑

○阿部 清委員長 日程第12、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って発言され、また、執行部におきまして、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第4号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。石山委員。

○石山 忠委員 私も総務産業分科会に所属しておりますので、歳入全部が分科会に付託になっていきますけれども、市長のお考えをお伺いするにはこの場所しかないということで、極力避けて1点だけに絞って御質問させていただきます。

今回の市報に高額療養費の請求未処理の額が確定をして、損失額全額補填のめどが立ったというようなことが市報に知らされておりました。その中で、平成31年度の予算でいきますと、例えばこれらの返還金について、あるいは寄附金や出捐金については、寄附金、あるいは諸収入の雑入に入るのかなという思いがあります。そんなことから、これらの償還期限も複数年というようなこともお話が出ておりますので、それらも含めて市長の現在の御所見をお伺いをしたいなというふうに思います。

○阿部 清委員長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 高額療養費の損失補填については、市報にも掲載させていただいて、市民の皆さんにも御心配やら御迷惑をおかけしているということで、御報告をさせていただいているわけですが、本当に申しわけなく思っておりますし、そういう中で、補填するめどがよう

やく立ったということです。その件について御報告をさせていただいたところでありまして。改めて御迷惑をおかけいたしましたことについておわびを申しあげると同時に、数年かかりますけれども、そういったことで、損失を補填させていただくということを御報告申しあげて、御理解をいただきたいという思いであります。

○阿部 清委員長 石山委員。

○石山 忠委員 今、市長のお考えをお伺いしましたけれども、市長並びに関係職員等については、いわゆるそれについては条例を改正してまでの自分の気持ちをあらわされている、あるいは職員については処分を受けているという部分からいきますと、特に補填というものは考えなくてもいいのではないかということ、これまで委員会等で申しあげてきたんですが、こういう形で確定をして、複数年で取り組むということですので、その辺は大変だったなということも思いつつも、ぜひ無理をせいぜいなさらないように、関係職員も含めてくれぐれも無理をなさらないで取り組んでいただきたいということを申しあげて、細部については分科会で質問させていただきます。

○阿部 清委員長 ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。沖津委員。

○沖津一博委員 67ページの市内循環型公共交通事業でありますけれども、1,400万円。今年度の利用状況と来年度の利用見込みについてお伺いしたいと思います。

○阿部 清委員長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

今年度の利用状況ということですが、北部ルート、南部ルート合わせまして3,308名

となっております。これは1月末現在となっております。来年度につきましては、同数程度を見込んでおります。

以上でございます。

○阿部 清委員長 沖津委員。

○沖津一博委員 来年度も同数ということでありませけれども、ぜひ利用客がふえるような施策をしていただきたいなということを申しあげておきたいと思ひます。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。伊藤委員。

○伊藤正彦委員 民生費の2項児童福祉費ですけれども、前年度比8億6,000万円ほど減っておりますけれども、これは寒河江マザーズ支援拠点整備事業の8億何がしかの経費が29年度で補正されたということによるこの8億という金額の差になるのでしょうか。

○阿部 清委員長 設楽子育て推進課長。

○設楽伸子子育て推進課長 お答え申し上げます。

委員のおっしゃるとおり、寒河江マザーズ支援拠点整備事業が終了したことにより減額となっております。

○阿部 清委員長 そのほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。伊藤委員。

○伊藤正彦委員 31年度から中学校給食費を半額助成するということですが、大変いいことだと思うんですが、当初3年前に施策として上げていました小学校給食費をゼロに持っていくと、全額助成するという方針で考えておられたと思うんですが、中学校を先にするという必要性もわかるんですが、この小学校、いずれかの時期に全額負担というようなことについてはどのようなタイムスケジュールというか、考えでおられるのでしょうか。

○阿部 清委員長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 学校給食の費用を減額して子育て支援、経済的負担を軽減していくということで、まず小学校について取り組んでスタートしたわけですが、本来であれば半額にして、次の段階では全額にするという計画を立てていたわけですが、いろいろ親御さんなど、あるいは学校関係者などのいろいろ御意見を、要望をお聞きすると、小学校の半額の次、やっぱり中学校も半額にしていきたいという声も相当多くありました。

そういう意味で、アンケートなどにもそういう声がありましたので、小学校を全額にするという目標は持ちつつも、その前段として中学校についても半額をさせていただいて、小中一貫して給食費を半額するというところで、来年度からスタートさせたいということで計画をさせていただきました。

次の段階として小学校の全額、あるいは小中学校の全額という段階があるわけでありませ

れども、この時期については、まだこれから財政状況なども踏まえて検討していきたいということで考えております。来年度の行動計画の作業の中でこういうスケジュールを決めていければというふうに考えております。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 分科会分担付託

○阿部 清委員長 日程第13、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第4号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第5号、議第6号、議第11号、議第13号

厚生文教分科会	議第4号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第7号、議第8号、議第9号、議第10号、議第12号
---------	---

散 会 午前10時47分

○阿部 清委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成31年3月15日（金曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	國 井 輝 明	委員
12番	辻 登 代 子	委員	13番	杉 沼 孝 司	委員
14番	工 藤 吉 雄	委員	15番	木 村 寿 太 郎	委員
16番	柏 倉 信 一	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	久保田 洋 子 病院事業管理者
竹 田 浩 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行 企画創成課長
安 達 徹 財 政 課 長	渡 辺 優 子 税 務 課 長
那 須 清 人 市 民 生 活 課 長	志 田 義 男 建 設 管 理 課 長
安 達 晃 一 下 水 道 課 長	門 口 隆 太 農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 事 務 局 長
土 屋 恒 一 商 工 推 進 課 長	武 田 伸 一 さくらんぼ観 光 課 長
後 藤 芳 和 慈 恩 寺 振 興 課 長	軽 部 賢 悦 健 康 福 祉 課 長
片 桐 勝 元 高 齡 者 支 援 課 長	設 楽 伸 子 子 育 て 推 進 課 長
大 沼 利 子 会 計 管 理 者 （兼）会 計 課 長	辻 洋 一 水 道 事 業 所 長
原 田 真 司 病 院 事 務 長	佐 藤 和 好 学 校 教 育 課 長
高 林 雅 彦 生 涯 学 習 課 長	軽 部 修 一 監 査 委 員 会 事 務 局 長

○事務局職員出席者

田 宮 信 明 事 務 局 長	山 田 良 一 局 長 補 佐
齋 藤 晴 光 総 務 係 長	兼 子 拓 也 総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会  
平成31年3月15日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第 4号 平成31年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第 5号 平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
" 3 議第 6号 平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
" 4 議第 7号 平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 5 議第 8号 平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 6 議第 9号 平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 7 議第10号 平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 8 議第11号 平成31年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 9 議第12号 平成31年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 10 議第13号 平成31年度寒河江市水道事業会計予算  
" 11 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 12 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

度寒河江市一般会計予算から日程第10、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算までの10案件を一括議題といたします。

○阿部 清委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○阿部 清委員長 日程第11、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 議案上程

### 総務産業分科会委員長報告

○阿部 清委員長 日程第1、議第4号平成31年

○阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員



長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。

〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

○伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月7日及び8日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに第2表及び第3表並びに議第5号、議第6号、議第11号及び議第13号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第4号については、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款から歳出第13款まで、第2表、第3表の順で審査を行うこととし、その後、議第11号、議第5号、議第6号、議第13号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「福祉医療に係る高額療養費請求事務未処理のため発生した損失額について、損失額が確定したことに伴い、損失補填に協力する職員が複数年にわたり補填していくとの内容が市報に掲載された。この補填される額は予算でどう取り扱うのか。また、複数年ということだが、具体的な期間は」との問いがあり、当局より「損失補填に対する職員からの協力金については、寄附金的な要素があります。寄附金は、

臨時的収入であり、確定できない金額であるため、歳入予算には基本的に計上しておりません。また、期間について、損失補填への協力を呼びかけた職員有志からは、協力職員に対し30カ月継続での協力依頼がされております。ただ、損失補填の金額の全額納入となると、それ以上かかるものと想定しています」との答弁がありました。

委員より「平成31年度の歳入を見ると、自主財源が50.6%、依存財源が49.4%となっている。ここ最近自主財源が依存財源より大きくなったことはあるのか」との問いがあり、当局より「平成27年度から平成30年度までの間で自主財源が依存財源を上回った年度はありませんでした。一般的には寄附金が伸びれば自主財源の比率が上がり、事業数が多くなるほど依存財源の比率が上がる傾向にあります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「公用車等管理事業について、公用車へのドライブレコーダー設置状況は」との問いがあり、当局より「平成31年度は5台の予算措置をしています。今年度は4台設置しましたので、一括管理公用車15台のうち12台に搭載することになります」との答弁がありました。

委員より「税のコンビニ支払いの状況は」との問いがあり、当局より「コンビニでの支払いは、毎年約3,000件ずつふえており、収納件数約23万件のうち、1割くらいがコンビニからの収納となります。平成30年7月からは税のほか

に後期高齢者医療と介護保険の保険料も新たに扱うことになり、来年度は4,000件から5,000件の増加が見込まれます」との答弁がありました。

委員より「賦課徴収費の中の特に償還金、利子及び割引料について、平成30年度との比較は」との問いがあり、当局より「償還金、利子及び割引料は、企業の間接決算の状況等で大きく変動する法人市民税の償還金などを計上し、平成30年度決算見込み額とほぼ同額を見込んでいます。当初予算比較では増額となっていますが、平成30年度は当面間に合う額を計上し、不足する額を補正予算で対応したためです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「現在の消防団員の充足率は」との問いがあり、当局より「現在の団員は802名で、充足率96%になっています」との答弁がありました。

委員より「消防団員の活動服を順次更新していくとのことだが、更新計画はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「今年度は幹部団員の更新を行いました。来年度はその他の全団員762名分の更新を予定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を

了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「インバウンド対応施設整備補助金では、外国人に対する支援や市内における消費拡大への積極的な取り組みを行うとしているが、こういったものを補助対象とするのか」との問いがあり、当局より「対象とするのは、外国人観光客が日本文化に触れるための露天風呂や日本庭園設置工事、和室から洋室への改造、布団からベッドへの変更、外国語表記の看板作製となります」との答弁がありました。

委員より「中小企業経営革新事業補助金は、補助率3分の1で、20万円を限度とのことだが、その用途は」との問いがあり、当局より「この補助金は、自社で手がけていなかった新たな分野を開拓しようとする頑張る企業を支援することを趣旨としています。例えば専門家を招聘する際の謝金、ホームページの新たな立ち上げ費用、ソフトウェアや検査機器の購入費、広告宣伝費等に使用できる補助金となっています」との答弁がありました。

委員より「まつり振興事業にはさまざまなイベントが含まれているようだが、どのような内容、規模で開催するのか。また、来年度新たに設置されるスポーツ振興課との事業のすみ分けはどうなるのか」との問いがあり、当局より「今年度までは最上川ふるさと総合公園にイベントを全て集約し、他のイベントと連携しながら実施してきました。来年度について、予定ではありますが、さくらんぼにかかわる内容はさくらんぼのテーマパークであるチェリーランドで実施、また、最上川ふるさと総合公園でも子供向けのイベントを実施することにより、回遊性を持たせ、両会場でにぎわいづくりをしたいと考えています。

また、スポーツ振興課との事業のすみ分けに

については、さがえさくらんぼマラソン、さがえトライアスロンフェスティバル、ストライダーエンジョイカップ寒河江さくらんぼステージ、東北シクロクロスさがえラウンドをスポーツ振興課が、ツール・ド・さくらんぼ、さがえさくらんぼウォークをさくらんぼ観光課が担当します。これらの事業を通して、スポーツツーリズムにつなげていきたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「中央工業団地の分譲率は92.6%とのことだが、将来を見据えた拡張の構想は」との問いがあり、当局より「都市計画マスタープランでは、中央工業団地の西側に計画しています。まずは残っている11ヘクタールの完売を目指し、企業進出の見込みを判断しながら拡張を検討していきたいと考えています。また、寒河江インターチェンジ付近も調査していますが、優良農地であるとともに、浸水の想定区域にもなっていることから、今後、慎重に進めていくこととしています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業費補助金の内容及び実績は」との問いがあり、当局より「住宅を新築する際に県産認証材を利用した場合の補助金であり、1件当たり最大15万円です。今年度実績はありませんが、来年度は3件を見込んでいます」との答弁がありました。

委員より「果樹園芸作物等生産振興対策事業の各補助金について、主にどのような機械等の導入を予定しているのか」との問いがあり、当局より「園芸大国やまがた育成支援事業費補助金では、イチゴと野菜のハウス及び観光さくらんぼ園のトイレ新設を、さくらんぼ作業負担軽

減安全確保事業費補助金では、高所作業車、乗用草刈り機、選果機各5台の導入を、高収益園芸産地パワーアップ支援事業費補助金では、バラ栽培ハウスの被覆資材、内張りカーテン、換気扇などの更新を、果樹剪定枝粉碎機導入支援事業費補助金では、チップパー2台の導入を予定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「国道112号線整備の方向性は」との問いがあり、当局より「山形から寒河江間については、本市も加盟している国道112号整備促進期成同盟会が交通渋滞の解消として2車線化の早期着工を国へ要望しています。昨年、この要望活動が実を結び、山形市から中山町まで新たに2車線化のバイパス整備事業を国土交通省が決定したところだ」との答弁がありました。

委員より「寒河江公園整備事業において、さくらの丘の測量を実施することのことだが、今後の予定は」との問いがあり、当局より「平成31年度に測量調査を実施し、境界を明確化した後、事業用地の取得や整地工事等を進めていく予定です」との答弁がありました。

委員より「一昨年からさくらの丘で除草等のボランティア活動を実施していただいているが、さくらの丘だけでなく、寒河江公園全体に多くの方々が参加できるように、行政による支援を強化できないか」との問いがあり、当局より「さくらの丘のボランティア除草は、平成29年度1回、平成30年度2回実施しました。市報等に掲載し、参加者を募集したところですが、当面はさくらの丘のボランティア活動に参加しやすい環境を整え、その後、公園全体に拡大できればと思っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第13号平成31年度寒河江市水道事業

会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、3月7日及び8日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第7号から議第10号まで及び議第12号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第4号については、第1表中歳出第2款の一部の審査を行った後、歳出第4款、歳出第3款の一部、歳出第10款の順で審査を行い、その後、議第7号、議第8号、議第9号、議第10号、議第12号の順で審査を行うことを諮り、異議なく承認されました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「交通安全対策事業のうち、カーブミラー設置に係る工事請負費が120万円とのことだが、何台分を予定しているのか」との問いがあり、当局より「6台分です」との答弁があ

りました。

委員より「高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用者について、現在の状況と来年度の見込みは」との問いがあり、当局より「今年度は182名の申請があり、来年度は230名分を予算計上しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「病院事業会計負担金・補助金が前年度比2,000万円の減額となっているが、その主な要因は」との問いがあり、当局より「リハビリ医療に要する経費と医師不足による赤字補填分が減少したことが主な要因です」との答弁がありました。

委員より「がん患者医療用品購入助成事業の補助率と想定している件数は」との問いがあり、当局より「補助率は購入金額の50%であります。その金額と2万円とを比べてどちらか低い額となっています。また、件数については20件分を予算計上しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「放課後児童クラブ指導員の待遇改善に関する予算はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「支援員等処遇改善事業費として3,311万8,000円とキャリアアップ分の処遇改善等事業分として797万2,000円を予算計上しております」との答弁がありました。

委員より「保育所運営事業の賃金について、なか保育所の定員増に係る金額は幾らか」との問いがあり、当局より「なか保育の定員増に係

る賃金につきましては1,431万6,000円になります。そのうち、臨時保育分が1,014万1,000円になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「さがえっこライフデザインセミナー事業の報償費に100万円が計上され、著名な方の講師を予定しているとのことだが、講師は決まっているのか」との問いがあり、当局より「講師の選定については、各学校で行う予定ですが、学区内の会社経営者や各方面の著名な方をお願いすることになります。しかし、現時点では具体的に決定しておりません」との答弁がありました。

委員より「地域スポーツ活性化推進事業のうち、さくらんぼマラソン大会の負担金が1,200万円と大きい。大会経費の内容をお聞きしたい」との問いがあり、当局より「来年度は4,000名のランナーの募集を予定しております。主な経費としては、さくらんぼ等1人当たり2,000円相当の参加賞、記録計測業務、警備会社への警備委託などが大きいところです。平成30年度の総経費では、2,200万円ほどかかっており、来年度も多額の運営経費を要するため、当該金額を予算計上したものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「保健衛生普及事業で今後もジェネリック医薬品を推進していくとのことだが、現在のジェネリック医薬品の利用割合はどれくら

いか」との問いがあり、当局より「平成30年12月では80.6%となっています。なお、平成30年1月から平成30年12月までの平均では77.5%となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護給付サービス等給付費に関連して、現在の老人福祉施設入所待機者はどれくらいか」との問いがあり、当局より「要介護3以上の方が対象となる特別養護老人ホームの1月末現在の入所待機者は187名いらっしゃいます。そのうち、在宅で待機されている方は88名となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護認定審査会の開催時期はいつか。また、1回当たりの審査件数は何件か」との問いがあり、当局より「毎週水曜日と木曜日の午後で開催し、1回当たりの審査案件数は25件として計上しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑

に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「エックス線テレビシステムを導入することのことだが、その金額とシステムの内容は」との問いがあり、当局より「金額は約4,400万円を見積もっております。内容は、古くなり保守点検期間を過ぎてしまったレントゲンシステムの更新となります。導入予定のシステムは、患者さんを静止したままカメラが移動することにより撮影できるようになることに加え、心臓内にカテーテルを入れるような場合、体内への挿入の様子をリアルタイムに画面に映し出す機能をあわせ持っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第9号を除く議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第6号

平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第10号、議第11号、議第12号及び議第13号の9案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時08分

○阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清